

# IMFを通じた日本の技術支援活動等に関する年次報告書

2012年度



略語リスト .....	v
I. はじめに.....	1
IMFの技術支援：需要と供給 .....	1
II. JSAが支援する活動 .....	4
日本のJSAへの拠出状況.....	4
日本とIMFのパートナーシップ .....	6
技術支援及び関連活動 .....	6
プロジェクト及びプログラムの承認プロセス .....	7
コミットメント.....	7
地域別の資金配分.....	10
分野別の資金配分.....	11
JSA資金による技術支援の実効性 .....	11
評価.....	13
アジア太平洋地域事務所 .....	13
域内情勢のモニタリング.....	14
地域フォーラムとの連携.....	14
アウトリーチ及びキャパシティ・ビルディング .....	14
日本—IMFアジア奨学金プログラム .....	17
博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム .....	19
添付資料	
1. IMF—目的と活動 .....	26
2A. JSA年次報告インデックス（新規及び継続中のプログラム） .....	28
2B. JSA年次報告インデックス（完了したプロジェクト）.....	103
3. JSAに関する日本とIMFの合同評価視察について.....	116
4. JSA2012年度財務諸表 .....	118
Box	
Box1：アジアの物価統計及び国民経済計算における目覚ましい前進 .....	5
Box2：アジア—金融セクター技術支援.....	8
Box3：ベトナムにおける歳入行政の改革.....	12
Box4：カンボジア、ラオス、ネパールにおける関税行政の近代化 .....	15
Box5：バレーにおけるリスクベースの国家戦略.....	16

表

表1. 日本のJSAへの拠出状況（1990年度～2012年度）	3
表2. JSAの地域別年間コミットメント（1993年度～2012年度）	9
表3. JSAによる技術支援の地域別受益国・機関（上位10位）（2008年度～2012年度）	11
表4. JSAの分野別年間コミットメント（1993年度～2012年度）	13
表5. 日本—IMFアジア奨学金プログラム…国別、出身機関別構成（1993年～2012年）	18
表6. 博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム…奨学生の出身国／地域構成（1996年～2012年）	21
表7. 博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム…大学別奨学生数（1996年～2012年）	22
表8. 博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム…奨学生の現況及び卒業生の就職状況（1996年～2012年6月）	23

図

図1. 技術支援に対する日本の年間拠出額（1990年度～2012年度）	1
図2a. IMFの技術支援に対する外部資金にJSAが占める割合（2008年度～2012年度）	2
図2b. IMFの現地での技術支援に占めるJSAの割合（2000年度～2012年度）	2
図3. JSAによる技術支援の年間コミットメント額（1993年度～2012年度）	7
図4. JSAによる技術支援の地域別配分（2012年度）	10
図5a. JSAによる技術支援の地域別受益上位3カ国（2008年度～2012年度）	10
図5b. JSAによる技術支援の地域別受益状況（2008年度～2012年度）	10
図6. JSAによる技術支援の分野別配分（2012年度）	12

四捨五入により、構成数値と合計値の値に若干の誤差が生じています。  
ドルは米ドル表示。

ACD	アフガニスタン税関
ADB	アジア開発銀行
AFRITAC	アフリカ地域技術支援センター
ALM	資産負債管理
APD	IMFアジア太平洋局
APEC	アジア太平洋経済協力
ARC	公表カレンダー
ASEAN	東南アジア諸国連合
ASYCUDA	税関データ自動システム
BB	バングラデシュ中央銀行
BEAC	中部アフリカ諸国中央銀行
BI	インドネシア中央銀行
BM	モザンビーク中央銀行
BOP	国際収支
BPNG	パプアニューギニア中央銀行
BSP	フィリピン中央銀行
CAR	中央アフリカ共和国
CEF	経済金融センター
CEMAC	中部アフリカ経済通貨共同体
COA	勘定科目一覧表
COBAC	中部アフリカ諸国金融委員会
CRMS	包括的準備高管理システム
CSO	中央統計機構
DAC	開発援助委員会
DGT	国税総局
DSBB	データ公表基準掲示板 (Data Standards Bulletin Board)
EMEAP	東アジア・オセアニア中央銀行役員会議
EP	エコノミスト・プログラム
FAA	枠組み管理勘定
FAD	IMF財政局
FIRST	金融セクター改革強化イニシアティブ
FMIS	ペルー財政管理情報システム
FRL	財政責任法
FSAP	金融セクター評価プログラム
FPAS	予測・政策分析システム
FY	年度 (IMFの会計年度は、2011年5月1日から2012年4月30日まで)
GDP	国内総生産

GFSM	政府財政統計マニュアル
GFSR	国際金融安定性報告書
GIFMIS	ガーナ統合財務情報管理システム
HQ	本部
HWI	富裕層
ICD	キャパシティ・デベロップメント研修所 IMF 能力開発局
ICP	国際比較プログラム
IFMIS	統合財政管理情報情報管理システム
IFRS	国際財務報告基準
IIP	国際投資ポジション
INS	IMF 研修所
IRD	税務局
IT	情報技術
IMF	国際通貨基金
JISP	博士号取得のための日本—IMF 奨学金プログラム
JISPA	日本—IMF アジア奨学金プログラム
JSA	IMF の特定活動にかかる日本管理勘定
LEG	IMF 法律局
LOU	基本合意書
LTA	長期アドバイザー
LTO	高額納税者事務所
LTU	高額納税者部門
MCM	IMF 金融資本市場局
METAC	中東地域技術支援センター
MFS	通貨・金融統計
MTEF	中期歳出枠組み
MMA	モルジブ通貨庁
MOF	財務省
MPC	金融政策委員会
MSP	マクロ経済セミナープログラム
MTBF	中期予算枠組み
MTO	普通納税者事務所
NA	国民経済計算
NBC	カンボジア中央銀行
NBM	モルドバ国立銀行
NSDP	ナショナル・サマリー・データ・ページ (National Summary Data Page)

NRB	ネパール中央銀行
OAP	IMFアジア太平洋地域事務所
OBR	ブルンジ歳入庁
ODA	政府開発援助
OECD	経済協力開発機構
OTM	IMF技術支援管理室
PBB	プログラムベースの予算編成
PCA	早期是正措置
PEFA	公的支出財政評価
PFM	公的財政管理
PFTAC	太平洋金融技術支援センター
PIT	個人所得税
PRGT	貧困削減・成長トラスト
RA	歳入庁
RAA	歳入行政アドバイザー
ROSC	国際基準の遵守状況に関する報告書
RTAC	地域技術支援センター
SBA	スタンドバイ・アレンジメント
SBV	ベトナム国家銀行
SEE	南東ヨーロッパ欧諸国
SOE	国有企業
SRC	スキル・リフレッシュング・コース
SRF	標準報告様式
STA	IMF統計局
STI	IMFシンガポール地域研修所
STO	少額納税者事務所
STS	国税局
TA	技術支援
TSA	単一の財政会計
WEO	世界経済見通し
VAT	付加価値税





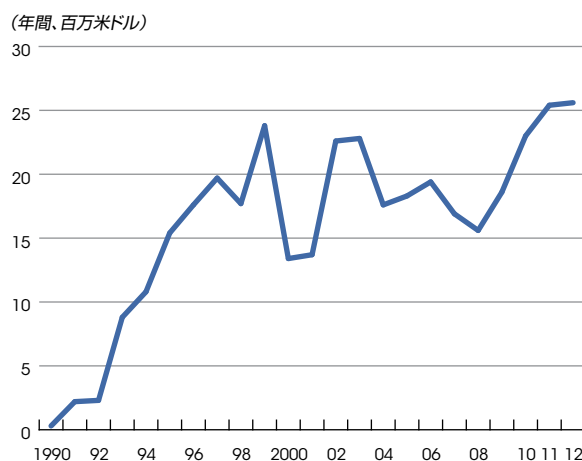
## I. はじめに

1990年、日本は、IMF加盟国のマクロ経済プログラム及び構造調整プログラムの策定、実施、持続能力の強化を目的とする技術支援（TA）<sup>1</sup>のための資金援助を開始した。以来、日本はIMFの技術支援活動に対する最大の資金供与国であり、年間拠出はここ数年で大幅に増加している（図1参照）。また日本は2つの奨学金プログラムとIMFアジア太平洋地域事務所（OAP）の活動にも資金を拠出している。本報告書は、JSAが2012年度<sup>2</sup>に支援した技術支援活動、奨学金プログラム、及びOAPの活動について説明する。

### IMFの技術支援：需要と供給

1946年の設立以来、IMF<sup>3</sup>が初めて技術支援を実施したのは1960年代はじめ、当時新たにIMF加盟国となったアフリカとアジアの新興独立国の要請を受けてのことだった。それ以来、技術支援プログラムは様々な経済問題に対応し、その需要は大幅に拡大していった。2012年度は技術支援に対する需要がとりわけ高く、大多数の加盟国を対象に、前年度比20%増の技術支援を実施した。今年度の取り組みでは、世界経済成長の減速、欧州債務危機、及び依然として不安定な金融市場による短期的な影響に加盟国が対処するための支援に重点が置かれた。基本的には、技術支援は、持続的な成長を支えるための政策枠組みと制度の強化に対して提供された。技術支援はすべての分野において増加したが、特に財政問題に対する拠出増

図1. 技術支援に対する日本の年間拠出額  
(1990年度～2012年度)



が顕著であった。2012年度の財政面での技術支援は、危機に直面する国々における調整プログラムの実施に向けてすでに開始されている改革への支援を継続しながら、新たな危機に伴う先進経済国からのものを含んだ需要にも対応してきた。従来型の分野における財政面の技術支援では、租税政策、特に天然資源に関わる財政制度に対する助言を求めるものが多かった。公的財政管理分野では、各国による複数年度にわたる予算編成の整備及び財務業務の強化への支援が技術支援の焦点となった。

通貨・金融政策分野では、金融危機が新たな技術支援需要を喚起し続け、先進経済国もその例外ではなかった。技術支援は、規制改革、預金保険制度、マクロプルデンシャル政策の枠組み、システミックな流動性管理、危機解決及び出口戦略の整備、並びに公的部門のバランスシート・リスク管理に対して重点的に実施した。また、通貨・金融セクターに対する技術支援における従来からの中心的分野として、中央銀行の金融業務・政策に

<sup>1</sup> 本報告書では、総じて技術支援及び研修活動を技術支援（TA）に含むものとする。

<sup>2</sup> IMFの会計年度は5月1日から4月30日までであり、本報告書では2011年5月1日から2012年4月30日までの活動を取り扱う。2000年度から2011年度までの報告書は、IMFの以下のウェブサイトで閲覧可能である。URL: [www.imf.org/external/pubs/ft/ta/index.asp](http://www.imf.org/external/pubs/ft/ta/index.asp).

<sup>3</sup> IMFの目的及び主な活動については、添付資料1に詳述している。

図2a. IMFのキャパシティ・ビルディングに対する外部資金にJSAが占める割合 (2007～2012年度)

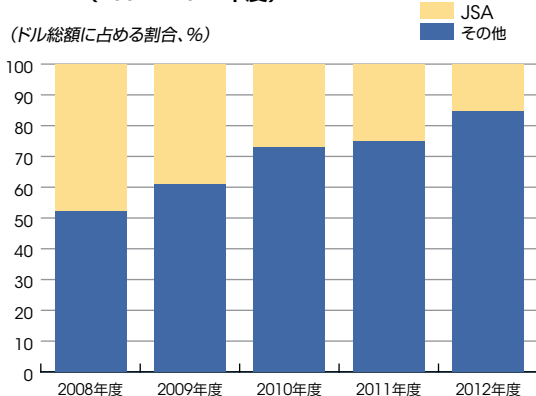
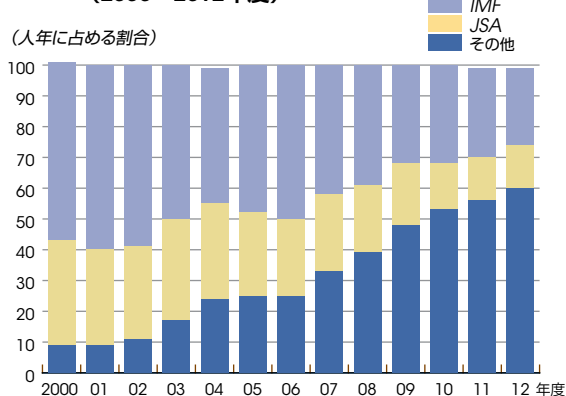


図2b. IMFの現地でのキャパシティ・ビルディングに占めるJSAの割合 (2000～2012年度)



対する助言の提供、及び金融監督・規制の整備に取り組んだ。

法務部門に関する技術支援は、主に資金洗浄・テロ資金供与対策 (AML/CFT)、金融セクター・銀行業務、及び課税業務に対して実施された。

統計部門の技術支援では、加盟国によるマクロ経済統計及び金融統計の作成・公表の改善に向けた支援を引き続き実施した。

IMFの技術支援戦略に関する報告をタスクフォースより受け、2012年初頭、IMFはIMF研修所 (INS) とIMF技術支援管理室 (OTM) を統合し、加盟国のキャパシティ・ビルディング及び経済・金融制度の整備を支援する新たな部局を設けることを発表した。これがIMF能力開発局 (ICD) であり、技術支援と研修の相乗効果の強化、すなわちキャパシティ・デベロップメントを進めることで、各国の優先事項をより反映し、資金調達を円滑に進め、規模の経済による利益を高めることが期待される。この部局は2012年5月から業務を開

始した。IMFは、ドナーとの対話強化の一環として、2012年4月に第一回ドナー諮問グループ会合を開催した。

2012年度には、IMFは運営予算の約17%を技術支援に割り当てた。このように技術支援の大部分はIMF独自の財源で行われているが、パートナーからの拠出金が重要度を増している。2012年度には、こうした外部資金による支援が、現地で実施される技術支援の約4分の3を占めた<sup>4</sup>。日本は1990年以来、IMFの技術支援プログラムの拠出国として、常に最重要パートナーに名を連ねている。2012年度には、日本の拠出金は、キャパシティ・デベロップメントに対する外部資金全体の16%近くに達し (図2a参照)、JSA資金による活動は、IMFの現地における技術支援の約14%を占めている (図2b参照)。IMFの技術支援と研修は、IMFスタッフ、本部を拠点とする専門家、及びIMFが

<sup>4</sup> 技術支援に関連するIMF本部での活動 (例えば、研修、政策立案・研究、評価、管理、運営など) は、最近まで主にIMF独自の財源で賄われていた。

短期ベースまたは長期ベースで採用する現地専門家が提供する形態で行われる。

1993年以降、IMFが地域技術支援センター(RTAC、現在は計8カ所<sup>5</sup>)を通じて行う技術支援

<sup>5</sup> 8カ所の地域技術支援センターとは、4カ所のアフリカ地域技術支援センター(ガボンのリブレビルを拠点とする中央AFRITAC、タンザニアのダルエスサラームを拠点とする東部AFRITAC、モーリシャスのポートルイスを拠点とする南部AFRITAC、コートジボワールのアビジャンを拠点とする西部AFRITAC)、グアテマラのグアテマラシティを拠点とする中米・パナマ・ドミニカ共和国地域技術支援センター(CAPTAC-DR)、バルネオスのブリッジタウンを拠点とするカリブ地域技術支援センター(CARTAC)、レバノンのペイルートを拠点とする中東地域技術支援センター(METAC)、及びフィジーのスノを拠点とする太平洋金融技術支援センター(PFTAC)である。



タイ・バンコクで開催した政府財政統計ワークショップ(2012年3月)

表1. 日本のJSAへの拠出状況(1990年度～2012年度)

(百万米ドル)

	1990-2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	1990-2012年度 合計
JSA <sup>1</sup>	303.0	19.8	22.5	27.2	30.2	30.8	433.5
技術支援 <sup>2,3</sup>	263.3	15.6	18.6	23.0	25.4	25.6	371.5
上記のうち:							
アジア太平洋地域事務所	12.7	1.8	1.3	1.6	2.5	2.7	22.5
日本-IMF アジア奨学金プログラム	23.4	2.6	2.3	2.9	3.8	4.2	39.3
博士号取得のための日本-IMF 奨学金プログラム <sup>4</sup>	16.2	1.5	1.6	1.3	1.0	1.0	22.7

<sup>1</sup> 2010年度まで、「JSA」及び「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム」への拠出金は、それぞれJapan Administered Account for Selected IMF Activities (JAA) 及びFramework Administered Account for Selected IMF Activities (FAA) の下で管理されていた。現在は、「外部資金管理のための新規枠組みアカウント(IMF Framework Administered Account for Selected Fund Activities)」(SFA) の下で一元管理されている。

<sup>2</sup> 2010年度、2011年度、2012年度の各年度に、資金洗浄・テロ資金供与対策(AML/CFT) 信託基金の活動支援に振り替えられた拠出金、年額40万ドルを含む。

<sup>3</sup> 2011年度に、IMF日本理事室の業務の支援資金に振り替えられた154,603ドルを含む。

<sup>4</sup> 2010年度までは、「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム」は、FAAの下にあったが、その後SFAの下に移された。



東京で開催した JISPA 奨学生のためのセミナー（2011年11月）

は増加している。RTACは、受益国が持つ専門知識及び現地でのキャパシティ・デベロップメントを、IMF本部からの戦略的助言と結び付ける役割を果たしている。技術支援におけるこのような地域主導アプローチの経験は非常に積極的に活用されており、今後も続くものと見られる。

キャパシティ・デベロップメントの研修コンポーネントはICD及び本部の他の部局、各受益国、並びに地域研修機関<sup>6</sup>より提供される。

<sup>6</sup> IMFがパートナー及びホスト国政府と共同スポンサーになっている地域研修機関/プログラムは次の7件である。オーストラリアの合同ウィーン研修所、シンガポールのIMFシンガポール地域研修所、アラブ首長国連邦・アブダビのIMF—アラブ通貨基金地域研修プログラム、チュニジア・チュニスにおけるアフリカ合同パートナーシップ、中国・大連における中国—IMF合同研修プログラム、ブラジル・ブラジリアにおけるラテンアメリカ合同地域研修センター、インド・ブネにおけるインド—IMF合同研修プログラム、及びクウェート・クウェートシティにおけるIMF—中東経済金融センターである。

## II. JSA が支援する活動

### 日本の JSA への拠出状況

1990年度から2012年度までの日本の拠出額は、総額約4億3,300万ドルに達した。そのうち、約3億7,100万ドルは技術支援プロジェクト及びプログラム並びにアジア太平洋地域事務所の活動に、3,900万ドルはアジア奨学金プログラムに、そして2,300万ドルは博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラムに充てられている（表1参照）<sup>7</sup>。外部資金管理のための新規枠組みアカウントの下にあるIMFの特定活動にかかる日本管理勘定（JSA）は、日本からの資金の拠出先になっている<sup>8</sup>。

<sup>7</sup> 博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラムへの出資は、別アカウントで実施されていたが、2011年度にJSAの下に組み入れられた。

<sup>8</sup> 2010年4月まで、日本の資金拠出は、「IMFの特定活動にかかる日本管理勘定」及び「博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム勘定」（技術支援活動のための枠組み管理勘定の下に設立されたサブアカウント）を通じて行われてきた。2010年4月、IMF理事会は外部資金管理のための新規枠組みアカウント（SFA）の下に日本のサブアカウントを設置することを承認した。これにより、日本はより影響力が大きく認知度の高い包括的な技術支援プログラムに資金を拠出することが可能になった。このサブアカウントでは、各種経費に関してもさらに透明性の高い報告を提供する。この新しい、IMFの特定活動にかかる日本管理勘定は、2010年4月にキャパシティ・ビルディング活動への資金拠出をすでに開始したが、従来の特定活動にかかる日本管理勘定についても、現在実施中のプロジェクトが完了するまでは維持される。一方、「博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム勘定」は既に口座を閉じている。以下、本報告書においては、JSAはやがて期限を迎える、従来の、IMFの特定活動にかかる日本管理勘定とSFAの下に開設された日本のサブアカウントの双方を意味する。

### Box 1：アジアの物価統計及び国民経済計算における目覚ましい前進

2010年末、IMF統計局（STA）は、アジア太平洋地域における国民経済計算及び物価統計に関する統計能力育成と質的向上を目的に、JSA資金によるプログラムを開始した。このプログラムには、アジアの11カ国と太平洋島嶼国1カ国が参加した。このプログラムでは国別のニーズと目的を考慮した上で、各国における新たなマクロ経済指標の策定や既存の指標の改善に求められる強固な基盤を構築するための技術支援ミッション及びワークショップを提供している。比較的短期間に参加国は注目すべき成果を上げており、ブータンとモルジブでは、経済統計の強化が大いに進展している。

#### ブータン

国民総幸福量を国の指標とすることで知られるブータンでは、JSA資金によるプログラムの支援を受けて整備された新たなマクロ経済データシリーズが成果を上げている。2012年6月、ブータン国家統計局（NSB）は、ブータン初の生産者物価指数（PPI）の作成を公式に開始した。PPIデータの最も重要な利用法は、国民経済計算などの他の経済データシリーズのデフレートである。PPIを用いることで、NSBは実質国内総生産（GDP）をより正確に算出することが可能となる。PPI自体も重要な経済指標であり、消費者物価指数（CPI）と共に用いることで、経済における価格の変化をより完全な形で描き出すことができる。新たなPPIは、ブータンの統計整備において極めて意義のある成果である。

ブータンは、このプログラムが目指すゴールと目的のさらなる達成に向けて前進し続けている。NSBは、2012年末までには、国民経済計算の四半期別速報値を公表する予定である。2012

年末からは、新たな支出データの各家庭からの収集が計画されており、国民経済計算におけるCPIのウェイト及び家庭の支出の推計値の信頼性が高まるものと期待される。新たな建設資材物価指数も、2012年末までには作成が開始される。最後に、現時点ではCPIは四半期別に公表されているが、2013年初頭からは月別に公表される予定である。

#### モルジブ

モルジブ共和国は1,192のサンゴ島で構成された、世界で最も地理的に分散した国の一つであるが、このプログラムによる技術支援を受け、改良された方法を用いて新たなCPIを集計・公表した。国家計画局統計課（SD-DNP）は、2012年7月に最新のCPIを公表した。この中では、新たなウェイト、新たな調査店舗（アウトレット）・製品サンプルが示され、国際的なベストプラクティスを反映した、従来よりも優れた方法が用いられている。このプログラムの支援を受けてモルジブが実施した各種の改良策が、より正確で信頼性の高いCPIデータの公表につながり、さらには健全な経済政策の決定をもたらしている。それと同時に、CPIのために指数化される報酬・給与に対する現実的な調整を行うための土台にもなっている。

ブータン同様に、モルジブも、プログラムが定める目標の達成に向けて大いに前進している。SD-DNPは、2012年11月までに新たなPPIを計画通り公表する予定であり、作業は順調である。さらに、2012年12月までには、国民経済計算の四半期別速報値も公表される見通しである。SD-DNPは、2013年には輸出入物価指数、建設資材物価指数を整備し、GDP支出側の速報値の質をさらに向上させる計画である。





タイ・バンコクで開催した国民経済計算及び国際比較プログラム（ICP）ワークショップ（2011年12月）

## 日本とIMFのパートナーシップ

IMFと日本政府は、定期的に公式会合を開いて、共同の取り組みの実効性の評価及び今後の活動について協議を行っている。会合では、IMFの技術支援プログラム全般にわたる簡単な状況報告に加えて、通常、(i) 技術支援に関する拠出金の使途先として日本が今後希望する地域やテーマ、(ii) コストの見積もり及び利用可能な資金、(iii) 方針・運営上の問題、(iv) 日本政府とIMFによる合同現地視察の構成、(v) 近い将来に起こり得る問題点といったテーマ等が取り上げられる。また、IMFスタッフが適宜来日し、日本政府当局と協議を行う。

## 技術支援及び関連活動

JSAの資金は、目指すべき成果を達成すべく柔

軟に運用されており、短期及び長期の技術支援専門家、セミナー、ワークショップの支援に充てられる。2010年4月以降、JSAの資金は、IMF本部による品質管理の徹底やプロジェクトの運営、及び経済政策の策定・実施能力を判断し、戦略的な改革優先順位を提案する診断的ミッションの実施に対する支援にも充てられている。技術支援活動には可能な限り日本人専門家の採用が考慮されるが、JSA資金の使用を日本人専門家に限定するとの条件は付けられていない。

JSAは、世界全域を対象として技術支援への資金援助を行っているが、日本政府は、アジア・太平洋地域及び中央アジアに重点を置いている。低所得国及び下位中所得国がその中心である。IMFと同様日本政府は、経済改革に本格的に取り組み、順調な成果を上げている国、つまり成長促進政策の実施に必要な制度及び能力の強化に明確にコミットしている国々を優先的に支援している。Box1からBox5では、JSAが支援する活動による成果の事例を紹介する。

2010年度には、日本は、キャパシティ・ビルディングには時間を要するとの認識から、従来のプロジェクトによるアプローチに代わり、プログラムによるアプローチを採用した、この新しいアプローチは集中度においても、対象範囲においても、従来型を上回る。現在、JSAが支援するプログラムは、一般に期間3年で、複数国や複数のテーマを対象としている。これらのテーマに応じたプログラムの採用により、受益国にとっては従来よりも実質的で持続的な成果が期待されるとともに、日本にとってもドナー国としての認知度が高まることが期待される。また、このプログラムによるアプローチでは、IMFは、外部の専門家とIMFスタッフの専門知識を最大限に活用した、より包括的な技術支援計画を受益国向けに策定することが可能となる。

## プロジェクト及びプログラムの承認プロセス

最初に、加盟国が技術支援の適用についてIMFに問い合わせる。こうした要請は、IMFの機能局と地域局で検討された後、地域戦略ノート（RSN）に基づき優先順位が決定される。RSNは、機能局及び当該国の政府当局と協議の上で、各地域局が担当国について作成する<sup>9</sup>。RSNは国及び地域に向けた中期技術支援戦略を提示するものであり、これにより資金配分、資金動員の計画立案、及び他の技術支援国・機関との調整が図られる。RSNの承認は、IMFの経営陣が議長を務めるハイレベル委員会であるIMFキャパシティ・デベロップメント委員会が行う。この委員会は、IMFの政策関連作業の取りまとめ、及び資金の分配を担当している。

JSAの資金による活動は、IMFの技術支援計画プロセスに強固に組み込まれ、IMFのサーベイランス及び融資活動、日本の優先項目、各受益国の優先項目との連携が密に図られる。各年度の初めに、IMFは、承認の検討を予定している新規及び継続中のプロジェクト及びプログラムのリストを日本政府に提出する。新規プログラムに関しては、複数年度にわたるプログラムの全体計画及び初年度の詳細な作業計画が承認申請される。2年目以降については、次年度の作業計画についてのみ承認が必要となる。

## コミットメント

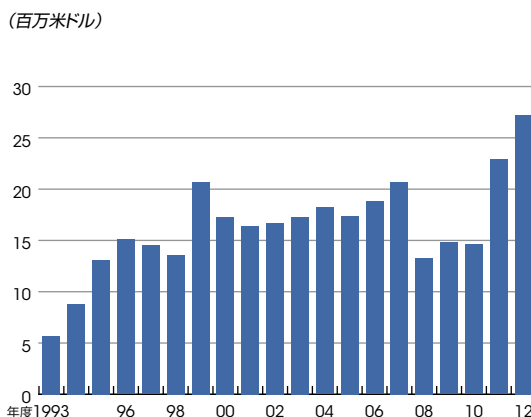
1993年度から2012年度までの期間に、技術支援に拠出されたJSA資金は、総額3億2,700万ドル近くに達し、計1,920件のプロジェクト及びプ

<sup>9</sup> RSNは、技術支援に関する優先順位の決定プロセスを改善するためのIMFの取り組みの一環として、2008年度に導入された。



東京で開催した第3回IMF—日本政府共催 税に関するアジア太平洋諸国ハイレベル会議

図3. JSAによる技術支援の年間コミットメント額  
(1993～2012年度)<sup>1</sup>



<sup>1</sup> 2010年度、2011年度、及び2012年度における日本からAML/CFT信託基金への年額40万ドルの拠出金は含まれない。

ログラムを支援した<sup>10</sup>。2012年度においては、7件の新規プログラムと11件の継続プログラムに計2,720万ドルがコミットされた。図3は、1993年度

<sup>10</sup> コミットメントは、日本が個別に承認したプロジェクト及びプログラムに対する予算と定義される。

## Box 2. Asia – Financial Sector Technical Assistance

現在、JSAはバングラデシュ、モルジブ、ネパールにおける複数年プログラムに資金を提供しており、銀行監督、規制、危機管理の強化による金融の安定化を推進している。これらの国々では、近年の世界的な金融危機による景気低迷が深刻な影響をもたらしているが、その原因の大部分は規制・監督枠組みの不備にある。これらの低・中所得3カ国はすべて準プログラム対象国であり<sup>1</sup>、能力面での制約及びマクロ経済や金融部門に脆弱性を抱える国に対する技術支援を通じた資金援助に重点を置くIMFの地域技術支援戦略に適う対象である。

JSAによる3カ年プログラムは2011年1月から開始され、2011年中頃までには、すべてのアドバイザーが着任した。常駐の銀行監督アドバイザーは、銀行制度から様々な程度のストレスを受けているシステムの金融安定の維持という短期的優先事項に対する支援に成功している。JSA資金による技術支援は、IMFや他のドナーが出資する支援を補完している。技術支援では、金融セクターのその他の改革及びキャパシティ・ビルディングにも重点が置かれており、IMFと世界銀行が合同で実施している金融セクター評価プログラム（FSAP）で特定された改革やIMFのプログラムにおいて必要とされた改革が進められている。このプログラムは初期段階にあるため、明らかな成果は現れていないが、影響力が急速に拡大しており、受益国当局も提案された改革に取り組む姿勢を示している。

### バングラデシュ

JSA資金による常駐の銀行監督アドバイザー

<sup>1</sup> JSAプログラムの開始時点では、モルジブではIMFのプログラムが実施されていたが、2011年5月に終了した。

が2011年5月に着任し、バングラデシュ中央銀行（BB）による銀行の資本及びリスク・エクスポージャーに関連するプルデンシャル要件の引き締め、並びに2009年に改正されたFSAPで推奨された、リスクベースの監督枠組みへの移行を支援している。アドバイザーは、カウンターパート及びBB総裁との間で業務における良好な関係を築いており、BBによる以下の取り組みにも協力している：

- 2011年12月に発表された初の「金融安定性報告書」の作成、発表時の記者会見、及び銀行協会での特別会合の開催。
- バーゼルⅢで定められた流動性カバレッジ比率及び安定調達比率のモニタリングを目的とする銀行セクターデータの収集。
- 新規の銀行免許付与基準の引き締め。すべての主要ステークホルダーによる資本維持契約への署名の義務化など。
- バングラデシュ銀行法改正の一環として、分類及び引当に関する方針を近代化（実施が予定されている拡大クレジット・ファシリティ・プログラムのための事前措置として議会に提出予定）
- 「銀行のためのリスク管理ガイドライン」を発行。2012年2月に一般に公表され、現在はBBのウェブサイトで閲覧可能である。
- JSA資金による技術支援に加え、今年、バングラデシュは国債市場、中央銀行勘定と内部統制、及び危機管理のための緊急時対応計画の整備を目指し、IMFの資金による技術支援も受けている。なお、これらの項目は、金融セクター全体の改革アジェンダに盛り込まれている。



## モルジブ

2011年4月に着任した常駐の銀行監督アドバイザーは、モルジブ通貨庁（MMA）の銀行監督部及び銀行セクターにおけるキャパシティ・ビルディングに重要な支援を提供している。常駐アドバイザーは、MMAにとって優先性が高いと判断された以下の業務を支援している：

- 銀行に対するリスクベースのオンサイト検査を実施するための年間計画の遂行。
- 検査報告がタイムリーに作成され、各銀行及び銀行制度全体による十分なオフサイト分析

によって裏付けを得るための支援を提供。

- オフサイト・サーベイランスの情報を活用し、銀行制度に関する規制政策及び基準を策定。
- 問題が特定された場合の是正措置と執行行為の策定及び迅速な適用、並びに緊急流動性支援を実施すべき時期の特定。
- システミックなリスクを特定するための危機対応枠組みの策定、必要に応じた緊急時行動計画や改善行動計画の策定、リスク・モニタリング方法の信頼性の評価、及び緊急時対応計画の妥当性の見直し。

表2. JSAの地域別年間コミットメント（1993年度～2012年度）\*

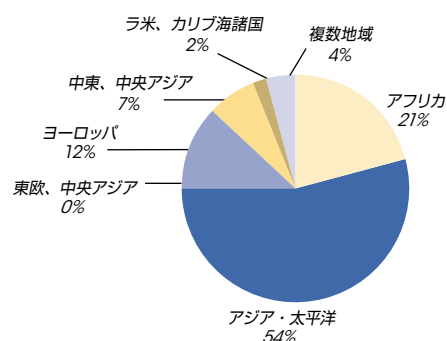
(百万米ドル)

	1993-2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012年度		1993-2011年度	
						合計	%	合計	%
アフリカ	54.8	4.7	4.2	3.0	4.6	5.8	21.2	77.1	23.6
アジア・太平洋	85.4	5.3	5.9	6.0	12.9	14.6	53.9	130.1	39.8
東欧、中央アジア**	38.9	0.0	0.0	0.0	0.0	3.3	12.0	42.2	12.9
ヨーロッパ	14.6	0.5	2.0	2.1	2.8	0.0	0.0	22.1	6.8
ラ米、カリブ海諸国	12.5	0.9	0.7	0.4	0.5	1.9	7.0	16.9	5.2
中東、中央アジア**	11.9	1.7	2.1	2.4	1.6	0.5	1.9	20.2	6.2
複数地域	15.5	0.2	0.0	0.7	0.5	1.1	4.1	18.0	5.5
合計	233.8	13.3	14.8	14.6	22.9	27.2	100.0	326.5	100.0

\*2010年度、2011年度と2012年度に日本がAML/CFT信託基金に対して拠出した年間40万ドルは含まれていない。

\*\* 2008年度からは、中央アジアに関するデータは中東諸国のデータとともに集計される。

図4. JSAによる技術支援の地域別配分  
(2012年度)



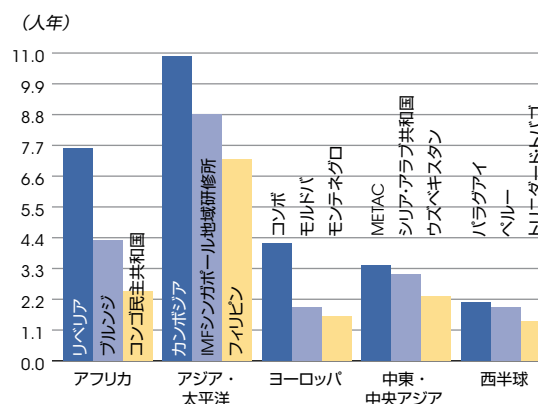
から2012年度までに承認された技術支援プロジェクト及びプログラムのコミットメントを示している（2012年度に承認された新規または継続プログラムの概要及び評価については添付資料2A、また2012年度に完了したプロジェクトの評価概要については添付資料2Bを、それぞれ参照のこと）<sup>11</sup>。

### 地域別の資金配分

現在までに、IMF加盟国のうち125カ国、及びRTACとIMF地域研修センターの一部がJSA資金の恩恵を受けている。1993年度以降、アジア・太平洋地域の国は、技術支援プロジェクト及びプログラムとして総額1億3,010万ドルを受け取っている。これらは承認されたJSAプロジェクト及びプ

<sup>11</sup> IMFは、IMF本体の勘定についての年次独立監査と併せて、IMFの特定活動にかかる日本管理勘定についても、外部監査人による年次監査を実施し、独立した監査証明書を日本政府に提出している。2012年度のJSA及び博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラムの監査済み財務諸表については、添付資料4を参照のこと。外部資金管理のための新規枠組みアカウントの下にある日本のサブアカウントを通じて、会計年度内に実施された業務と取引については、SEA枠組み勘定の一環として監査を受ける。SEA枠組み勘定に関する外部監査法人による報告書は、IMF年次報告書の一部として、一般向けウェブサイトに掲載される。

図5a. JSAによる技術支援の地域別受益上位3カ国  
(2008年度～2012年度)



ログラムの39.8%に相当する。表2は、1993年度から2012年度までの地域別年間コミットメント額をドルベースで示している。また図4は、2012年度の地域別配分の割合を示したものである。

2012年度には、JSAによる資金支援を受けた活動の約45%が低所得国で、28%が下位中所得国で、それぞれ実施された。地域のキャパシティ・

図5b. JSAによる技術支援の地域別受益状況  
(2008年度～2012年度)

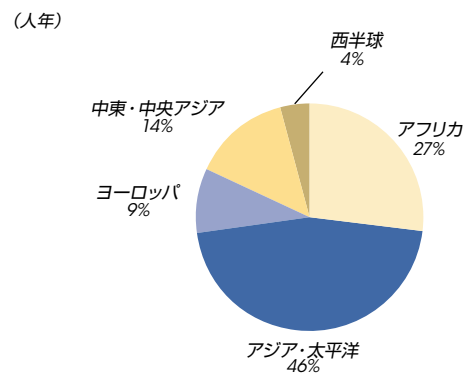


表3. JSA による技術支援の地域別受益国・機関（上位10位）（2008年度～2012年度）

（人年の高い順）

アフリカ	アジア・太平洋	ヨーロッパ	中東、中央アジア	ラ米、カリブ海諸国
リベリア	カンボジア	コンボ	METAC <sup>1</sup>	パラグアイ
ブルンジ	IMF シンガポール地域研 修所 (STI)	モルドバ	シリア・アラブ共和国	ペルー
コンゴ民主共和国		モンテネグロ	ウズベキスタン	トリニダード・トバゴ
ルワンダ	フィリピン	マケドニア旧ユーゴ スラビア共和国	キルギス	ウルグアイ
ナイジェリア	インドネシア		アフガニスタン・イスラム 共和国	コロンビア
ボツワナ	ネパール	ルーマニア		ニカラグア
中央アフリカ共和国	モンゴル	ボスニア・ヘルツェ ゴビナ	ジブチ	ホンジュラス
西部AFRITAC <sup>3</sup> 諸国	PFTAC <sup>2</sup>		タジキスタン	CARTAC <sup>4</sup>
マリ	東ティモール	アルバニア	アルメニア	エルサルバドル
ウガンダ	モルジブ ベトナム	セルビア	ジョージア モーリタニア	ドミニカ共和国

<sup>1</sup> 中東技術支援センター<sup>2</sup> 太平洋金融技術支援センター<sup>3</sup> アフリカ地域技術支援センター<sup>4</sup> カリブ地域技術支援センター

ビルディングへの取り組み（RTACへの支援を含む）が占める割合は21%だった。表3は、2008年度から2012年度の間JSAによる支援を受けた国・RTACの上位10位までを地域別に示している。また図5aは、2008年度から2012年度の間における受益上位3カ国に対するJSAによる支援実績を、図5bは、同期間に現地で実施されたJSA資金による技術支援を地域別に示したものである。

### 分野別の資金配分

JSAの分野別の資金配分は、IMF全体の技術支援資金の利用配分を概ね反映している。2012年度には、キャパシティ・ビルディングに約264人年分のIMFスタッフ及び専門家が動員された。その機能局別の内訳は、財政局が46%、金融資本市場局が25%、統計局が11%、そして法律局が7%であった。残りの11%はICD実施した研修と他の技

術支援に配分された<sup>12</sup>。

2012年度については、日本による年間コミットメント額2,720万ドルは、過去と同様に配分され、財政局に1,340万ドル（49%）、金融資本市場局に620万ドル（23%）、統計局に460万ドル（17%）、ICDが実施した研修に240万ドル（9%）、その他に40万ドル（2%）であった。表4は、1993年度から2012年度までの分野別コミットメントの年間配分をドルベースで示し、また図6は、2012年度における分野別の配分を示している。

### JSA 資金による技術支援の実効性

IMFと日本政府は、技術支援の質と実効性を

<sup>12</sup> 技術支援を評価する方法として、IMFは、スタッフ及び専門家が現地での技術支援活動に費やす時間を記録している。1人年は約260就業日に相当する。

### Box 3：ベトナムにおける歳入行政の改革

過去5年間、JSA資金によるIMFの技術支援を受け、ベトナム政府当局は、租税政策・行政における全面的な改革を推進してきた。この改革は、税制改革5カ年計画（2005～2010年）に沿って実施され、その最大の目的は、変化しつつあるベトナムの経済状況に適した租税システムを構築することであった。改革の結果、税収は大幅に増大し、その他にも多くの利点があった。

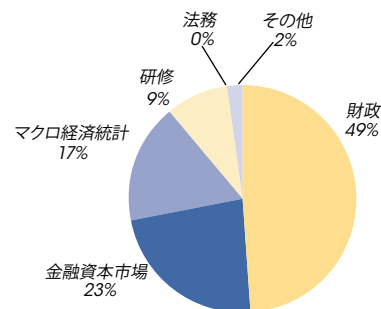
GDPに占める税収の割合は、2001年から2004年の間は平均19.6%であったが、2005年から2008年の間には平均23.7%に増加した。租税政策改革は、歳入の増加に加え、経済の発展・成長の推進、社会的に受け入れられる公平性の確立、さらにはベトナムが競争の激しい世界経済に立ち向かい、その一員となるために求められる税制度の近代化を目指して進められている。

様々な視点から評価している。IMFは、JSA資金によるプロジェクトの完了から3カ月以内に評価報告書を日本政府に提出する。プログラムに対しては各年度末に中間評価が実施され、中間アンケート調査の結果と併せて日本政府に提出される。プログラムの完了から3カ月後には、全体の評価報告書とアンケート調査結果が日本側に提出される。

2000年度以降、受益国当局は、アンケートに回答する形式で独自のプロジェクト評価を提出している。アンケートの内容は、支援の妥当性と関連性、及びJSAの支援により派遣されている専門家の資質に関するものである。質問項目は、専門家と現地カウンターパートの間の協力関係、アドバイスの有用性、技能の移転に十分な配慮がなされたか否か、さらにIMFによる監督の質にも及ぶ。2012年度には、受益国が回答したアンケート結果により、JSAの資金による技術支援プロジェクト・プログラムに対し極めて高い満足度を示していることが明らかとなった。

通常は、日本とIMFの合同ミッションが毎年2～3カ国を訪問し、JSAの資金による技術支援の現地視察を行っている。これらの視察により、日本

図6. JSAによる技術支援の分野別配分（2012年度）



側はJSAの拠出金の有効性について直接見聞する機会を得る。この合同ミッションは、視察の期間中、JSAの支援により派遣されている専門家の業務に対する受益国の見解を査定するばかりでなく、受益国が技術支援を有効活用しているか、またその支援がどのように改革プロセスに貢献しているかについても評価する。添付資料3では、2012年度末時点までの現地視察について、さらに詳しく述べる。

## 評価

上記に加え、外部機関によるJSAに関する評価もこれまで定期的実施されている。最新の評価は、2008年5月から2010年4月の間に完了したプロジェクトを対象に、2011年度に実施された。この評価では、JSAのプロジェクトについて、OECD開発援助委員会（DAC）の評価基準、及び説明責任のいずれの基準に照らしても優れている（good）との結論が出された。さらにJSAは、その柔軟性、応答性、アクセスの容易性の観点からも優れた資金源であるとの評価を受けている。

「関連性」については、すべてのセクターのJSAプロジェクトが「good」から「excellent」の間の評価を受けた。「実効性」については、「good」から「modest」の間に評価が集まり、多くは「good」であった。「持続可能性」については、すべてのセクターにおいて「modest」から「good」の間、「効率性」についても「good」との評価であった。JSA資金による技術支援の費用効率については、「excellent」の評価を受けた。

## アジア太平洋地域事務所

IMFアジア太平洋事務所（OAP）は、この地域におけるIMFの窓口として、また世界経済におけるこの地域の実質的かつ増大しつつある重要性が認識される中で、1997年に設立された。OAPの業務は、(i) アジア太平洋地域における経済・金融発展のモニタリング、(ii) IMFとアジアにおける地域フォーラムの関係の調整、(iii) アウトリーチ



東京で開催したアジアの公的医療制度改革に関する会議（Public health-care reform seminar）（2011年10月）

表4. JSAの分野別年間コミットメント（1993年度～2012年度）

（百万米ドル）

	1993-2007	2008	2009	2010	2011	2012年度		1993-2012年度	
	年度	年度	年度	年度	年度	\$	%	\$	%
財政	63.1	3.5	5.8	7.1	11.5	13.4	49	104.5	32
金融資本市場	90.8	4.7	4.0	3.9	6.6	6.2	23	116.2	36
マクロ経済統計	38.8	2.3	2.8	1.3	1.7	4.6	17	51.5	16
研修	27.0	1.8	2.0	1.5	2.7	2.4	9	37.3	11
法務	7.1	1.0	0.2	0.1	0.0	0.0	0	8.5	3
その他	6.9	0.0	0.1	0.7	0.5	0.4	2	8.6	3
<b>合計</b>	<b>233.8</b>	<b>13.3</b>	<b>14.8</b>	<b>14.6</b>	<b>22.9</b>	<b>27.2</b>	<b>100</b>	<b>326.5</b>	<b>100</b>





タイ・バンコクで開催した国民経済計算及び国際比較プログラム（ICP）ワークショップ（2011年12月）



ガーナ・アクラで開催した中期予算枠組みに関する地域セミナー（2012年2月）

及びキャパシティ・ビルディング活動の実施である。

### 域内情勢のモニタリング

地域に重点を置いた視点をIMFのサーベイランスに取り入れるために、OAPは金融市場、民間企業、政府職員及び他の国際金融機関との定期的な

コンタクトのネットワークを通じて、経済・金融の発展状況のモニタリングを行っている。OAPは、日本とモンゴルの経済状況、及びその他の地域の発展に関するサーベイランスに関して、IMFのアジア太平洋局（APD）が作成する「地域経済見通し」その他の資料の作成に協力している。さらにOAPは、モンゴルのウランバートル事務所も運営しており、スタッフはモンゴルの政府高官や国会議員とマクロ経済に関する定期的な協議などを行っている。また記者会見、インタビュー、ブリーフィングなどを通じてメディアに対応し、民間セクターとの交流も図っている。

### 地域フォーラムとの連携

OAPは、アジア太平洋経済協力（APEC）や東南アジア諸国連合プラス3（ASEAN+3）などの地域グループとIMFとの関係を調整している。OAPのスタッフは、これらのグループの会合に招待ゲストとして参加し、その見解やイニシアティブの進捗状況をIMF本部に報告する。さらにOAPは、キャパシティ・ビルディングのためのセミナーやワークショップの開催に関しても、アジア開発銀行（ADB）、世界銀行、国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）などの地域レベルの機関と協力している。

### アウトリーチ及びキャパシティ・ビルディング

OAPは広報及びアウトリーチ活動に取り組んでおり、アジア太平洋地域で開催される会議やセミナーにIMFの代表として参加する。OAPのスタッフは「世界経済見通し（WEO）」、「地域経済見通し」、「国際金融安定性報告書（GRSR）」、分野別の経済問題、国別の発展状況について日本国内でのプレゼンテーションを担当している。IMFの幹部や担当者の訪日に際しては、OAPがメディア向けのイベントを開催する。さらに、メディアとの

#### Box 4：カンボジア、ラオス、ネパールにおける関税行政の近代化

JSA資金を活用したIMFの技術支援により、カンボジア、ラオス、ネパールの開発途上国3カ国では、関税行政の近代化が著しい進展を見せている。これらの国では、関税当局が政府歳入の5割以上に相当する関税の徴収を担っているが、従前から非効率的な業務が、貿易の障害になっていることが指摘されてきた。

こうした状況を変えるべく慎重に設計された改革プログラムの中で、IMFの専門家は、現地の担当者とともにその後の改革の土台となる規制枠組み（関税法、規制、業務指導）の近代化に取り組み、複数年にわたる改革計画及び実施体制の整備、コンピューターシステムの導入（輸出入通関手続きのための各国への税関データ自動システム（ASYCUDA）導入を含む）に向けた準備、世界税関機構が定める国際基準に基づく新たな手順・技術の採用を進めてきた。

IMFが他の開発パートナーとの緊密な調整を図りつつ支援を継続した結果、これら3カ国の関税当局は、時代遅れ、非効率、そして業務の大部分が手作業という状況から、先進的なコンピューターネットワークと効率的な手順、健全な国際的慣行を反映した新たな技術を備え、加えて管理体制や組織構造が改善された組織へと大きな変化を遂げている。最終ゴールは、関税当局の年間歳入目標に到達あるいはこれを上回ることである（3カ国ともこのゴールに向け取り組み中である）。また、効率性と納税者のコンプライアンスを向上させ、同時に、正規の貿易業者が被る遅延や非効率性の問題を低減させることも目指している。歳入行政の主要分野の一部分に技術支援を集中させることは、改革の持続可能性を支える上でも財源を配分する上でも不可欠である。

日頃からの交流にも努めており、ブリーフィングの開催、質問への回答などに加え、他のグループが企画したイベントに招待された際にはそれに参加し、各種のインタビューにも応じている。また、OAPが管理しているIMFの日本語版ウェブサイトは好評を得ており、このサイトを通じてIMFは様々な情報を日本の人々にタイムリーに発信している。

OAPは、域内の政府職員を対象とする2つのキャパシティ・ビルディングプログラム、すなわち、日本—IMFアジア奨学金プログラム（JISPA）と

幹部職員向けアジアのための日本—IMFマクロ経済セミナー（JIMS）を運営しているが、これらはいずれも、日本政府からの拠出金を財源としている。JIMSでは、現在のマクロ経済政策をテーマに取り上げ、域内の政府幹部職員に意見交換や議論を行う機会を提供している。このプログラムは参加者から極めて効果的であるとの評価を受けている。またOAPは、域内の政府職員の政策立案能力の強化を目的とする政策指向のセミナーを企画・支援している。

### Box 5 : ペルーにおけるリスクベースの国家戦略

ペルー政府当局は、リスクベースの国家戦略（以下、国家計画）を正式に承認し、資金洗浄・テロ資金供与対策（AML/CFT）政策に取り組むことを明らかにした。この政策は、IMFの助言に加え、日本がドナーになっているAML/CFTテーマ別信託基金（TTF）からの資金援助を受けて策定された。2010年7月にペルー大統領が正式な着手を発表した際に明らかにしたとおり、国家計画の策定には政府当局の積極的な協力が得られた。国家AML/CFT計画の最大の目標は、金融・経済システムの健全性及び安定性を守り、犯罪組織の経済力を低下させ、不正行為との闘いに寄与することである。国家計画では、これらの目標の達成に向け、防止、検知、刑事裁判の主要3分野において国家AML/CFTシステムの強化を図ることを提言している。国家計画は、比較的小規模ではあるが成長を続けるペルーの金融セクターに対する犯罪の影響を低減させ、ペルー経済の持続的な成長を守る上での重要な布石である。

ペルー政府は、国家計画の実施状況を監視する機関として省庁間委員会を設立しており、同委員会は、必要に応じての優先順位の再検討、行動計画の更新、資源の適切な再配分などを行う。国家計画は、ペルーが直面する資金洗浄・テロ資金供与（ML/FT）の脅威と脆弱性に関するシステム全体の評価結果に基づくものであるが、この評価もIMFがTTFの支援を受けて実施したものである。国家計画の策定においては、2008年から2009年にML/FT防止のために金融監督枠組みを強化する目的で実施された、JSA資金を活用したIMFのプロジェクトの成果と教訓が、一部参考にされた。

国家計画により、新たに設立された証券市場監督機関における健全かつ効果的な制度及び監督枠組みの構築と実施が急務であることが明らかとなった。そのため、証券セクターで特定された短所や欠陥に対処するための新たなプロジェクトが、2013年度に実施予定である。

2012年度には、日本は、OAPがスポンサーまたは共同スポンサーとなって東京で開催した以下のセミナーにも資金を提供した。

- Public Health Care Reform in Asia
- Challenges in Monetary Policy

- Enhancing Monitoring Capacity of Capital Flows in Asia
- Monetary Policy Workshop on Strengthening Macro-prudential Frameworks



## 日本—IMFアジア奨学金プログラム

日本—IMFアジア奨学金プログラム (JISPA) は1993年に設立され、日本国内の優れた大学において、マクロ経済学やその関連分野について大学院レベルの研究を支援するプログラムである。その当初の目的は、移行経済圏における行政能力の強化に寄与することであったが、今や新興／開発途上経済圏に対する支援へと発展しており、アジア太平洋地域の中央銀行、財務省、経済省、及び金融監督省庁の将来有望な若手職員に対する教育機会を提供している<sup>13</sup>。

2011学年度には、新たに34名に奨学金が支給され、JISPAが支援する奨学生は総勢45名となった。そのうち1名は博士号取得のための奨学金を受けている<sup>14</sup>。同プログラムには2つの奨学金の形態がある。特別に企画された大学院修士コースを履修する「パートナーシップ・トラック」では、4つの提携大学<sup>15</sup>で奨学生を受け入れている。また、「オープン・トラック」は、日本のいずれかの大学において、マクロ経済学または関連する分野の修士または博士レベルのプログラムを学ぶ政府職員に対して提供される制度である。

JISPAでは、提携大学における修士課程の準備コースとして、また、日本の生活によりスムーズに適應できるよう支援することを目的として、新規奨学生にオリエンテーション・プログラム (OP) を提供している。OPには、数学、英語、日本語、



タイ・バンコクで開催した国民経済計算及び国際比較プログラム (ICP) ワークショップ (2011年12月)

経済学入門のコースがある。2011年には、国際大学で開催されたOPに、パートナーシップ・トラックの新規奨学生34名のうち33名が参加した。

JISPA奨学生は、OAPが企画するセミナーに参加し、地域における現在の政策課題やIMFの業務について理解を深めることができる。さらに奨学生は、自国の政府関係者及び日本の政府関係者とのネットワークを築く機会にも恵まれる。

1993年に最初の学生がJISPAに参加して以降、これまでに総勢530名が奨学金の支給を受け、2010学年度末までに472名が卒業した (奨学生の国籍別、出身機関別の状況については、表5を参照)。大半の奨学生は、このプログラム及び彼らに開かれた進路に非常に満足している。奨学生の多くは自国において中堅及び上級幹部職員への昇進を果たし、現在では、政策策定に直接的な助言を提供する立場にある。2012年度には、かつての奨学生が旧交を温められるように、修了生のためのイベントをカンボジア、中国、キルギス共和国、ラオス、モンゴル、ウズベキスタン、ベトナムにおいて開催した。修了生のネットワークのための

<sup>13</sup> 奨学生プログラムが対象としている国は、バングラデシュ、ブータン、カンボジア、中国、インド、インドネシア、カザフスタン、キルギス共和国、ラオス人民民主共和国、マレーシア、モルジブ、モンゴル、ミャンマー、ネパール、太平洋島嶼国、バブアニューギニア、フィリピン、スリランカ、タジキスタン、タイ、東ティモール、トルクメニスタン、ウズベキスタン、及びベトナムである。

<sup>14</sup> JISPAの学年度は10月1日から9月30日である。

<sup>15</sup> 2012年度 (2011学年度) の提携大学は、政策研究大学院大学、一橋大学、国際大学、及び東京大学である。

表5. 日本—IMFアジア奨学金プログラム…国別、出身機関別構成（1993年～2012年）

奨学生の出身国	人数	%	修了生	奨学生の出身機関	人数	%	修了生
中国	88	16.6%	84	中央銀行	273	52%	242
ベトナム	77	14.5%	74	財務省／税務当局	118	22%	106
ウズベキスタン	65	12.3%	58	経済関係省及び関係機関	68	13%	61
カンボジア	46	8.7%	42	統計局	21	4%	19
モンゴル	43	8.1%	34	貿易／商業省	17	3%	14
キルギス	39	7.4%	38	内閣府	8	2%	6
ミャンマー	35	6.6%	32	その他	25	5%	24
カザフスタン	32	6.0%	31	総計	530	100%	472
インドネシア	23	4.3%	20				
タイ	18	3.4%	10				
ラオス	13	2.5%	12				
フィリピン	13	2.5%	11				
タジキスタン	10	1.9%	9				
バングラデシュ	8	1.5%	5				
インド	4	0.8%	3				
ネパール	4	0.8%	0				
マレーシア	3	0.6%	1				
スリランカ	3	0.6%	3				
フィジー	2	0.4%	2				
トルクメニスタン	2	0.4%	2				
モルジブ	1	0.2%	0				
東ティモール	1	0.2%	1				
<b>総計</b>	<b>530</b>	<b>100%</b>	<b>472</b>				

ウェブサイトも、こうした交流を促進する一助となっている。

## 博士号取得のための日本—IMF 奨学金プログラム

日本政府はまた、IMFでのキャリア形成を目指して博士課程でマクロ経済学の研究を行う日本人を対象に、奨学金を提供している。マクロ経済学における優れた博士課程プログラムを提供している日本国外の大学院への入学を希望する学生は、博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム（JISP）による奨学金を受けることができる。この奨学金プログラムでは、授業料のほかに最初の2年間にかかる関連費用を支給している。残りの研究期間については奨学生が各自負担するものとしており、通常は大学の援助を確保している。

このプログラムは、1996年に経済学における博士号の取得を目指す9名の奨学生から始まり、その後の12年間、米国またはカナダの主要大学への入学を認められたアジア出身の学生を対象に年間最大15名に奨学金を提供してきた。2000年から2012年の間に、JISPには1,054名の応募があり、うち230名が日本人であった。2009年以降、JISPへ応募できるのは日本人のみとなり、奨学生の数は年間最大7名とされている。これまでに奨学金を受けた学生は200名を超え、その半数が日本人である。2012年以降に新たに奨学金が支給される奨学生については、博士課程修了時点でIMFのエコノミスト・プログラム（EP）に応募し、オファーがあればそれを受諾することが義務付けられている。これに応じない奨学生は、JISP奨学金を返済するよう要請される。

JISPは、IMFの能力開発局（ICD）が国際教育研究所（IIE）と共同で運営している。ICDはIMFの他の部局と協力しながら、ワシントンDCでオリエンテーション・プログラムを毎年1回実施し、新規奨学生にIMFを紹介するとともに、JISP修了生やIMFスタッフと交流を持つ機会を提供し



「博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム」2011年オリエンテーションの参加者を迎えるIMFスタッフ及びIMF日本理事室スタッフ



石井詳悟 IMF アジア太平洋地域事務所（OAP）所長（前列左から2人目）及びスタッフ（東京）

ている。さらに、奨学生は博士号取得の1年前に、IMFのいずれかの部局において10週間から13週間にわたる夏季インターンシップを修了することが求められる。この期間中、奨学生は経験豊富なエコノミストの指導の下、リサーチや専門的な業務に取り組む。このインターンシップには、競争

率の高いIMFのEPへの応募に向けて、面接指導や模擬面接などを含む有益なメンタリング・プログラムも含まれている。EPは、博士課程修了後にIMFへの就職を目指すエコノミストにとって、最も重要なエントリーポイントである。

2008年以降、IMFの業務に対する知識とIMFで働くことへの関心を高める目的で、JISP奨学生のうち博士課程3年目または4年目の学生が、IMFのJacques Polak Annual Research Conferenceに招待されている。さらにICDは、こうした奨学生がJISP修了生などのIMFエコノミストと会い、会議のテーマやIMFの業務について意見を交わす場も設けている。2008年から2011年までの間に37名の奨学生が会議に出席し、2012年には7名の出席が予定されている。

2011年2月から、ICDはJISP修了生及び奨学生向けの情報ネットワーク・ウェブサイトを設けており、コミュニケーション及び情報共有の向上を図っている。このウェブサイトには、IMF Occasional Papers、Staff Discussion Notes、GFSR、Fiscal Monitor、WEO、及びIMF YouTubeチャンネルへのリンクが掲載されている。また修了生及び奨学生の名簿、交流・紹介フォーラム、及びチャットルームも用意されている。

JISP 奨学生は優れた成績と高い学術水準を維

持することが求められる。このプログラムの学術水準の高さは広く知られており、日本や北米の多くの著名大学が学生に同プログラムへの応募を奨励してきた。表6は、この奨学金プログラム開始時からの奨学生の国別分布を示している。表7は、各大学における奨学生数を示している。

2012年6月現在、IMFに在職するJISP修了生は26名であり、うち11名は日本人である。23名は極めて競争の厳しいEPを通じて採用され、3名はミッドキャリア・エコノミストとして採用された。

2004年以来、ICDは、IIEの協力を得て過去の奨学生の就職先を確認し、キャリアパスとその概略について情報を収集するための調査を毎年実施している。表8は、1996学年度から2007学年度<sup>16</sup>までの修了生の就職状況を示している。2011年の調査に対する回答結果から、修了生がJISPに大いに満足していること（回答者の99%）が明らかになった。またミッドキャリアを含むIMFへの就職状況に対する関心が全般的に高く（88%）、日本人は特に高い関心を示した（92%）。

JISPはEP候補者を多数輩出しており、プログラムとしての成果を上げている。奨学生及び修了生は同プログラムを高く評価し、自分たちの学業に対する日本政府の寛大な支援に対して深い感謝を表明している。

<sup>16</sup> JISPの学年度は8月1日から7月31日である。

表6. 博士号取得のための日本—IMF 奨学金プログラム…奨学生の出身国／地域構成  
(1996年～2012年)

国名	奨学生数						1996～2012年 合計	1996～2012年 %
	1996-2007	2008	2009 <sup>1</sup>	2010	2011	2012		
バングラデシュ	5	1	0	0	0	0	6	3
カンボジア	1	1	0	0	0	0	2	1
中国(香港を含む)	23	1	0	0	0	0	24	12
インドネシア	3	0	0	0	0	0	3	1
<b>日本</b>	<b>78</b>	<b>3</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>5</b>	<b>107</b>	<b>49</b>
カザフスタン	4	1	0	0	0	0	5	2
韓国	18	1	0	0	0	0	19	9
キルギス	3	0	0	0	0	0	3	1
マレーシア	1	0	0	0	0	0	1	1
モンゴル	6	1	0	0	0	0	7	3
ミャンマー	1	0	0	0	0	0	1	1
ネパール	2	0	0	0	0	0	2	1
フィリピン	2	0	0	0	0	0	2	1
タジキスタン	1	0	0	0	0	0	1	1
タイ	14	1	0	0	0	0	15	7
ウズベキスタン	3	0	0	0	0	0	3	1
ベトナム	10	1	0	0	0	0	11	5
<b>合計</b>	<b>175</b>	<b>11</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>5</b>	<b>212</b>	<b>100</b>

<sup>1</sup> 2009年から日本人だけがこのプログラムの有資格者である。

表7. 博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム…大学別奨学生数（1996年～2012年）

大学名	合計	奨学生数					
		1996-2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
<b>米国</b>							
マサチューセッツ工科大学	1	1					
ニューヨーク大学	8	8					
ノースウエスタン大学	3	2	1				
オハイオ州立大学コロンバス校	7	6		1			
ペンシルベニア州立大学	2	0					2
プリンストン大学	2	2					
スタンフォード大学	10	9	1				
ニューヨーク州立大学	2	0		1		1	
カリフォルニア大学バークレー校	3	2					1
カリフォルニア大学デービス校	1	0					1
カリフォルニア大学ロサンゼルス校	8	8					
カリフォルニア大学サンディエゴ校	4	3		1			
シカゴ大学	15	12		1	1	1	
イリノイ大学（アーバナ・シャンペーン）	3	1		1		1	
メリーランド大学カレッジパーク校	5	4	1				
ミシガン大学アンアバー校	11	8	1	1	1		
ミネソタ大学ミネアポリス校	10	9	1				
ペンシルベニア大学	9	9					
ロチェスター大学	5	5					
テキサス大学オースティン校	2	2					
バージニア大学	5	4	1				
ワシントン大学シアトル校	2	1			1		
ウィスコンシン大学マディソン校	12	8	2		1	1	
ヴァンデルビルト大学	2	2					
エール大学	4	4					
<b>カナダ</b>							
マギル大学	1	1					
ブリティッシュコロンビア大学	1	1					
トロント大学	2	1		1			
ウェスタン・オンタリオ大学	1	0			1		
<b>英国</b>							
ケンブリッジ大学	1	0				1	
ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス	0	0					
ロンドン大学ロイヤルホロウェイ校	1	0			1		
<b>合計</b>	<b>212</b>	<b>175</b>	<b>11</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>5</b>

表8. 博士号取得のための日本—IMF 奨学金プログラム…奨学生の現況及び卒業生の就職状況 (1996年～2012年6月)

奨学金 グループ	研究活動を 継続 (博士課程) <sup>1</sup>	IMFに就職			IMF以外に就職 <sup>2</sup>			回答者 総数	無回答者数 <sup>3</sup>	奨学生 総数
		IMF エコノミ スト・プロ グラム (EP)	IMF エコノミ スト (旧EP)	IMF ミッドキャ リア・エコ ノミスト	政府	大学	民間部門			
1996	0	0	0	0	0	1	1	2	7	9
1997	0	0	4	1	0	1	0	6	10	16
1998	0	0	0	0	1	6	0	7	8	15
1999	0	0	7	0	0	1	0	8	7	15
2000	0	0	1	1	0	3	0	5	10	15
2001	0	0	1	1	1	4	1	8	7	15
2002	0	0	0	0	1	4	0	5	10	15
2003	0	1	0	0	1	3	0	5	10	15
2004	0	1	0	0	1	1	0	4	11	15
2005	0	2	0	0	0	3	1	7	8	15
2006	1	5	0	0	1	0	0	10	5	15
2007	2	1	0	0	0	0	0	8	7	15
2008	6	0	0	0	0	0	0	8	3	11
2009	6	0	0	0	0	0	0	7	0	7
2010	7	0	0	0	0	0	0	7	0	7
2011	7	0	0	0	0	0	0	7	0	7
2012	5	0	0	0	0	0	0	5	0	5
Total	47	10	13	3	6	27	3	109	103	212

<sup>1</sup> 現役のJISP奨学生すべて及び博士課程を修了していない元JISP奨学生を含む。1996年～2009年までのデータは、2011年に実施した「JISP奨学生及び修了生調査」に基づいている。

<sup>2</sup> IMF以外の雇用データは2011年に実施した「JISP奨学生及び修了生調査」に基づいている。

<sup>3</sup> 無回答者には、博士課程在籍中の奨学生の一部が含まれているとみられる。





## 添付資料

## 添付資料1 IMF—目的と活動

IMFは、現在188の加盟国から構成されており、国際的な資金協力、為替の安定、秩序ある為替取極の促進、国際収支困難に陥った国への短期的な資金支援、そして持続可能な経済成長の促進を目的として1946年に設立された。これらの目的を達成するため、IMFはサーベイランス、金融支援、技術支援という3つの機能を果たしている。

**サーベイランス**：IMFは、加盟国との政策対話を維持しつつ、各国及び世界のマクロ経済状況について評価を行う。IMFは定期的に、加盟各国の為替レート及び関連政策について、4条コンサルテーションとして知られる評価を行っている。IMFは、さらに多角的なサーベイランス活動も実施しており、その結果の概要については、「世界経済見通し」（年2回発行）及び「国際金融安定性報告書」（年2回発行）に掲載される。

**金融支援**：国際収支困難にある加盟国が、金融及び経済における安定、さらに持続可能な経済成長に必要な状況を回復できるよう、IMFは融資を提供する。IMFの金融支援により、これらの国においては、貿易上の制限を実施することなく、外貨準備の再構築、通貨の安定化、輸入に対する継続的支払いを行うことが可能となる。IMFは様々な形態により、加盟国に対して支援を提供している。これには、低所得国に対する譲許的融資及び債務削減が含まれる<sup>1</sup>。

**技術支援**：IMFは、加盟国からの支援要請に応じ、マクロ経済政策及び構造的政策の策定・実施、政策決定及び政府職員の研修のための制度の整備に対して、技術支援を提供する。IMFの技術支援は、財政政策・運営、マクロ経済・金融統計、金融政策・財政システム、資金洗浄・テロ資金供与対策など、IMFが専門とする分野を対象としている（Box参照）<sup>2</sup>。

IMFの技術支援は、主に財政、金融資本市場、統計、法律等の機能局によって実施されるが、技術支援に関する総合的な方針及び調整については、能力開発局グローバルパートナーシップ部門（ICDGP）が地域、技術支援、及びその他の部局と協議の上で対処している。また、技術支援に関する外部資金の調達及び管理も、ICDGPが担当している。

<sup>1</sup> IMFの金融支援プログラムに関する詳細情報については、[www.imf.org/external/np/exr/facts/howlend.htm](http://www.imf.org/external/np/exr/facts/howlend.htm) を参照。

<sup>2</sup> IMFの技術支援活動についての情報については、[www.imf.org/external/np/exr/facts/tech.htm](http://www.imf.org/external/np/exr/facts/tech.htm) を参照。

**IMFの技術支援における中心的分野****財政政策及び管理**

- 租税政策
- 租税及び関税行政
- 歳出政策
- 予算編成及び歳出管理
- 財政管理
- 財政の地方分権

**マクロ経済統計及び金融統計**

- 複数部門の統計
- 国際収支及び対外債務統計
- 政府財務統計
- 通貨・金融統計
- 国民経済計算及び物価統計
- データ公表基準

**金融政策及び金融システム**

- 中央銀行業務及び通貨体制
- 通貨及び為替政策の運用、公的債務の管理
- 通貨、国債及び外国為替市場に特に重点を置いた金融市場開発
- 為替システム及び通貨交換性
- 決済システム
- 銀行監督及び規制
- 銀行再編及び銀行のセーフティネットの整備

**資金洗浄・テロ資金供与対策 (AML/CFT)**

## JSA 年次報告インデックス（新規及び継続中のプログラム）

JSA 番号	プログラム名	コミットメント額 (ドル)
JPN107	中部アフリカ経済通貨共同体における予算管理及び関税行政の強化	5,071,800
JPN108	東南アジアにおける効果的かつ効率的な予算・財務管理	5,063,240
JPN109	特定東南アジア諸国における税務行政改革の実施	3,743,930
JPN404	東アフリカ共同体における通貨連合実現に向けた金融政策及び統計分野の準備支援	5,100,048
JPN502	東ヨーロッパにおける実体経済セクター統計の継続的な作成に向けたキャパシティ・ビルディング	4,929,490
JPN503	地域政府財政統計	4,959,450
JPN504	一般データ公表システムプログラム	1,299,603
JPN106	アジア及び太平洋：戦略的財政管理及び行政組織の能力強化の支援	5,430,250
JPN403	アジア及び太平洋：特定 PRGT 諸国における銀行監督・規制、及び危機管理の改善	5,044,433
JPN501	アジア及び太平洋：国民経済計算システム及び国際比較プログラムの実施	5,211,365
JPN101	西アフリカ：戦略的財政管理の整備	5,330,764
JPN102	アジア及び太平洋：効果的かつ効率的な公的財政管理	5,891,968

JPN103	南東ヨーロッパ：財政管理の強化	6,000,902
JPN104	中東及び中央アジア：中央アジア諸国における財源の保護	4,277,228
JPN105	財政管理の充実化：財務管理、財政報告、及び税務監査の強化	1,365,240
JPN201	アジア及び太平洋：マクロ経済管理の強化	6,085,098
JPN401	中部アフリカ経済通貨共同体（CEMAC）：地域金融機関の強化	3,367,612
JPN402	東南アジア諸国連合（ASEAN）：銀行監督の改善による地域における金融安定性の強化	6,267,533

## JSAの技術支援プログラム 2012年度の新しいプログラム (7)

### 中部アフリカ経済通貨共同体における予算管理及び関税行政の強化 (JPN107)

3年間の技術支援プログラムでは、中部アフリカ経済通貨共同体 (CEMAC) 加盟国に対し、(1) 各国における予算及び公的財政管理システムの改善、(2) 関税行政の近代化及び強化に関する支援を提供する。CEMACに加盟する6カ国、カメルーン、中央アフリカ共和国、チャド、コンゴ共和国、赤道ギニア、及びガボンには既に通貨連合の一部であり、さらなる地域統合に向けて作業を進めている。このプログラムでは、新しい地域公的財政管理指令を通じた公的財政管理の整合、及び国家公的財政管理システムの強化に向けた取り組みを支援する。プログラムの関税行政分野では、現在の課題に対処できるよう、関税の近代化及び関税業務の強化に向けた取り組みを支援する。対処すべき主な課題は、各国間の関税手続きの調整不足、広範囲を対象とする文書化条件及び検査条件、旧態依然としたプロセス、さらに脱税・詐欺行為の機会を生み出し歳入実績の低下を招いている関税行政自体の弱点である。

2012年度から2014年度までのプログラム予算	\$5,071,800
2012年度のプログラム予算	\$1,097,820

受益国/分野	目的	2012年度 作業計画	活動/結果
中部アフリカ 経済通貨 共同体 (CEMAC)	CEMAC加盟国の予算及びPFMシステムの改善を支援する。	短期専門家を2回派遣。3回行われる1週間ミーティングに参加し、改正された指令に向けた行動計画の最終決定及び実施要綱の起草を支援する。ピア・ラーニングを促進し、相乗効果をあげるため、新指令に関する地域セミナーを2012年3月に開催する。	本部主導のミッションを1回実施し、短期専門家を2回派遣した。改正指令の勘定科目一覧表及び予算専門用語に関する利用者ガイドの作成について、CEMAC委員会及び加盟国の支援した。さらに、5件の地域PFM新指令の利用者ガイドの完成及び承認について、CEMAC委員会を支援した。CEMAC閣僚理事会によるこれら指令の採択が遅れたため、2012年3月に予定されていた地域セミナーを2013年度に延期し、既に計画されていた別のセミナーと統合することとなった。統合セミナーとすることにより、参加者が増え、より大きな効果が見込まれるであろう。
公的財政管理 (PFM)	CEMACが採用した国際基準及びベスト・プラクティスに準拠しながら、新しい地域指令を実施し、PFMを整合する取り組みを支援する。		

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
カメルーン 公的財政管理 (PFM)	プログラムの目的は、カメルーンにおける健全なPFMを策定・実施し、及び手続きを地域のPFMプロセスと調和させることである。	本部主導の技術支援ミッションを1回実施、短期専門家を2回派遣し、プログラム予算編成の策定について、当局を支援する。	本部主導の技術支援ミッションでは、PFM近代化計画の実施状況を評価し、プログラム予算編成の実施に先立ち満たすべき条件を決定した。さらに、PFMに関する新しいCEMAC指令の実施戦略を提案した。短期専門家を1回派遣し、一部省庁のプログラム及びサブプログラム・アーキテクチャーの改善を支援した。
中央アフリカ共和国 公的財政管理 (PFM)	プログラムの目的は、中央アフリカ共和国において健全なPFMを策定・実施し、その業務を他のCEMAC加盟国と整合させる支援を行うことである。	本部主導の技術支援フォローアップ・ミッションを1回実施、短期専門家を2回派遣し、基本的な歳出サイクル・内部管理手順、資金管理、及び会計・財政報告を改善する。	中央アフリカ共和国におけるPFMの近代化に向けて、本部主導の技術支援ミッションでは、前回の技術支援ミッション以降のPFMを評価し、CEMACの地域PFM新指令への移行・実施のための戦略及び行動計画を提案した。
コンゴ共和国 公的財政管理 (PFM)	PFMに関するプログラムの目的は、CEMAC新指令の準備及び効果的な実施を支援することであり、予算執行システムのあらゆる側面を網羅している。	PFMに関しては、財政基本法案について机上評価を実施する。	財政基本法案の詳細な机上評価を行い、予算枠組み法についてのCEMAC指令案との相違点・矛盾点を特定した上で、一貫性を確保するための修正を提案した。
関税行政	さらにプログラムは、関税行政の近代化、及び関税業務の強化に向けた取り組みを支援することも目的としている。	関税に関しては、本部主導の診断的ミッションを1回実施し、関税改革を評価する。また短期専門家を2回派遣し、改革の優先事項について重点的に対処する。	関税に関しては、本部主導の診断的ミッションを実施し、関税行政改革を評価し、改革を進める上での優先順位についてアドバイスを行った。短期専門家派遣では、当局の同意を得た改革の優先事項への対処を重点的に行った。

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
ガボン 関税行政	プログラムの目的は、関税行政の近代化、及び関税業務の強化に向けた取り組みを支援することである。	本部主導のフルミッションを1回実施、短期専門家を2回派遣し、関税行政に対する包括的な診断を行い、関税改革に向けた行動計画を作成する。	本部主導のミッションでは、関税行政改革の診断評価を実施し、改革を進める上での優先順位についてアドバイスを行った。短期専門家を2回派遣し、ガボン当局の同意を得た改革の優先事項に対する技術支援のフォローアップを行った。1回目の派遣では、関税評価データベースの最終決定及び導入、2回目の派遣では、リスク管理にそれぞれ重点を置いた。
中部アフリカ 経済通貨 共同体 (CEMAC) 関税行政	プログラムの目的は、関税連合に向けた地域ビジョンの強化、及び関税連合の実施、並びにCEMAC加盟6カ国のうち4カ国（中央アフリカ共和国、チャド、コンゴ共和国、ガボン）において、国際基準及び関税のベスト・プラクティスに準拠するための能力を強化することである。	地域ワークショップを実施し、ピア・ラーニングを促進し、地域の関税改革の優先事項を特定する。	2012年度中の実施が延期されていた地域ワークショップを2012年5月に開催した。セミナーでは、地域統合に関する課題を評価した。さらにセミナーは、関税連合及び地域統合の強化に向けて、CEMAC及び各加盟国における優先事項を特定する良い機会となった。CEMAC及び西アフリカ経済通貨同盟(WAEMU)の関税連合部署、並びにCEMAC加盟国の関税行政部門から、関税を担当する幹部職員が参加した。



## 東南アジアにおける効果的かつ効率的な予算・財務管理 (JPN108)

3年間の技術支援プログラムでは、東南アジア諸国(バングラデシュ、カンボジア、インドネシア、ラオス人民民主共和国、ネパール、フィリピン、東ティモール民主共和国、ベトナム)における公的財政管理の改革を支援する。このプログラムの主な目的は、より効果的かつ効率的な予算・財務管理、及び政府の財政報告を促進することである。プログラムでは、(1) マクロ財政及び中期予算編成、(2) 財務管理、(3) 予算執行に向けた会計、(4) 年次財務諸表作成の各分野においてより高度な改革を進めている、またはこれまでに技術支援の成功実績がある国における、プロセスの(再)設計及びキャパシティ・ビルディングに重点を置く。

2012年度から2014年度までのプログラム予算	\$5,063,240
2012年度のプログラム予算	\$1,544,545

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
ベトナム 公的財政管理 (PFM)	プログラムの目的は、効果的かつ効率的な予算・財務管理、及び政府の財政報告の促進であり、プロセスの(再)設計及びキャパシティ・ビルディングに重点を置く。ベトナムは国際公会計基準(IPSAS)の採用を決めており、プログラムでは、関連する会計改革の優先順位付けを支援する。	財政報告及び政府会計の短期専門家を2回派遣。現状を評価し、勘定科目一覧表及び政府間報告枠組みを見直す。本部主導の財政診断的ミッションを1回実施する。	当局は、財政報告に関する以前のアドバイスに積極的な反応を見せ、IPSASの採用を決定し、このプロジェクトが出資する短期専門家とともに、関連する会計改革の優先順位付けに積極的に取り組んでいる。プログラム実施の結果、国際会計基準の採用にあたって求められる条件、及びこれら条件を満たすためのロードマップについて理解が深まった。
ラオス人民民主 共和国 公的財政管理 (PFM)	プログラムの目的は、効果的かつ効率的なPFMシステムに向けた改善である。その手段として、マクロ財政及び予算の計画策定を強化し、財務関連ITシステム、政府の財政・金融報告を近代化する。ラオス人民民主共和国は、地域アドバイザーが開催した国際公会計基準(IPSAS)のセミナーに参加しており、このプログラムにおいて、IPSAS導入に関する直接の技術支援の要請が見込まれる。	財務管理及びITシステム開発の専門家を2回派遣。現状を評価し、財務システム及び資金管理を見直す。	短期専門家を1回派遣し、IPSASの計画策定及び採用についてアドバイスを行った。

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
フィリピン 公的財政管理 (PFM)	プログラムでは、PFMシステムの効果及び効率の改善に向けた取り組みを支援する。その手段として、マクロ財政及び予算の計画策定の能力・システムを強化する。さらに、最近開発された資金・債務管理システムの支援も行う。	資金管理の短期専門家を2回派遣し、引き続き資金予測及びその制度整備を支援する。	短期専門家を1回派遣し、資金管理プロセスに関する支援を行った。
東ティモール 民主共和国 公的財政管理 (PFM)	プログラムの目的は、2010年のIMF 財政局 (FAD) プロジェクトの支援により達成した財務業務の効率改善をさらに推し進めることである。東ティモール民主共和国は、財務業務の強化を支援する常駐アドバイザーを財務省に配置するよう、大臣から要請が出ている。その目的は、予算執行の効率化をさらに進めること(財務省及び関連省庁のトランザクション処理に割り当てられるリソース価値により測定)、及び財政管理情報システムの新しい機能の導入を成功させ財政報告のタイムリーな作成を可能にすることである。	予算計画長期アドバイザーを1名配置し、予算計画策定ロードマップの実施について、当局を支援する。導入ミッションを1回実施し、アドバイザーを当局に紹介し、アドバイザーの作業計画を策定する。	財務大臣より、財政システムにおいて進行中の作業を支援するために、新しい常駐アドバイザー1名を財務省に配置するよう要請があった。本部主導の導入ミッションを1回実施し、アドバイザーの作業計画を策定し、予算執行の効率及び財政管理情報の改善により、財務システムを強化するための戦略について、大臣にアドバイスを行った。
カンボジア 公的財政管理 (PFM)	プログラムの目的は、PFMの効果及び効率の改善である。その手段として、マクロ財政及び予算の計画策定の強化、財務関連ITシステムの近代化、及び財政・金融報告の強化を行う。	政府会計長期アドバイザーを1名配置し、政府会計改革の強化を支援する。導入ミッションを1回実施し、アドバイザーを当局に紹介し、アドバイザーの作業計画を策定する。	2012年5月に、政府会計長期アドバイザーを配置した。2013年度には、本部主導のミッションによる戦略的支援、及びその後の補完支援が見込まれ、政府会計及び財政報告について当局を支援する予定である。

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
ネパール 公的財政管理 (PFM)	プログラムの目的は、PFMの効率の改善である。その手段として、単一の財政会計（TSA）を通じて実施される支払処理の自動化（実効性のある資金・コミットメント管理）により、財務及びITシステムの近代化を支援する。	財務及びIT近代化長期アドバイザーを1名配置し、これらプロジェクトに関する戦略的指針を当局に提供する。導入ミッションを1回実施し、アドバイザーを当局に紹介し、アドバイザーの作業計画を策定する。	ネパールは引き続き、TSA稼働に向けた動きを含めて、財務改革の推進を順調に推し進めている。TSA稼働は国内の約半分の地区で実現しており、常駐アドバイザーの配置が、カトマンズへのTSA拡大の助けとなると予想される。

### 特定東南アジア諸国における税務行政改革の実施 (JPN109)

2012年度から2014年度までの技術支援プログラムでは、バングラデシュ、カンボジア、ラオス人民民主共和国、ネパールにおける税務行政改革を支援する。このプログラムの主な目的は、IMF財政局 (FAD) が各国で実施した診断的ミッション後に当局から同意を得た税務行政分野において改革を実施することである。各国の技術支援ニーズはまだ完全に予想できないが、2010年度に始まったプログラム JPN 102 (期間は2011年度から2013年度まで) において歳入行政を扱い始めて以降、税務行政の技術支援は大きな課題となっており、このプログラムでは JPN 102 対象国の中の4カ国に支援を提供する。プログラムは税務行政の中でも最近、集中技術支援の優先事項として挙げられている特定の分野を対象とし、各国における既存のプログラムとは明確に異なる範囲、目標、及び成果を扱う。

2012年度から2014年度までのプログラム予算	\$3,743,930
2012年度のプログラム予算	\$822,830

受益国/分野	目的	2012年度 作業計画	活動/結果
バングラデシュ 税務行政	プログラムでは、IMF財政局 (FAD) が実施した診断的ミッション後に当局から同意を得た税務行政改革を支援する。付加価値税 (VAT) 法案及び新しい直接税法案の議会通過及び実施に重点を置く。	常駐アドバイザーを1名配置し、VAT導入の計画策定、及びVAT法案の承認プロセス通過を支援する。VAT短期専門家を2回派遣し、2011年4月のFADミッションで提案された計画に沿って、内容を特定した技術支援を提供する。税務短期専門家を2回派遣し、初期のニーズ分析、及び提案された新しい直接税制度の計画策定を支援する。	VAT常駐アドバイザーの配置及びVAT短期アドバイザーの派遣は、VAT法案の国会提出後に延期された。2012年3月に内閣がVAT法案を大筋で承認し、国会への提出は2012年6月に予定されている。歳入庁長官は、FADが策定したVAT導入計画の大綱を支持する意向を示している。2012年7月に実施予定の税務行政フォローアップ・ミッションでは、導入計画についてアドバイスをを行い、常駐アドバイザーの着任の基礎準備を行う。

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
カンボジア 税務行政	プログラムの目的は、国内で一貫した管理、基準、及び手続きを採用することにより、高額納税者からの歳入徴収を改善することである。国家高額納税者事務所による一元管理が理想である。	短期専門家を3回派遣し、2011年4月のIMF財政局（FAD）ミッションにおいて提案された高額納税者管理の強化策の実施を支援する。短期専門家を2回派遣し、執行及び管理の優先事項を特定する。	2012年初めに高額納税者の専門家を2回派遣し、地域アドバイザーの協力の下、高額納税者管理の改善に向けて緊急要請された支援を提供した。執行及び管理の専門家派遣は、2011年4月のミッションにおける提案に対する当局の対応が遅れたため、延期となった。
ラオス人民民主共和国 税務行政	プログラムの目的は、国内で一貫した管理、基準、及び手続きを採用することにより、高額納税者からの歳入徴収を改善することである。	短期専門家を2回派遣し、2011年3月のIMF財政局（FAD）ミッションにおいて提案された高額納税者管理の強化策の実施を支援する。短期専門家を2回派遣し、執行及び管理の中期的な優先事項を特定する。	関連省庁間の調整が遅れたため、すべての専門家派遣が延期された。技術支援実施の新しい日程は、2012年8月に予定されているミッション後に当局の同意を得る。

### 東アフリカ共同体における通貨連合実現に向けた金融政策及び統計分野の準備支援（JPN404）

3年間のプログラムでは、東アフリカ共同体（EAC）の通貨連合の準備及び移行を支援する。このプログラムの主な目的は、地域統合プロセスに関連する通貨、金融、及び統計の各分野の課題に対処するために、国家公務員の能力を強化することである。プログラムは2つの内容から構成される。1つは通貨及び金融分野の政策、業務、及び組織の枠組みの強化、もう1つは通貨連合に必要な地域統計の作成である。

2012年度から2014年度までのプログラム予算	\$5,100,048
2012年度のプログラム予算	\$1,700,016

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
EAC 地域レベル 通貨統計	<p>以下に関して当局にアドバイスをを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通貨連合の準備及びIMF技術協力プログラム・マネージャーとの連絡</li> <li>金融安定化の枠組み、危機対策・危機管理、及び国を超えた協働の調和化</li> <li>金融業務における技術協力の行動計画の実施</li> </ul> <p>通貨連合の準備支援の進捗状況を金融問題委員会（MAC）に報告する。</p> <p>通貨連合に向けた現在の及び必要な統計面の技術支援計画、制度・法令の整備、各国の作業状況、及び相違点・問題点を評価する。</p> <p>具体的な統計課題に関する研修を実施、さらに関連するEAC統計委員会の地域ミーティングに参加し、EAC加盟国の進捗状況が作業計画に沿っていることを確認する。</p> <p>地域統計の開発支援の進捗状況をMACに報告する。</p>	<p>長期（または短期）アドバイザーを1名派遣し、金融業務を支援する。</p> <p>長期（または短期）アドバイザーを1名派遣し、金融安定化及び監督を支援する。</p> <p>短期専門家及びスタッフによるミッションを実施し、金融業務及び金融安定化を支援する。</p> <p>スタッフ2名による半年ごとのMACミーティングを2回実施する。</p> <p>IMF統計局（STA）スタッフまたは専門家による評価ミッションを2回実施する。</p> <p>STAスタッフまたは専門家による技術支援ミッションを2回実施する。</p>	<p>金融業務に関するアドバイザーの委託条件及び配置は当局の同意を得ていたが、選ばれた候補者が個人的な理由から辞退したため、現在、他の候補者を探している。</p> <p>金融政策の実施を調和させるための枠組み及び金融政策業務に関する調査が完了し、ナイロビで開催されたワークショップにおいて、EAC各国の中央銀行の技術スタッフと討議を行った。</p> <p>当局の討議・意思決定の促進に向けて、スタッフ及び専門家が各国中央銀行のスタッフのために、金融業務及び金融安定化に関するワークショップを開催した。ワークショップによる提言をEAC各国の中央銀行総裁から構成される委員会に報告した（以下の国別の説明を参照）。</p>
ブルンジ 通貨統計	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術支援作業及び調査の進捗状況を金融問題委員会（MAC）に報告し、EAC幹部職員と良好なコミュニケーション関係を築く。</li> <li>金融・外国為替業務の詳細な内容及び課題を評価し、特に金融政策の調和に関するペーパーに活かす。</li> </ul>	<p>スタッフがMACに出席する。</p> <p>スタッフ及び専門家によるミッションを実施する。</p>	<p>EAC地域レベルの報告の通り。</p>

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
ケニア 通貨統計	IMF及び中央銀行スタッフが作成した、EAC内の金融政策及び伝達メカニズムの実施に関するペーパーについて討議し、通貨連合内の金融政策の枠組みとなるペーパーに対する同意を得る。  さらに、金融政策実施の作業についても討議する。	IMFスタッフによるミッションを1回実施する。また、EAC各国の中央銀行の金融政策及び業務スタッフのためのワークショップを1回開催する。  EACのハイレベル・タスクフォース・ミーティングを1回実施する。	EAC地域レベルの報告の通り。
ウガンダ 通貨統計	金融・外国為替業務の詳細な内容及び課題について理解を深める。	スタッフ及び専門家によるミッションを実施する。	EAC地域レベルの報告の通り。
タンザニア 通貨統計	EAC各国の中央銀行の金融安定化及び監督部署のスタッフのためのワークショップを支援する。	スタッフ及び専門家によるミッションを実施する。	EAC地域レベルの報告の通り。



## 東ヨーロッパにおける実体経済セクター統計の継続的な作成に向けたキャパシティ・ビルディング (JPN502)

3年間のプログラムの目的は、東ヨーロッパ諸国における (1) 2008年国民経済計算体系 (2008 SNA) の実施を含む、継続的な国民経済計算統計、(2) 消費者物価指数 (CPI)、生産者物価指数 (PPI)、輸出入価格指数、商品貿易統計、及び経済分析や政策決定に必要な統計など、その他の実体経済セクター統計の作成能力を育成することである。このプログラムによる技術支援がもたらす主な成果は、(1) 生産系列及び支出系列の年次GDP推計の正確性及び整合性の向上、(2) GDPの数量測度の改善、(3) 四半期国民経済計算作成のための確実なシステム、(4) 消費者物価指数、生産者物価指数、及び鉱工業生産指数の質の向上、(5) 輸出入価格指数の作成・公表のための実効性のあるシステム、(6) 商品貿易統計の正確性及び対象範囲の改善、(7) 一般データ公表システム (GDDS) への参加または特別データ公表システム (SDDS) への加入である。

2012年度から2014年度までのプログラム予算	\$4,929,490
2012年度のプログラム予算	\$1,251,900

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
ヨーロッパ 複数国  国民経済計算 及び物価指数	プログラムの目的は、国民経済計算、物価指数、及びその他実体経済セクター統計の作成・公表能力の育成である。	2011年8月から2012年4月までのプロジェクトの主な活動予定は、(1) 実体経済セクター常駐アドバイザー (RSA) を3名採用、(2) 短期専門家によるミッションを6回実施、(3) RSA 配置予定の国に対し、診断的ミッションを実施、(4) 東ヨーロッパで技術支援を提供する他のドナーと活動を調整、(5) プログラムの対象9カ国のうち6カ国のために国民経済計算に関するオープニング・ワークショップを準備、(6) 技術支援ミッションを計画し、短期専門家を採用する。	2011年8月に3年間のプログラムを開始した。RSA3名を採用し、現在それぞれの国への配置を進めている。ミッションを6回実施し、国民経済計算及び物価統計に関する技術支援を行った。  西バルカン6カ国のための国民経済計算に関する初のワークショップは2012年7月16～20日に開催予定である。東ヨーロッパのロシア語圏諸国のためのオープニング・ワークショップはその後に開催する。物価統計ワークショップは2013年初めに予定されている。

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
アルバニア 国民経済計算 及び物価指数	<p>プログラムの目的は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国民経済計算の質の向上</li> <li>2008年国民経済計算体系（2008 SNA）実施計画の策定</li> <li>物価統計の質の向上を支援することである。</li> </ul>	<p>診断的ミッションを1回実施し、アドバイザーの配置を支援し、実施行動計画について当局の同意を得る。</p>	<p>アドバイザーの委託条件について、アルバニア統計局の技術スタッフ及び上級管理職と討議した。この討議により、アドバイザーの委託条件を拡大し、国民経済計算に必要なデータソースの合理化及び開発支援も含めることとした。国民経済計算に関する技術支援を提供するドナー（欧州連合、スウェーデン国際開発公社）とミーティングを行い、それぞれのドナーが実施する活動について合意に達した。</p>
ベラルーシ 国民経済計算 及び物価指数	<p>プログラムの目的は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国民経済計算の質の向上</li> <li>2008年国民経済計算体系（2008 SNA）実施計画の策定</li> <li>物価統計の質の向上を支援することである。</li> </ul>	<p>2012年度に実施予定のミッションはない。ただし2013年度に、物価統計及び国民経済計算に関する技術支援ミッションを計画している。</p>	<p>2012年度は技術支援を実施しなかった。</p>
ボスニア・ヘルツェゴビナ 国民経済計算 及び物価指数	<p>プログラムの目的は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国民経済計算の質の向上</li> <li>2008年国民経済計算体系（2008 SNA）実施計画の策定</li> <li>物価統計の質の向上を支援することである。</li> </ul>	<p>診断的ミッションを1回実施し、アドバイザーの配置を支援し、行動計画について当局の同意を得る。</p>	<p>実体経済セクター常駐アドバイザー（RSA）の作業活動計画について、各統計局と中央機関は合意に達した。技術支援の実施方法についても、これら3機関の上級管理職の同意が得られた。また物価統計及び国民経済計算に関わる技術支援ニーズを特定した。</p>

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国 国民経済計算及び物価指数	プログラムの目的は、 <ul style="list-style-type: none"> <li>国民経済計算の質の向上</li> <li>2008年国民経済計算体系(2008 SNA)実施計画の策定</li> <li>物価統計の質の向上を支援することである。</li> </ul>	国民経済計算に関する技術支援ミッションを1回実施。 (1) 新規ソースデータの収集状況の評価、(2) 生産側GDPの年間量測定、(3) 過去の年次及び四半期統計の改訂、(4) データの公表・更新の方針及び業務の確立、(5) IMF統計局(STA)へのデータ報告について、当局を支援する。	生産系列及び支出系列のGDPの整合性の向上について明確化し討議を行った。追加のソースデータ及び方法の変更に基づいた、家計消費支出、総固定資本形成、及び在庫品の増減の各統計作成についても討議した。ミッションでは、連鎖数量測度の基準年の2000年から2005年への改定について助言し、さらに、データ公表のベスト・プラクティスを提示し検討した。
コソボ 国民経済計算及び物価指数	プログラムの目的は、 <ul style="list-style-type: none"> <li>国民経済計算の質の向上</li> <li>2008年国民経済計算体系(2008 SNA)実施計画の策定</li> <li>物価統計の質の向上を支援することである。</li> </ul>	国民経済計算に関するミッションを1回実施。(1) 2010年の家計最終消費支出の作成、(2) 2010年の政府最終消費支出、総固定資本形成、及び純輸出の推計の見直し、(3) 2010年の輸出入価格指数の作成、(4) 2010年の持ち家の帰属家賃の算出、(5) 2010年を基準とした実質GDPの作成を行う。	コモディティー・フロー法を使用して、詳細な品目レベルで2010年の家計最終消費支出を作成した。建築データに基づいて算出した、持ち家の帰属家賃推計について討議した。コソボ統計局の職員は最近、2008 SNAで概説されている通り、間接的に計測される金融仲介サービス(FISIM)の産出額を算定し、コソボ中央銀行の預金・融資データを利用し始めている。総固定資本形成(GFCF)の推計を見直した。一般政府最終消費支出のより詳細な分類についても討議した。ミッションではまた、一般政府総固定資本形成推計の作成を支援し、一般政府粗付加価値、中間消費、及び市場産出・非市場産出の推計を見直した。

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
モルドバ 国民経済計算 及び物価指数	<p>プログラムの目的は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 国民経済計算の質の向上</li> <li>• 2008年国民経済計算体系（2008 SNA）実施計画の策定</li> <li>• 物価統計の質の向上を支援することである。</li> </ul>	<p>診断的ミッションを1回実施し、アドバイザーの配置を支援し、行動計画について当局の同意を得る。</p> <p>消費者物価指数（CPI）及び生産者物価指数（PPI）に関するミッションを1回実施。（1）CPI作成のコンセプト及び方法の見直し、（2）統計技術の改善についてのアドバイス、（3）コアインフレ指標作成の評価を行う。</p>	<p>国民経済計算及びCPIの作業のための詳細な行動計画は、統計局の上級管理職から同意を得た。活動の重複を避けるため、他のドナーとミーティングを行った。</p> <p>ミッションでは、新しいCPI処理システムを見直し、改善に向けた提言を行った。CPI作成に使用するコンセプト及び方法についてプレゼンテーションを行い、ウエイト、サンプリング、連鎖、価格更新、季節性品目、及び品質調整を含む統計技術について討議した。CPI作成方法の改善に対する提言はスタッフの同意を得た。</p>

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
モンテネグロ 国民経済計算 及び物価指数	<p>プログラムの目的は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 国民経済計算の質の向上</li> <li>• 2008年国民経済計算体系（2008 SNA）実施計画の策定</li> <li>• 物価統計の質の向上を支援することである。</li> </ul>	<p>国民経済計算に関するミッションを1回実施。</p> <p>(1) 2010年の経済活動別及び支出項目別の年次GDP総計を名目及び実質価格で作成、(2) 2010年の経済活動別及び支出項目別のGDP推計の調整、(3) 支出項目別四半期GDP推計コンポーネントの開発、四半期GDP推計作成のためのデータソースの改善、(4) 輸出入及び総固定資本形成（GFCF）のデフレーターとして使用する四半期物価指数の開発を行う。</p>	<p>コモディティ・フロー法を用いた2010年の年次家計消費支出推計、総固定資本形成、政府消費支出、2010年の持ち家の帰属家賃、2010年の支出項目別GDPの年次数量測度を作成した。ミッションではさらに、2010年の経済活動別GDPの名目及び実質価格での作成について、国民経済計算担当スタッフを支援した。</p> <p>確定値を相互チェックし、技術的なエラーを検出するための妥当性検査を導入した。2010年の産出額、中間消費、及び付加価値の推計を経済活動別に詳細なレベルで作成した。間接的に計測される金融仲介サービス（FISIM）の産出額を機関セクター別及び経済活動別に算定した。金融セクターの付加価値を作成し、農業セクターの産出額、中間消費、及び付加価値の各推計値を名目及び実質価格で作成するために、数量及び価格のデータを収集した。2010年の経済活動別GDPの年次数量測度を作成し、生産系列及び支出系列のGDP推計を名目及び実質価格で調整した。2010年の四半期データは年次データと完全に一致している。支出系列GDPの全要素に対する四半期物価指数を作成した。ミッションでは、商品輸出入及びGFCFのための四半期物価指数の算定について、外部統計スタッフを支援した。また国民経済計算スタッフ向けに、本年及び前年の平均価格で四半期推計を算定するための研修を実施した。</p>

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
セルビア 国民経済計算 及び物価指数	<p>プログラムの目的は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 国民経済計算の質の向上</li> <li>• 2008年国民経済計算体系（2008 SNA）実施計画の策定</li> <li>• 物価統計の質の向上を支援することである。</li> </ul>	<p>国民経済計算に関するミッションを1回実施し、年次及び四半期国民経済計算推計について当局を支援する。</p>	<p>年次GDPに関しては、ミッションにおいて、現在進行している最終支出の数量推計を評価し、一部はミッション実施中に改善が見られた。さらなる改善に向けて提言を行った。</p> <p>ダブル・デフレーション法の作業は、中間消費の調査結果が入手できるまで、延期となった。</p> <p>ミッションでは、プロセッシング・テーブル手法の利用及び特別調査を含め、非公式経済をより多く網羅するために続けられている作業について検討した。</p> <p>さらにミッションでは、中間消費に関して現在進行している大規模な調査についても見直し、ベンチマークとなる供給・使用表の計画について討議した。</p> <p>四半期国民経済計算に関しては、ミッションにおいて、最終支出の名目価格及び数量の推計を評価し、ミッション実施中に多くの変更を行った。さらなる分析に向けて提言を行った。</p> <p>エコトリム・ソフトウェアを利用した、生産系列及び支出系列アプローチの調整について討議した。新たな推計は作成できていない。四半期国民経済計算の誤差問題である、在庫品の増減決定のメリットとデメリットについても討議した。</p>

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
ウクライナ 国民経済計算 及び物価指数	<p>プログラムの目的は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 国民経済計算の質の向上</li> <li>• 2008年国民経済計算体系（2008 SNA）実施計画の策定</li> <li>• 物価統計の質の向上を支援することである。</li> </ul>	<p>消費者物価指数（CPI）及び生産者物価指数（PPI）に関するミッションを1回実施。以下の項目について見直す。（1）サンプル及び細目の更新のための手順、（2）CPIのウエイトが現在の消費パターンを適切に反映しているかどうかを確認し、更新に向けた提言を行う（支出パターン調査の更新または新規調査など）、（3）地域内の基本集計項目の作成方法、（4）各基本集計項目内の不足情報の扱い、（5）基本集計項目全体の不足情報の扱い、（6）季節性品目の扱い、（7）妥当性確保のために使用する指数計算式。また、ウクライナ国家統計調査で浮上した、作成に関するその他の課題についてもすべて討議する。</p>	<p>CPI算出は現在、ほぼ理想的な形で進んでいると考えられる。年1回のウエイト更新、価格集計の第1レベルにおける幾何平均の利用（2010年1月以降）、及び販売店舗の科学的サンプリング（2011年1月以降）を導入し、参照月の月末から6日以内に結果を発表している。ただし、こうした業務は、物価指数構成のより基本と考えられている側面をある程度犠牲にして導入されており、一元化されたデータ妥当性検証はやや不十分である。実施されているマクロ関連業務を損なうことなく、データ妥当性検証業務を促進することが課題である。</p>

## 地域政府財政統計 (JPN503)

プログラムの目的は、各国において、最新の国際基準に準拠した年次及び半期の政府財政統計の作成・公表能力を育成することである。IMF統計局の技術支援活動を通して、これらの目標を達成する。技術支援では、地域内で比較可能な政府財政統計を作成することに重点を置く。その手段として、キャッシュフロー、業務、及び貸借対照表に関して、データソースが許す限り詳細な表を準備する。プログラムではまた、プログラム実施中に特定されたデータの矛盾を解消するため、基本的な統計作成の優先順位付けを行い、各国が期限を設けた行動計画を作成し、メタデータを準備できるよう支援する。

2012年度から2014年度までのプログラム予算	\$4,959,450
2012年度のプログラム予算	\$1,692,740

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
アジア及び太平洋諸国 政府財政統計 (GFSM 2001 への移行)	プログラムの目的は、最新の国際基準 (政府財政統計マニュアル (GFSM)) に準拠した、年次及び半期政府財政統計 (GFS) の作成・公表能力の育成である。	2011年10月から2012年4月までのプログラムの主な活動予定は、(1) モジュール・マネージャーを2名採用、(2) オープニング・ワークショップを1回実施、及び2012年6月開催の第2回ワークショップを準備、(3) 参加各国に対するプログラムのアウトリーチ及び導入に向けて診断的ミッションを1回実施、(4) 短期専門家によるミッションを実施、(5) 地域内の他の技術支援提供者とプロジェクト活動を調整する。	専門家モジュール・マネージャー2名を任命した。1名はアジア大陸諸国、もう1名は太平洋島嶼国を担当する。プロジェクト発足にあたり、2012年3月19-21日にタイのバンコクにおいて、IMFスタッフ1名及び地域短期専門家3名により、アジア大陸13カ国に向けたワークショップを開催した。太平洋島嶼国のためのアウトリーチ・セミナーにスタッフが参加し、カンボジア、フィリピン、サモア、ツバル、及び東ティモール民主共和国において、5回の技術支援ミッションを実施した。2012年6月18～29日に開催する、太平洋島嶼国向けの技術ワークショップの準備も完了している。
ツバル 政府財政統計マニュアル (GFSM) 2001 への移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>GFSM 2001 枠組みに基づいた財政データの作成について、当局を支援する。</li> <li>International Financial Statistics (国際金融統計) での半期政府財政統計 (GFS)、及び政府財政統計年鑑での年次GFSの発表を奨励する。</li> </ul>	モジュール・マネージャーを1回派遣し、GFSM 2001 の確実な遵守に向けて、現在のGFS分類を評価し、各表を作成する。	ツバルでは、今回のミッション以前、GFSに関する作業はまったく行われていなかった。マネージャーは、データソース及び公共セクターの組織・事業体の特定を支援した。ツバル当局は今後、事業体の分類を完了し、遠隔地にいるIMFスタッフと協力しながら、GFS報告書案を作成する予定である。



受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
サモア 政府財政統計 マニュアル (GFSM) 2001 への移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>• GFSM 2001 枠組みに基づいた財政データの作成について、当局を支援する。</li> <li>• International Financial Statistics (国際金融統計) での半期政府財政統計 (GFS)、及び政府財政統計年鑑での年次GFSの発表を奨励する。</li> </ul>	モジュール・マネージャーを1回派遣し、GFSデータの公開・発表の妨げとなっている、標準以上のデータと標準以下のデータ間の統計上の不突合を確認する。	サモアにおけるソースデータの主な不突合を特定した。当局は今後、遠隔地にいるIMFスタッフと協力しながら、データを再作成し、公共セクター各ユニットの分類を行う予定である。
東ティモール 民主共和国 政府財政統計 マニュアル (GFSM) 2001 に準拠した財 政データ改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>• GFSM 2001 枠組みに基づいた財政データの作成について、当局を支援する。</li> <li>• International Financial Statistics (国際金融統計) での半期政府財政統計 (GFS)、及び政府財政統計年鑑での年次GFSの発表を奨励する。</li> </ul>	IMFスタッフを1回派遣し、対象となる組織の範囲及び財政データの分類を見直す。これらは現在、国内の定義に基づいているため、他国と比較することができない。	GFSM 2001に沿って、2010年以降の一般政府のキャッシュフロー計算書、貸借対照表、及び部門別支出を作成した。主な懸案事項は、(1) 全マクロ経済セクターにおける一貫した対象となる組織の範囲の確定、(2) 外部出資のフローを含めた取引範囲の確定、(3) データの一貫性に関する課題への対処である。
カンボジア 政府財政統計 マニュアル (GFSM) 2001 に準拠した財 政データ改善 のフォローア ップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• GFSM 2001 に基づいたデータ作成の改善について、当局を支援する。</li> <li>• International Financial Statistics (国際金融統計) の掲載期限に合わせたデータ報告を奨励する。</li> <li>• 貸借対照表データの報告システムの開発を支援する。</li> </ul>	短期専門家によるミッションを1回実施。(1) 作成手順の改善、(2) 対象範囲の拡大、(3) 貸借対照表データの改善について、当局を支援する。	Excelベースの作成ファイルを改善し、大きな割合を占めていた「その他支出」品目を削減した。  地方当局のデータを作成した。  貸借対照表用ソースデータの入手可能性を調査し、貸借対照表作成の枠組みを策定した。

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
フィリピン GFSM 2001へ の移行支援	<p>IMF 財政局 (FAD) ミッションの統計分野として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>報告システム内のデータの矛盾を特定し、GFSM 2001 に沿っての改善に向けた提言を行う。</li> <li>政府総合金融情報制度 (GIFMIS) に向けた戦略的かつ包括的な枠組みを開発する。</li> </ul>	<p>IMF スタッフ 2 名を派遣。</p> <p>(1) 財務報告システムのデータ・報告内容の関連性及び充足性、(2) 地方基準・国際基準及び政府財政統計枠組みに関して、専門用語、予算分類、及び勘定科目一覧表 (COA) 枠組みの適切性及び整合性、(3) GIFMIS の設計・機能の実効性及び実現可能性に対処する。</p>	<p>国家政府の報告体制を見直し、矛盾点及び方法上の弱点を特定した。ミッションでは、COA 改善に向けた提案を行った。また、方法上の弱点、及び「GIFMIS トラック 1」作成における主な懸案事項に対処するための提言を行った。</p>

## 一般データ公表システムプログラム (JPN504)

プログラムの目的は、IMFアジア太平洋局及び中東・中央アジア局管轄地域内の特定諸国における、IMF一般データ公表システム（GDDS）への参加を十分に増やすことである。対象は太平洋島嶼国の5カ国、東ティモール民主共和国、ラオス人民民主共和国、イラン、トルクメニスタン、ウズベキスタンで、最近これにミャンマーが加わった。一般データ公表システムの目的は、参加国のマクロ経済・社会人口学的データ、メタデータ、及び関連する統計システムの開発に向けた枠組みを提供することである。プログラムでは、各国のマクロ経済統計システムについて診断を実施後、完全なメタデータセットを開発し、統計改善計画案を作成することに重点を置いており、これらは今後の統計開発の基礎となる。

2012年度から2014年度までのプログラム予算	\$1,299,603
2012年度のプログラム予算	\$366,562

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
IMF加盟国 メタデータ 開発	<p>プログラムの目的は、各国の一般データ公表システム（GDDS）への参加を支援することである。当局に対する支援において重点を置くのは、(1) GDDSウェブサイトに掲載するメタデータの開発、(2) 統計システム改善に向けた各国の戦略の策定、(3) 統計システム改善に向けた各機関間の調整である。</p> <p>IMFデータ基準イニシアティブの第7次見直しにより、GDDSは特別データ公開基準（SDDS）との整合が図られ、両者とも同じデータカテゴリー（22個）となった（ただし、定期性と適時性はGDDSの基準の方が緩い）。さらにGDDS参加国は、ウェブサイトへの掲載並びにナショナル・サマリー・データ・ページ（NSDP）及び公表カレンダー（ARC）の維持のため、データとメタデータの両方を収集するよう奨励されている。</p>	<p>この2年間のプログラムは2011年10月に承認された。2011年10月から2012年4月までの作業計画は、対象国のためのオープニング・ワークショップの開催、さらに参加国に対する技術支援ミッションのフォローアップの提供を目的として策定された。</p>	<p>2011年10月から2012年4月までに実施した活動は次の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2012年2月に、アジア太平洋地域内の小さい島国のためにワークショップを開催し、GDDSの一般的な枠組みを説明し、プログラムの実際の手順及び日程について、参加者と討議した。さらにGDDS参加に対する各国の意向を確認した。ワークショップに参加したすべての国がGDDS参加に大きな意欲を見せている。</li> <li>2012年5月に、上記と同様のワークショップを、ミャンマー、トルクメニスタン、ウズベキスタンを対象に開催した。</li> <li>イラン及びパプアニューギニアに対しては、各国独自の研修と技術支援フォローアップ・ミッションを実施した。</li> </ul>

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
パプアニューギニア メタデータ 開発	プログラムの目的は、一般データ公表システム(GDDS)参加開始に向けて、マクロ経済・社会人口学的データに関する完全なメタデータセットを開発することである。	スタッフを1回派遣し、パプアニューギニアの作成・公表業務についての情報収集、及び同国に關係するGDDSデータカテゴリーのメタデータの開発において、当局と協力して作業を進める。	ミッションでは、実体、財政、金融、外部、及び社会人口学的セクターの全GDDSメタデータの作成を完了した。パプアニューギニアは2012年2月16日に、GDDSに参加した。 ミッションでは、ナショナル・サマリー・データ・ページ(NSDP)及び公表カレンダー(ARC)の作成について、当局を支援した。
イラン・イスラム共和国 メタデータ 開発	プログラムの目的は、一般データ公表システム(GDDS)参加開始に向けて、マクロ経済・社会人口学的データに関する完全なメタデータセットを開発することである。	スタッフ2名を1回派遣し、統計作成者向けに、GDDS研修ワークショップを開催する。そのフォローアップとしてスタッフ1名を派遣し、メタデータ開発に関する技術支援を実施する。支援目標は、(1) データ品質評価枠組み(DQAF)のフォーマットに沿って、イランに關係するすべてのマクロ経済データカテゴリーのGDDSメタデータの完成、(2) イランに關係する社会人口学的データカテゴリーのGDDSメタデータの完成、(3) ナショナル・サマリー・データ・ページ(NSDP)及び公表カレンダー(ARC)の作成である。	ミッションでは、実体、財政、金融、外部、及び社会人口学的セクターの全GDDSメタデータの作成を完了した。DQAFのフォーマットに沿った、イランに關係するすべてのマクロ経済データカテゴリーのメタデータ作成も完了した。 ミッションでは、NSDP及びARCの作成について、当局を支援した。

### 継続中の2011年度プログラム (3)

#### アジア及び太平洋：戦略的財政管理及び行政組織の能力強化の支援 (JPN106)

2011年度から2013年度までの3年間のプログラムでは、アジア7カ国における財政制度の強化、及び予算編成・執行システム、歳入行政・租税政策の近代化に重点を置く。このプログラムは、これに先立つJSA資金によるプロジェクトにより一部の国で既に進行している支援活動を基盤とし、(1) 中期予算枠組み及びプログラム・業績志向の予算編成に向けて徐々に前進しながら、現実的かつ順調に執行される予算の編成と管理、(2) 財政制度の強化、(3) 歳入行政の能力強化、(4) 税制上の優遇措置の合理化、(5) 財政システムの法的枠組みの明確化に関して、受益国を支援することを目的とする。

この技術支援では、モンゴルへの常駐アドバイザーの派遣、実施に向けた支援担当の短期専門家の任命、求められている改革活動の評価、改革の進捗状況の見直し及び今後の段取りの決定を目的とした、本部主導の診断的・フォローアップ・ミッションの実施などを行う。

2011年度から2013年度までのプログラム予算	\$5,430,250
2012年度のプログラム予算	\$1,147,040

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
ブータン 公的財政管理 (PFM)	プログラムの目的は、(1) 予算編成・執行プロセスの強化、(2) 予算の信頼性の改善、(3) 公共投資計画・審査・実施の強化、(4) 専門的な原価計算のインプット及び関係省庁の予算編成への関与の拡大、(5) 円滑な予算執行を確保するための、予算使用方針によるコミットメント管理及び資金管理の強化である。	診断的ミッションを1回実施し、短期専門家を2回派遣。予算執行および資金管理プロセスを評価し、ミッション提言の実現を支援する。	診断的ミッションにより、財政運営構造の近代化、並びに予算編成及び執行能力の改善に向けた機会の特定が期待されていたが、対ブータン援助は遅れを来しており、2013年度に延期となった。よってプロジェクトは2014年度まで延長される可能性がある。

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
インドネシア 歳入行政	<p>プログラムの目的は、特定作業分野において税務行政改革を実施することである。その一環として、(1) 市場セグメント・アプローチに沿って、国税総局 (DGT) 本部とその出先機関の再編を支援、また事業プロセスの近代化を継続、(2) 監査計画、リスク管理、業務実績の改善などの分野における監査プログラムのさらなる強化を目指す DGT の取り組みを支援、(3) 富裕層 (HWI) の管理の改善、(4) 不正行為の捜査・裁判を目的として、財務省 (MoF) 及び DGT 内に創設された各特別部署の能力向上などにあたる。</p>	<p>本部主導のミッションを2回実施。改革プログラムの現状評価、短期専門家派遣の作業範囲の決定、最初の6～9カ月間の活動後の行動計画の見直しを行う。</p> <p>短期専門家を6回派遣。本部及び市場セグメント別事務所の組織変更及び事業プロセスの変更を支援し、監査計画及び滞納金徴収を改善し、HWIの管理を強化する。</p>	<p>遅れを考慮した結果、本部主導のミッション及び短期専門家の派遣1回はプロジェクトの行動計画の更新のみを行った。2013年度の支援再開を目指しているが、これはDGTの優先事項がこの再開に合わせて見直されることが前提である。2013年度初めに実施する最終評価ミッションをもって、プログラムのこの部分を完了する旨、2012年春の会議において当局の同意を得ている。</p>

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
モルジブ 公的財政管理 (PFM)	プログラムの目的は、(1) 新たな「財政責任法 (FRL)」の制定または現行の予算制度法の修正による財政責任の立法化の実施、(2) 財政責任法に関しPFMチームへのアドバイスである。	短期専門家を4回派遣し、資金管理及び財務報告を支援する。  IMF 財政局 (FAD) ミッションで提言された法律改正を支援するため、IMF 法律局 (LEG) 短期専門家を1回派遣し、財政責任法 (FRL) 法案の起草を支援する。	モルジブの政情不安により、財務報告及び資金管理に関する短期専門家の派遣は延期されたが、財務省 (MOFT) は引き続き支援を要請している。  モルジブ当局は議会に財政責任法案を提出した。議会は法案の審議を続けているが、まだ制定には至っていない。当局がFRLを優先事項と捉えていないため、活動はまったく行われていない。ただし、政治的な承認が得られれば、大規模なフォローアップ支援の要請が見込まれる。



受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
モンゴル 公的財政管理 及び歳入行政	プログラムの目的は、(1) プログラム予算の策定及び中期歳出枠組みの段階的実施に対する支援の継続、(2) 高額納税者事務所 (LTO) の実効性の強化、(3) 税務部局と納税者の間で論争を引き起こしている税法上の規定を特定し、より明確で一貫した税法の適用を目指して、可能な解決策を策定することである。	<p>公的財政管理に関しては、予算編成改革の支援継続のため、長期予算計画アドバイザーによるサービスを延長する。本部主導の診断的ミッションを1回実施し、財務改革に向けたロードマップ作成を支援する。短期専門家を2回派遣し、財政安定化法の制定を支援し、長期アドバイザーの業績を評価する。</p> <p>歳入行政に関しては、短期専門家を3回派遣して、高額納税者改革の実現を目指す当局を支援し、これらの改革について助言し、他のドナーと技術支援について調整を行う。</p> <p>IMF 法律局 (LEG) 短期専門家を2回派遣し、税法 (特に鉱業セクター関連) の簡素化・明確化について助言し、合意を確立する。</p>	<p>基本的な中期歳出枠組みは既の実施されている。これにより、プログラムによる予算分類の導入、中期ベースライン方式の採用、および予算編成の自動化の支援が行われている。常駐アドバイザーは、当局による「予算編成情報システム」の仕様設定、予算分類の見直し、中期歳出枠組みの実施方法の決定、予算と公共投資プログラムの連携強化を支援している。予算編成を関連省庁に分担させ、財務省がより戦略的な役割を担えるようにするため、さらなる作業が必要である。</p> <p>歳入行政に関しては、LTOが強化され、これに指定される納税者数が増加している。LTOの職員と資金は増えており、鉱業セクター、並びに新規の課税執行及び納税者サービスプログラムの導入に重点を置いた技術支援ユニットへと再編が行われている。</p>

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
フィリピン 租税政策及び 法案の起草	プログラムの目的は、税制上の優遇措置の合理化に向けた計画の策定において、フィリピン当局の能力向上を図ることである。	本部主導のミッションを1回実施し、現在の租税システムを評価し、税制改革計画の大綱について助言する。 フォローアップとしてIMF法律局（LEG）短期専門家を1回派遣し、前回ミッション時の提言に基づいた税法改正案の起草を支援する。	税制改革法案は財務長官に全面的に支持され、現在議会に提出されている。法案が原案通りに可決されれば、税制上の優遇措置の合理化がさらに進むと思われる。
スリランカ 公的財政管理 (PFM)	プログラムの目的は、歳出管理の改善、歳出の優先順位付けの強化、中期枠組み内での歳出プログラムの立案を通じて、政府支出の効率性及び有効性を向上させることである。	診断的ミッションを1回実施し、短期専門家2回派遣。PFMシステムを確認し、予算編成・執行について提言された改革の実行を支援する。	対スリランカ援助は遅れを来しており、2013年度にのみ実施される予定。このためプロジェクトは2014年度まで延長される可能性がある。今後のミッションでは、確実なPFM改革に向けた行動計画の支援において、ターゲットを定めた技術支援の機会を特定する予定である。

## アジア及び太平洋：特定PRGT諸国における銀行監督・規制、及び危機管理の改善（JPN403）

2011年度から2013年度までの3年間のプログラムでは、IMF 貧困削減・成長トラスト（PRGT）の援助対象3カ国（バングラデシュ、モルジブ、ネパール）において、銀行監督・規制の強化を図る。この3カ国は、銀行監督分野で相乗作用の最大化を図るといった類似のニーズを抱えていることから選ばれた。このプログラムでは、これらの国々の規制枠組みの強化に焦点を当て、そのための手段として、実効的な銀行監督のためのバーゼル・コア・プリンシプル遵守に対する各国の取り組みを支援する。通常、PRGT 諸国における監督はコンプライアンスベースで実施されているため、これらの国々が、よりリスクベースでかつ前向きな監督体制に移行するためには、相当の技術支援が必要である。また、このプログラムは、規制の立案・実施、危機管理枠組みの整備、金融安定性における重要な分野の監督スタッフを対象とした研修・キャパシティ・ビルディングの実施、及び銀行監督の分野におけるドナーからの支援の調整について当局を支援することにも、重点が置かれる。

技術支援は、技術支援の常駐アドバイザーを対象各国の監督当局を拠点として配置する形で計画している。世界的な金融危機の影響に対する銀行制度の抵抗力を高めるためにも、また明らかになった弱点に取り組むためにも、規制・監督の枠組みの強化に重点を置く予定である。この技術支援には、プロジェクト実施を支援するための短期専門家の派遣、及び完了した作業を審査するための本部主導の助言ミッションの実施も含まれる。

2011年度から2013年度までのプログラム予算	\$5,044,433
2012年度のプログラム予算	\$ 1,681,439

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
アジア及び太平洋諸国－複数国 銀行監督	プログラムの目的は、特定PRGT国において監督官の能力を強化し、バーゼル・コア・プリンシプルに定義される国際基準に沿ったリスクベースの監督への移行を目指すことである。また、実効性のあるリスクベースの監督の実施を支援する上で必要な補助的支援を提供することも、このプログラムの目的である。	IMFの複数テーマ・ミッションを2回実施し、完了した作業を審査し、次年度の具体的な目標を設定する。技術支援では、包括的な複数年度にわたるキャパシティ・ビルディングを支援し、改革の意欲を起こさせるための継続的な支援を提供する。また、ニーズのある特定分野をターゲットとした支援の提供を行い、各国の金融システムの安定性の維持に資することを目指す。	リスクベースの監督の実施に向けて枠組みを強化し、プルデンシャル規制が各国独自の状況に沿ったものとなるよう取り組みが続けられている。  3カ国すべてにおいて、常駐アドバイザーは、2012年度はキャパシティ・ビルディングに重点を置き、タイムリーな計画・実行の重要性を強調しながら、中央銀行の監督スタッフの知識及び技術能力を向上させた。

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
バングラデシュ 銀行監督	プログラムの目的は、銀行監督をコンプライアンスベースからリスクベースへと効果的に移行させるとともに、バングラデシュ中央銀行（BB）の部局間の協働を促進することである。	長期常駐アドバイザーを1名配置し、短期専門家を2回派遣。その目的は、(1) 銀行監督官に対する実践的なOJT研修を実施し、前回提言の実施に着手すること、(2) リスクベースの監督実施に向け、バングラデシュ中央銀行の機能を強化することである。	アドバイザーはバングラデシュ中央銀行の職員とともに、(1) オフサイト・モニタリング及びリスクベースの銀行監督の強化、(2) 銀行セクターのリスクに対する健全な対処の強化、(3) 「金融安定性報告書」の作成、(4) 特に国営商業銀行に重点を置いた、コーポレート・ガバナンスのオンサイト検査及び内部監査に関するバングラデシュ中央銀行の方針及び手法の改善に取り組んだ。 アドバイザーはさらに、バングラデシュ中央銀行から選ばれた職員の研修を実施した。
モルジブ 銀行監督	プログラムの目的は、(1) 銀行セクターのリスクのモニタリング、(2) 監督・規制の枠組みの重要な分野における課題の特定と対処において、モルジブ通貨庁（MMA）のスタッフの能力を向上させることである。	長期常駐アドバイザーを1名配置し、短期専門家を2回派遣。その目的は (1) 資産分類と引当金設定に関する規則の強化、(2) 2009年に採用された新たなプルデンシャル規制実施の支援である。	アドバイザーはモルジブ通貨庁（MMA）の職員とともに、(1) オフサイト・モニタリング及びリスクベースの銀行監督の改善、(2) 最新の健全性要件への対応促進についてMMAの指導、(3) 問題のある銀行に対する早期介入及び段階的な規制対応に関する包括的な方針の採用、(4) システム上重要な銀行に対するオンサイト検査の支援及びこれに関連する能力の強化に取り組んだ。
ネパール 銀行監督	プログラムの目的は、ネパール中央銀行（NRB）が策定したリスクベースの監督枠組みを強化するとともに、信用リスク測定及び貸倒損失の認識における基準の脆弱さ、不十分な執行力、オフサイト・モニタリング、データ集計等の他の重要事項に対処することである。	長期常駐アドバイザーを1名配置し、短期専門家を2回派遣。その目的は (1) ネパール中央銀行（NRB）によるリスクベース監督の実施に向けたロードマップの作成、(2) 早期是正措置（PCA）及びリスク管理体制の実施のためのNRBへの支援、(3) オフサイト・モニタリングの強化である。	アドバイザーは、(1) 危機管理枠組みの強化、(2) リスクベースのアプローチによる規制に則った銀行の破綻処理体制の改善を支援した。

## アジア及び太平洋：国民経済計算システム及び国際比較プログラムの実施（JPN501）

3年間のプログラムでは、国際比較プログラム（ICP）を補完するため、アジア太平洋地域内12カ国の国民経済計算と物価統計の質の向上を目指し統計能力を強化する。このプログラムの目的は、(1) ICPプログラム補完のための技術支援を提供すること、(2) 国民経済計算及び物価統計の質の向上を目指す技術支援を提供すること、(3) 参加国における統計能力を強化することである。プログラムの内容は、各国が策定した、それぞれの技術支援ニーズ及び目標を定める作業計画に基づいて決められている。各国は、(1) GDP推計値または物価統計を作成するにあたり、相当の技術支援を必要とする国、(2) GDP推計値または物価統計を改善するにあたり、中程度の技術支援を必要とする国、(3) GDPまたは物価指数を改善するにあたり、軽度の技術支援を必要とする国の3グループのいずれかに分類される。各国のグループ分けは、アジア開発銀行（ADB）及び世界銀行ICPグローバルオフィスとの協働で実施される。

2011年度から2013年度までのプログラム予算	\$5,211,365
2012年度のプログラム予算	\$1,464,769

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
アジア及び太平洋諸国－複数国 国民経済計算統計	プログラムの目的は、(1) ICPプログラムを補完するための技術支援の提供、(2) 国民経済計算及び物価統計の質の改善、(3) 受益各国において、継続可能な国民経済計算及び物価統計の作成能力の育成である。	プログラム・マネージャー2名を配置。短期専門家派遣の管理と補佐、各国ごとの作業計画で定められた目標に沿った技術支援計画策定の支援、ワークショップの開催、モニタリング及びプログラム実施の支援にあたる。	2012年度は、さらに2カ国をこのプロジェクトに参加招待した。現在の参加国は、ブータン、カンボジア、フィジー、インドネシア、ラオス人民民主共和国、モルジブ、モンゴル、ネパール、フィリピン、スリランカ、タイ、ベトナムである。  国民経済計算及び物価統計の精度を改善するための技術支援ミッションを21回実施した。さらに、物価統計作成に関するワークショップを1回、国民経済計算作成に関するワークショップを2回、合計3回開催した。  オープニング・ワークショップで参加国が作成した詳細な作業計画を必要に応じて更新した。ワークショップ期間中に各国職員とそれぞれ討議を行い、進捗状況を確認し、目的及び目標を最新のものにした。  技術支援ミッション及びワークショップでは、四半期別及び年次国民経済計算推計の作成支援、並びに物価指数の改善支援に加えて、各国当局より挙げられた作成上の具体的な課題にも対処した（例えば、持ち家住宅の扱い、消費者物価指数における季節性品目、助成金など）。

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
ブータン 国民経済計算 消費者物価指数(CPI) 生産者物価指数(PPI) 建築資材指数	プログラムの目的は、(1) 国際的な統計手法の指針に沿った、PPIの作成・公表、(2) CPIの更新・修正、(3) 建築資材指数の発表、(4) 国際的な統計手法の指針に沿った、四半期国民経済計算(QNA)の作成・公表を支援し、技術支援を実施することである。	ミッションを2回実施し、PPIの作成、CPIの更新作業の開始、及び建築資材指数の作成を行う。  モジュール・マネージャーによるミッションを1回実施し、プロジェクトのデータ整備要素の一部として、支出データを収集するための管理上及び論理的な詳細を最終決定する。  国民経済計算に関するミッションを1回実施し、年次国民経済計算(ANA)推計の改善、四半期国民経済計算(QNA)推計の作成、及び国民経済計算のデータソースの見直しを支援する。	新たにPPIを整備し作成した。2012年6月30日に正式に公表される予定である。  CPIの指標計算方法の改善に関する提言を行った。CPIの作成頻度増加に関連して品目グループ別の価格調査の頻度について同意を得た。さらにブータン王立財政庁からデータ収集の要請があり、輸入品対国産品の価格調査を実施した。  建築資材指数向けに初めて品目ウエイトを作成した。2012年12月に発表予定である。  データ収集活動のための最終予算案を作成した。  当局は、ANAの改善及びQNA推計の作成に向けた作業計画の実施に着手している。新しいQNAの発表は2012年12月に予定されている。ANAはデータソース及び方法を多数改善して、2014年10月までに段階的に更新していく予定である。

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
カンボジア 国民経済計算 及び消費者物 価指数(CPI)	プログラムの目的は、(1) 一貫した方法で「国民経済計算体系(SNA)」に沿ったGDPの作成・公表、(2) 提言された方法及びガイドラインに従って更新・修正された消費者物価指数(CPI)の作成・発表を支援し技術支援を提供することである。	CPIの更新およびPPIの作成について検討するためのミッションを2回実施する。  支出側及び生産側GDPの年間推計を評価し、作成方法及びデータソースを見直すためのミッションを1回実施する。	CPI / PPI : CPIの作成方法の改善に関する提言を行った。提言には、指標計算式、(季節性品目を含む)データが欠けている価格への対処、代替、品質調整方法が含まれる。 5つの州にプノンペン特別市を加えたデータに基づく国家CPIの作成方法について討議及び実地説明を行った。CPIの改善の進展に応じて当局に対し指導をする作業計画について合意した。  当局はPPIの必要性を認めているが、定期的なPPI作成支援に割り当てられる予算リソースがない。技術支援は、当局がPPI作成・公表のリソースを確保した後に実施する。  国民経済計算： 年次国民経済計算(ANA)作成に使用したコンセプト及び方法を見直し、改善に向けた提言を検討した。 データの矛盾を特定、検討した。当局は、このデータの矛盾に対処し改善に向けた提言を実行するための詳細な作業計画に同意した。
フィジー 消費者物価指 数(CPI)及び 生産者物価指 数(PPI)	プログラムの目的は、CPIの改善及びPPIの作成を支援し、技術支援を提供することである。	フィジーは国民経済計算の改善に必要な技術支援を特定した。技術支援は、フィジー国内のIMF太平洋金融技術支援センター(PFTAC)を通じて提供する。	フィジーより、物価統計に関する技術支援は2013年度に開始したいとの要望があった。CPIの改善及びPPIの作成を支援する技術支援ミッションは、2013年度初めに実施することが確定している。



受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
インドネシア 国民経済計算、 生産者物価指 数(PPI)及び卸 売物価指数	プログラムの目的は、(1) セクター別勘定及び貸借対照表の作成を含む、インドネシアの国民経済計算のデータの質の向上、(2) 州レベルまで細分化した全国月次PPIの作成を支援し、技術支援を提供することである。	国民経済計算に関するミッションを1回実施。(1) 国民経済計算を2010年基準に改定する方法について検討・討議、(2) 年次及び四半期のGDP作成のために利用可能なソースデータの評価、(3) 国民経済計算の基準を改定するプロジェクトの管理を支援する計画を作成する。  インドネシアのPPIの改善・拡大に向けたミッションを1回実施する。	国民経済計算： 改定のためのガイドラインを検討して当局に提出し、作成方法について同意を得た。データソースを評価し、不足しているデータを調査した。プロジェクトでは、セクター別勘定及び貸借対照表の作成を支援する予定で、診断的ミッション実施について当局の同意を得ている。  PPI： インドネシアの卸売物価指数及びPPIの作成に使用されているコンセプト及び方法を見直した。改善に向けた提言について検討した。
ラオス人民民主共和国 国民経済計算 及び生産者物 価指数(PPI)	プログラムの目的は、ラオス人民民主共和国において国民経済計算の改善、及びPPIの作成を支援し、技術支援を提供することである。	プロジェクトの目標を討議しラオスのプログラムへの参加を確認するためにミッションを1回実施。  国民経済計算に関するミッションを1回実施し、四半期国民経済計算(QNA)作成のためのデータソースの評価、QNA推計作成のコンセプト及び方法の検討、QNAデータの作成・公表に向けた作業計画の策定を行う。	このミッションでは、技術支援の目標及びニーズを特定し、プログラムに対する当局の支持を確認した。  ソースデータを評価し、不足しているデータを検討した。年次国民経済計算(ANA)の作成方法を見直し、改善に向けた提言について当局と討議した。このミッションではさらに、QNAのコンセプトの説明も行った。当局はQNA推計の作成及びANAの作成方法の改善に向けた作業計画に同意した。

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
モルジブ 国民経済計算、 消費者物価指 数(CPI)、 生産者物価指 数(PPI)、 建設物価指数 及び輸出入指 数	プログラムの目的は、 (1) 年次国民経済計算 (ANA) の質の向上及 び四半期国民経済計算 (QNA) 推計の作成、及 びGDPの政府関係要素 の改善、(2) CPIの更新・ 改善、並びにPPI、建設 物価指数及び輸出入指 数の作成を支援し、技 術支援を提供すること である。	ミッションを2回実施 し、CPIの更新・修 正及びPPIの作成を 支援する。建設物価 指数及び輸出入指数 の作成支援は2013年 度に開始する。  国民経済計算に関す るミッションを1回 実施し、ANA推計の 改善、QNA推計の作 成、地方GDP値の推 計、及び国民経済計 算作成に関わる課題 への対処を支援する。	CPI／PPI： CPIについては、ウエイトが改定され、指標の 計算方法に対する提言が採用された。新たな CPIは、一時的に及び常時不足している価格の 取扱方法の改善の恩恵も受けることになる。ま た、販売店舗及び品目のサンプルも拡大され、 更新された。新CPIは2012年7月に発表予定で ある。  PPIについては、ウエイト案を作成し、サンプ ルとなる事業所を選定した。また、指標計算方 法について同意を得られた。現在は対象事業所 に説得を行っている。当局は新しいPPIを2012 年11月に発表する予定である。  国民経済計算： ミッションでは、データソースを評価し、さら にANA作成方法の改善に関する提言を行い、こ れについて討議した。初回となるQNA推計の作 業に着手した。QNAのデータは2012年12月ま でに準備できる予定である。当局はQNA推計の 作成及びANA作成方法の改善に向けた作業計画 に同意した。

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
<p>モンゴル</p> <p>国民経済計算、消費者物価指数(CPI)、生産者物価指数(PPI)及び建設物価指数</p>	<p>プログラムの目的は、(1) 国民経済計算のデータの質の向上、(2) PPI、CPI及び建設物価指数の改善を支援し、技術支援を提供することである。</p>	<p>国民経済計算に関するミッションを2回実施し、年次国民経済計算(ANA)及び四半期国民経済計算(QNA)推計の改善を支援する。</p> <p>ミッションを1回実施し、CPI及び建設物価指数の改善、並びにPPIの改善・拡大を支援する。</p>	<p>国民経済計算： 現在、経済活動別及び支出項目別のGDPが実質価格で入手可能である。2005年以降の四半期別支出項目別GDPを2012年5月に発表する予定である。総固定資本形成(GFCF)推計も作成しているが、まだ完全ではない。家計最終消費支出推計は、2010年の供給・使用表が入手可能になった時点で拡大を図る。2009年のデータを盛り込んだ国際比較プログラム(ICP)フォームを作成し、予定通り、2011年度ICPのデータ要件を満たした。</p> <p>物価指数： ミッションでは、PPI作成方法を見直し、その改善に向けた提言について討議した。さらに、建設物価指数の作成に関する課題(特に建設活動の季節性)についても討議を行い、提言を行った。また、CPIの作成方法を評価し、農産物及び労務費の物価指数作成上の課題に関連する提言をカウンターパートと討議した。当局は今後の指針となる作業計画案にも同意した。</p>

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
ネパール 国民経済計算、 消費者物価指 数(CPI)及び 生産者物価指 数(PPI)	プログラムの目的は、 (1)「2008年国民経済計 算体系(SNA2008)」の 採用、(2)年次国民経 済計算(ANA)推計の 改善、(3)CPI及びPPI の作成方法の改善を支 援し、技術支援を提供 することである。	ミッションを1回実施 し、PPIの作成方法の 見直し、PPI更新のた めに利用可能なソー スデータの評価、及 びネパール中央銀行 から統計局にCPIを 移管するための条件 の見直しを行う。  国民経済計算に関す るミッションを2012 年度に1回実施し、 ANA作成のためのソー スデータ及び方法を 評価し、四半期国 民経済計算(QNA) 及び供給・使用表 (SUT)の作成の進捗 状況を確認する。	CPI／PPI： PPIの作成方法の改善に向けた提言を行った。 ソースデータはウエイトの改定及びPPIの更新 に十分であると判断した。PPIを拡大し、他の 活動を含めることについて討議した。ネパール 中央銀行から統計局にCPIの作成を移管するた めの詳細な計画案を策定した。当局はPPIの改善・ 更新に向けた作業計画案に同意した。  国民経済計算： ミッションでは、ANAのデータソース及び作成 方法を評価し、改善(特に家計最終消費支出値) に向けた提言を行った。QNAの作成は順調に進 んでいるが、供給・使用表(SUT)の作成は滞っ ており、これについて討議した。ANA推計の継 続的な改善及びQNA推計のさらなる進展に向け た作業計画案を策定し、当局の同意を得た。
フィリピン 国民経済計算、 消費者物価指 数(CPI)及び 生産者物価指 数(PPI)	プログラムの目的は、 (1)四半期国民経済計 算(QNA)推計の改善、 並びにセクター別勘定 及び貸借対照表の作成、 (2)CPI及びPPI両方の 改善を支援し、技術支 援を提供することであ る。	フィリピンは2012年 度に本プログラムに 参加招待された。フ ィリピン国家統計調 整委員会(国民経済 計算)及び国家統計 局(物価統計)の職 員が、物価統計及び 国民経済計算に関す るワークショップに 参加し、技術支援の 目標やニーズの詳細 について討議した。	2012年春後半に、セクター別勘定及び貸借対照 表の作業を始めるための技術支援ミッションを1 回実施することが確定している。  2012年秋に、CPI及びPPI改善の作業を始める ための技術支援ミッションを1回実施すること が確定している。

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
スリランカ 国民経済計算、 消費者物価指 数(CPI)及び 生産者物価指 数(PPI)	プログラムの目的は、 (1) 年次国民経済計算 (ANA) 推計の改善、(2) 国民経済計算のデータ ソースの見直し及び評 価、(3) 四半期国民経 済計算 (QNA) 推計の 作成、(4) CPIの改善・ 拡大、(5) PPIの作成を 支援し、技術支援を提 供することである。	国民経済計算に関す るミッションを1回実 施し、ANA作成方法 を評価し、QNA推計 の作成を開始する。  ミッションを1回実施 し、CPIに関わる作 業を評価し、PPIの作 成を支援する。	国民経済計算： ANAの作成方法の改善に向けた提言を行った。 また、QNAのデータソースの入手可能性につ いて検討し、さらにQNA作成方法について討議し た。ANA推計の基準年の改定及びQNA推計作 成のための作業計画案を策定し、当局の合意を 得た。  CPI／PPI： ミッションでは、現在のCPIのコンセプト及び 計算方法を評価し、改善に向けた提言を行った。 職員とカウンターパートが、CPI対象範囲のコ ロンボ以外への拡大、並びにPPI作成のコンセ プト及び方法について討議した。さらに、スリ ランカ中央銀行の職員とも2者間討議を行い、 物価統計の作成・公表業務の統計局への移管に ついて検討した。CPIの拡大・改善、及びPPIの 作成に向けた作業計画案は当局の同意を得てい る。
タイ 国民経済計算、 消費者物価指 数(CPI)及び 生産者物価指 数(PPI)	プログラムの目的は、 (1) 四半期国民経済計 算 (QNA) 推計の改善、 (2) セクター別勘定及 び貸借対照表の作成、 (3) CPI及びPPIの改善 を支援し、技術支援を 提供することである。	タイは2012年度に本 プログラムに参加招 待された。タイ経済 社会開発局 (国民経 済計算) 及び貿易経 済指数局 (物価統計) の職員が、物価統計 及び国民経済計算に 関するワークショップ に参加し、技術支 援の目標やニーズの 詳細を策定した。	2012年夏に、セクター別勘定及び貸借対照表作 成の作業を始めるための技術支援ミッションを1 回実施することが確定している。  2012年秋に、CPI及びPPI改善の作業を始める ための技術支援ミッションを1回実施することが 確定している。

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
ベトナム  国民経済計算、消費者物価指数(CPI)、生産者物価指数(PPI)、輸出入物価指数、建設物価指数、及び輸送価格指数	プログラムの目的は、(1) 年次国民経済計算(ANA) 推計の改善、(2) 歳出別四半期国民経済計算(QNA) の作成、(3) セクター別勘定及び貸借対照表の作成、(4) CPI及びPPIの改善、(5) 輸出入物価指数の改善、(6) 建設物価指数及び輸送価格指数に関する討議を支援し、技術支援を提供することである。	国民経済計算に関するミッションを1回実施し、QNAを改善して支出項目別GDPを含めた統計へと拡大する。さらに、ANAの基準年の改定、及び生産側GDPと支出側GDPの整合性の改善を支援する。  物価統計に関するミッションを1回実施し、ベトナムの現在の物価指数を評価し、建設物価指数及び輸送価格指数の作成の課題を討議する。	<b>国民経済計算：</b> ミッションでは、QNA推計の作成方法を見直し、支出項目別GDPを含めたQNA推計へ拡大する計画について討議した。四半期別支出項目別GDPは2012年に発表予定である(2010年及び2011年の全データを公表予定)。ミッションではさらに、基準年の改定に関わる課題に対する指針を提供した。2010年を基準年とする改定は2012年初めに行われる予定である。コモディティ・フロー法及び供給・使用法についても討議した。QNA推計の継続的な改善・拡大、及びANA推計の基準年改定に向けた作業計画案は当局の同意を得ている。  <b>物価統計：</b> ミッションでは、物価指数(CPI、PPI、輸出入物価指数、建設物価指数、及び輸送価格指数を含む)の作成に用いるコンセプト及び方法を評価した。これらの指数は一般的に質が高いことが判明したが、改善に向けた提言について討議した。 さらに、作成に関する具体的な課題についても討議し、データ収集方法を見直した。 現在、物価指数作成の改善提言は、国家データ作成計画に含まれている行動計画と連動している。

## 継続中の2010年度プログラム (8)

### 西アフリカ：戦略的財政管理の整備 (JPN101)

2010年度から2012年度までの3年間のプログラムでは、国家背景や開発状況が類似している西アフリカの10カ国における財政管理の強化に重点が置かれる。技術支援の提供には、改革プロセスの様々な段階において、各国が学んできた教訓から得られる相乗作用が最大化されるアプローチを用いるが、税務行政と予算管理については、支援における課題と目的が類似している。このプログラムの目的は、各国に対し、(1) 予算編成・執行の改善、(2) プログラム及び業績ベース予算編成の強化、(3) 付加価値税 (VAT) の徴収効率の改善、及び (4) 普通納税者からの税徴収と普通納税者によるコンプライアンスの改善、(5) 小規模・零細事業者に対するさらに効率的な課税制度の整備を支援することである。

このプログラムは、短期専門家の派遣、本部主導の視察、セミナー、リベリアを拠点とする地域公的財政管理アドバイザー及びガーナを拠点とする税務行政アドバイザーに対して資金を拠出する。なお、これらの地域アドバイザーは、ブルキナファソ、コートジボアール、ガンビア、ガーナ、リベリア、マリ、ニジェール、ナイジェリア、セネガル、シエラレオネに対して支援を行う。一部の国に対しては、具体的な技術支援に関する中期的ニーズを把握するためのミッションを実施する。

2010年度から2012年度までのプログラム予算	\$5,330,397
2012年度のプログラム予算	\$2,028,032

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
ブルキナファソ 公的財政管理 及び歳入行政	プログラムの目的は、予算執行手順及び報告制度の合理化である。	公的財政管理 (PFM) 短期専門家を6回派遣。プログラムベースの予算編成の導入、歳出系統の合理化、及び財務報告の改善を支援し、効率の良い予算編成プログラムのための必須事項に対処する。	当局のアジェンダに従って、6回のミッションのうち2回をマリに移行した。結果重視の予算編成において大きな進展が見られた。経済財政省 (MEF) が積極的に改革を主導しており、PFMシステムを統合しながら、プログラムベースの予算編成を導入している。MEF 技術事務局は37すべての関連省庁及び州機関を予算編成プログラムの再編に参加させることに成功している。ただし、2009年の西アフリカ経済通貨同盟 (WAEMU) の枠組み内で金融情報システムを運用させる能力については不確かであり、任務に必要な最高会計検査機関の準備も整っていない。2013年度には、全機関を網羅した予算編成プログラム構造の包括的な再編が議会に提案される予定である (現在3分の1が完了)。



受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
コートジボワール 歳入行政	プログラムの目的は、VAT免除の合理化、及び普通・少額納税者管理に必要な改善点の判断である。	政情不安により技術支援の提供が不可能なため、2012年度の活動は予定されていない。	最近の内部対立により進展はない。現在は政情が落ち着いており、早急な技術支援が必要である。
ガンビア 公的財政管理 及び歳入行政	プログラムの目的は、 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 中期歳出枠組み（MTEF）の改善</li> <li>• 予算執行手順及び報告制度の合理化</li> <li>• 売上税から付加価値税（VAT）への移行計画の支援</li> <li>• 普通・少額納税者管理の改善</li> </ul>	地域アドバイザーのフォローアップ視察を3回実施し、MTEFに対する指導、予算提出案の見直し、各省の予算編成研修の支援を行う。PFM短期専門家を2回派遣し、関連省庁の職員に対し、MTEFにおける予算の提出準備に関する研修を実施する。  歳入行政に関しては、短期専門家を2回派遣し、VAT導入準備に関するこれまでの提言の実施を引き続き支援する。	地域PFMアドバイザーによる2回の視察と短期専門家の2回の派遣により、2013年度までにMTEFを導入するための活動計画が作成され、2012年度年次予算書作成の一環として初めて予算枠組みペーパーが作成された。  歳入行政に関しては、1回目の短期専門家派遣では、2013年1月1日に予定されているVAT導入の準備に向けた当局による事業プロセス及び形式の見直しを支援した。2回目の派遣では、納税者のコンプライアンスに対処するための各地域のキャパシティ・ビルディングに重点を置いた。



受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
ガーナ 公的財政管理 及び歳入行政	<p>プログラムの目的は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 中期歳出枠組み (MTEF) の改善</li> <li>• 財政管理情報のコンピューターシステムの構築、政府会計改革、財務報告の実施</li> <li>• 付加価値税 (VAT) 管理及び普通・少額納税者管理の強化である</li> </ul>	<p>地域公的財政管理 (PFM) アドバイザーをアクラにある財務省内に配置し、日常的に予算局の職員にアドバイスをを行う。MTEFに関するセミナーを1回開催し、参加国から最大40名の職員を集め、MTEF導入の経験と成果を共有し、国を超えた支援を強化する。</p> <p>歳入行政に関しては、アクラに地域税務行政アドバイザーを配置し、ガーナ歳入庁に継続的な技術支援を提供する (アドバイザーの業務時間の50%)。税務行政短期専門家を2回派遣し、フォローアップ及び納税者区分別アプローチの支援を行う。</p>	<p>地域PFMアドバイザーの支援を受け、プログラム予算編成の試験段階は滞りなく実施され、当局は今後他省庁へ導入を拡大していく予定である。地域PFMアドバイザーは、予算に関連した地方分権化の課題についても指針を提示した。</p> <p>地域PFMセミナーには、プログラムに参加する9カ国から35名の職員が集まり、MTEFの設計、順序、導入の経験及び優良事例を共有した。</p> <p>歳入行政に関しては、2回の短期専門家派遣では、普通納税者事務所 (MTO)・少額納税者事務所 (STO) 及び適切なコンプライアンス・プログラムの導入に重点を置いた。VAT課税最低額90,000ガーナ・セディ (GHS、ガーナの通貨単位) が導入され、現在検討が進んでいる小規模事業者向けの納税制度簡素化の道が開かれた。MTO・STOの試験的取り組みも行われている。</p>

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
リベリア 公的財政管理 及び歳入行政	<p>プログラムの目的は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 中期歳出枠組み（MTEF）の改善</li> <li>• 財政管理情報のコンピューターシステムの構築、政府会計改革、財務報告の実施</li> <li>• 予算執行手順の合理化</li> <li>• 将来のVAT管理のための能力育成の支援</li> <li>• 普通納税者管理の強化</li> </ul>	<p>地域PFMアドバイザーを3回派遣。財務省の中期予算枠組みの導入、及び関連省庁のMTEFにおける予算編成の改善を支援する。</p> <p>ガーナを拠点とする地域税務行政アドバイザーを派遣し、VATの計画・準備に関するアドバイスをを行う。</p>	<p>地域PFMアドバイザーは、スウェーデン国際開発公社（SIDA）及びEUが出資するIMF財政局（FAD）のリベリアプロジェクト、及び英国海外開発研究所（ODI）の予算強化策と協働してリベリアのMTEFプロセスの策定・実施を支援した。この地域アドバイザーの支援（モンロビアへの2回の視察を含む）により、予算局が予算方針ノートを作成し見積もり書の記入のためにこれを関係省庁に送付することができ、予算局は改革を主導する態勢が整った。大半の関連省庁が既に各自の予算方針ノートを提出しており、2012-2013年度の予算に添付する予算枠組みペーパーに反映されている。</p> <p>将来のVAT管理に向けた基礎準備として、戦略及び実施枠組みを作成している。</p>

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
マリ 公的財政管理 及び歳入行政	<p>プログラムの目的は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 予算執行及び財務報告の合理化</li> <li>• プログラム予算編成</li> <li>• VAT 還付制度の改善・改革</li> <li>• 普通納税者管理の強化</li> </ul> <p>に関し、当局を支援することである。</p>	<p>調査ミッションを1回実施、公的財政管理（PFM）短期専門家を6回派遣。プログラム予算編成の進捗状況を確認し、技術支援ニーズに対して指導を行う。さらにプログラム予算編成に向けて、これまでのミッションで提言された対策の実行について、当局を支援する。特に、関連する法規制枠組みの策定及びプロジェクト・マネージャーの能力強化に重点を置く。</p> <p>本部主導の診断的ミッションを1回実施。税務行政の有効性を評価し、VAT管理及び普通納税者・少額納税者管理の改善についてアドバイスを行う。短期専門家を2回派遣。診断的ミッションの提言の実施を支援する。</p>	<p>本部主導の診断的ミッションを1回実施、短期専門家を5回派遣し、PFMに関するアドバイスをを行った。提言されたプログラム予算編成のロードマップについては、大きな進展が見られた（提言の70%が実行済みまたは実行中である）。予算編成に対する議会の関与が大きくなり、予算プログラムの構成も見直しされた。</p> <p>本部主導の税務行政ミッションを1回実施、短期専門家を2回派遣した。当局は、VATの還付を迅速に行えるよう中央銀行に口座を開設し、VAT払い還付制度改善のため、リスク管理のアプローチを導入した（例えば、良好なコンプライアンスを証明する記録を持つ輸出業者向けなど）。パマコにおける普通納税者事務所の管轄範囲を、売上1億 CFA フラン（CFAF、マリの通貨単位）から5億 CFA フランに拡大した。</p>
ニジェール 公的財政管理	<p>プログラムの目的は、政府会計業務及び報告の改善について、当局を支援することである。またニジェールの資金管理の改善も、プログラムの支援対象である。</p>	<p>短期専門家を3回派遣し、(1)、運用可能な中期予算枠組み（MTBF）の策定、(2) 政府会計における外国出資取引関連業務の記録作成、(3) 会計業務の信頼性向上、(4) 検証、支払許可、支払の管理手順を含め、予算・会計手順の簡略化、合理化・強化、(5) 資金管理の改善について、当局を支援する。</p>	<p>現地での PFM 活動は実施されなかったが、会計業務の信頼性、管理面を中心とした予算・会計手順の合理化、及び資金管理の改善について助言する目的で、本部主導のミッションを実施する計画である。さらに当局は、人材上の制約にもかかわらず、幅広い省庁の代表者から成る MTEF フォローアップ・チームを設置した。</p>

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
ナイジェリア 公的財政管理 及び歳入行政	<p>プログラムの目的は、統合財政管理情報システム(IFMIS)の実施、及びVAT管理の強化について当局を支援することである。</p> <p>さらにプログラムでは、普通・少額納税者管理の改善のための方針の策定も支援する。</p>	<p>公的財政管理(PFM)短期専門家を2回派遣し、単一の財政会計(TSA)の確立及び資金管理の強化を支援する。</p> <p>フォローアップ・ミッションを1回実施、歳入行政短期専門家を2回派遣し、前回のアドバイスに基づいて作業を進める。</p>	<p>2011年11月の本部主導のミッションでは、税務行政改革の進捗を確認し、完全な納税者自己評価システム及び納税者コンプライアンス管理戦略の導入に関する指針を提供した。2回の短期専門家派遣では、実効的な納税者サービス及び監査機能の確立を支援した。</p> <p>計画されていたPFM専門家の視察は大統領選挙とその後任命された新しい財務大臣がまず技術支援ニーズを検討することを望んだため、実施されていない。このため、資金管理及びTSAに関する短期専門家の派遣は2013年度に実施される見込みである。</p>
セネガル 歳入行政	<p>プログラムの目的は、ITの課題に対する支援を行い、VAT及び普通・少額納税者管理の実効性を強化することである。</p>	<p>セネガルを拠点として、フランス語を話せる地域アドバイザーを配置する。アドバイザーは業務時間の約70%をセネガルの支援に充てながら、短期間マリ及びセネガルの支援も行う。</p>	<p>セネガルの標準総合政府税務行政システム(SIGTAS)は、特に税務行政マネージャーにより、納税者登録の簡素化、及びシステムの機能性・使用の拡大に関して実効性が大きく向上した。</p>

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
シエラレオネ 公的財政管理 及び歳入行政	プログラムの目的は、(1) 予算編成、コミットメント管理、資金管理の改善、(2) VAT導入のモニタリング及び徴調整、(3) 少額・普通納税者事務所の改善について、当局を支援することである。	<p>地域公的財政管理（PFM）短期専門家を3回派遣。セクターの財源割り当てと国家の優先事項との整合性の改善に重点を置き、公共投資プログラムを予算プロセスに組み込みながら、中期予算枠組み（MTBF）内の予算編成の促進を支援する。</p> <p>歳入行政短期専門家を2回派遣し、当局と協働しながら、VATの徴収効率と実効性を改善する。</p>	<p>2012年度は、地域PFMアドバイザーを3回派遣し、中期歳出枠組み（MTEF）プロセスの再設計について予算局長を支援し、鉱物資源を考慮しながら、中期財政・予算枠組みの課題にアドバイスを行った。これにより、研修に使用するMTEFマニュアルの作成、及び中期歳出枠組み（MTEF）プロセスの再調整にも貢献した。</p> <p>歳入行政に関しては、1回目の専門家派遣では、高額納税者セグメントのみならず国内すべての税務行政の統合に向けてフォローアップを行った。2回目の専門家派遣では、税務行政の実績を目標、目的、及び国際的なVATの優良事例と比較評価した。また、改革に向けた詳細な行動計画を作成した。</p>

## アジア及び太平洋：効果的かつ効率的な公的財政管理（JPN102）

2010年度から2012年度までの3年間のプログラムでは、アジア太平洋地域の7カ国に対して、公的財政管理及び税務行政の分野における技術支援を提供する。このプログラムの目的は、これらの国々におけるマクロ経済政策・システムの整備を支援し、近代的な予算・財政管理、及び健全な歳入徴収構造の確立に資することである。プログラムの目的は、(1) 各国のマクロ財政推移の分析・予測能力の強化、及びトップダウン方式による予算編成の推進、(2) 財政管理のあらゆる側面の強化、及び財政における透明性の向上、(3) 税務・関税行政の中核的機能である納税者登録、徴収プロセス、リスク評価、監査、高額納税者管理の強化など、多岐にわたる。

このプログラムは、短期専門家の派遣、本部主導の視察、セミナー、インドネシアを拠点とする地域公的財政管理アドバイザー及びネパールを拠点とする税務行政アドバイザーに対して、資金を拠出する。なお、これらの地域アドバイザーは、バングラデシュ、カンボジア、インドネシア、ラオス人民民主共和国、ネパール、東ティモール民主共和国、及びベトナムにも支援を提供する。一部の国に対しては、具体的な技術支援に関する中期的ニーズを把握するための調査ミッションを実施する。

2010年度から2012年度までのプログラム予算	\$5,891,954
2012年度のプログラム予算	\$2,563,920

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
バングラデシュ 公的財政管理 及び歳入行政	プログラムの目的は (1) マクロ財政管理及び中期予算編成の改善、(2) 高額納税者管理の改善支援、監査能力の実効性の向上、及びコンプライアンス・プログラムの開発について、当局を支援することである。	地域PFMアドバイザーが、技術支援の優先分野について、当局と討議する。 税務行政短期専門家を4回派遣し、VAT導入計画の策定を支援する。	地域PFMアドバイザーの提言により、当局がマクロ財政分析及び資金計画策定に関するセミナーを要請し、2013年度に開催予定である（2012年7月23日～8月3日）。 地域PFMアドバイザーは当局とともに、2013年度に実施するマクロ財政計画策定及び資金管理の研修に取り組んだ。  税務行政短期専門家を1回派遣した。新規VATの導入は順調に進んでおり、計画通り2012年6月-7月に施行される見込みである（詳細はJPN 109を参照）。直接税の法制化の勢いは失われている。当局は、現行法の一部改正を検討する一方、より包括的な改革を計画している。

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
カンボジア 公的財政管理 及び歳入行政	プログラムの目的は、(1) 政府会計システムの改善、(2) 政府の銀行取極め、資金管理、財務報告の改善、(3) 歳入の徴収と執行の強化について、当局を支援することである。	公的財政管理 (PFM) に関しては、本部主導のミッションを1回実施してマクロ財政管理に関するキャパシティ・ビルディングを行い、短期専門家を7回派遣して、予算分類、資金管理及び銀行取極めを支援する。  歳入行政に関しては、本部主導の税務・関税ミッションを1回実施し、改革の進捗状況を確認し、今後の技術支援ニーズを評価する。関税行政短期専門家を2回派遣し、改革・近代化5カ年計画の実施について関税局を支援する。	PFM 専門家を3回派遣し、予算分類システム、銀行取極め、及び資金管理の支援を行った。  本部主導の税務・関税ミッションでは、このプロジェクトが支援する関税改革・近代化5カ年プログラムの進捗状況を確認した。さらに、過去2年間にわたり歳入実績が低下していることに対する財務省の懸念を受け、国税庁による歳入徴収についても見直しを行った。2011年11月及び2012年3月には関税専門家を派遣し、主に、業績モニタリングシステムの継続的な開発、及び認可事業者スキームの設計に対する支援、さらに手続きを世界税関機構 (WCO) 改正京都規約に準拠させるための支援を行った。税務行政に関しては、短期歳入創出対策及び中期改革計画の両方に対するニーズが大きく、2013年度に対処する予定である。
ラオス人民 主共和国 歳入行政	このプログラムの目的は、新しい法律の施行、及び業務実績、特に納税者コンプライアンス、リスク評価、監査に関して、これらの改善に向けた戦略の策定と実施に重点的に取り組むことである。	本部主導の税務・関税ミッションを1回実施。法人及び個人所得税のコンプライアンス戦略に関する税務行政のアドバイス、関税改革の進捗状況の確認、今後の税務・関税ニーズの評価を行う。関税短期専門家を2回派遣し、歳入管理及びコンプライアンスの改善を支援する。税務短期専門家を2回派遣し、本部主導のミッションで提案された法人及び個人所得税対策の実施について当局を支援する。	2011年9月及び11月に資金・関税行政専門家を派遣し、関税法規制、世界貿易機関 (WTO) 評価コードの導入、世界税関機構 (WCO) 改正京都規約に準拠した手続きの整備、コンプライアンス・対密輸戦略の策定に関してアドバイスをを行った。租税局の組織上及び手続き上の深刻な弱点に対処する中期改革計画案の策定に向けて提案されていたミッションは、当局の調整の遅れにより、2013年度に実施する予定である。



受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
ネパール 公的財政管理 及び歳入行政	プログラムは、中期的な歳入徴収の改善、及び納税者のコンプライアンスレベル引き上げのために必要な施策に重点を置いている。特に、技術支援では、課税範囲（納税者登録）の拡大、申告納税者数の増加、滞納残高の削減、さらに、監査方法の選択の改善と監査担当の研修強化を通じて、監査プログラムの実施による歳入の増加を図ることに重点を置く。	<p>公的財政管理（PFM）に関しては、財務管理長期アドバイザーを配置して現地訪問を6回実施し、サブトレジャリ・ネットワークを備えた集中財務管理システムを確立する。</p> <p>本部主導の歳入行政ミッションを1回実施し、歳入の実績、コンプライアンス、執行、プロセス、及び手順効率の改善の進捗状況を確認し、さらなる技術支援ニーズを評価する。この本部主導のミッションと合わせて、地域アドバイザーが提供する技術支援の質と有効性について当局と検討する。税務短期専門家を2回派遣し、高額納税者事務所の管理体制の改善を支援する。関税短期専門家を3回派遣し、歳入管理、コンプライアンス及び輸入通関手続きについてアドバイスをを行う。</p>	<p>ネパールは、順調に財政改革を推し進めている。財務管理アドバイザーの支援により、集中財政管理システムを確立し、単一の財政会計（TSA）を開設した。政府の銀行口座は単一の中央銀行の口座に統合され、商業銀行口座の大部分は解約された。地方サブトレジャリ・ネットワーク確立に向けた詳細な計画案も策定した。JSAが出資するアドバイザーは世界銀行、英国国際開発省（DFID）その他のドナーと密接に協力して作業を進めている。</p> <p>本部主導の歳入行政ミッションでは、税務・関税行政の一部の分野の進行は順調だったが、高額納税者事務所（LTO）は総局長の異動後、進行が滞っている。このため2012年度は、計画されていたLTOに対する技術支援を行うことができなかった。代わりに、短期専門家を関税の支援に派遣した。ただし、新たに任命された税務総局長は、LTO改革の必要性を認識し、技術支援の再開を強く望んでいる。関税局は引き続き、改革3カ年計画の実施において大きな進展を見せている。2011年8月から2012年1月の間に関税専門家を5回派遣し、関税局の2009～2013年改革・近代化計画に沿って幅広い活動を実施した。また、2011年11月の派遣では、IT運用に関する緊急課題及び戦略、並びに通関後監査についてアドバイスをを行った。</p>



受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
韓国 公的財政管理		財政の持続可能性に向けた公的財政管理 (PFM) 改革に関する地域セミナーを1回開催する。	セミナーは2012年5月に延期された。
東ティモール 民主共和国 公的財政管理	プログラムの目的は、歳出管理、財務業務及び財政報告の強化であり、その一環として、関係省庁及び準国家政府機関に対して歳出割当を委譲した後の財政規律の維持方法について助言を行う。	常駐アドバイザーの任期を6カ月延長し、財務管理システム及び単一の財政会計 (TSA) を支援する。本部主導のミッションを1回実施して、公的財政管理 (PFM) システムを評価し、PFM 開発戦略の見直しに反映する。	財務管理システムの改善及び予算執行の改革の手段として、(大臣の要請により) 財政省に常駐アドバイザーを配置した。財務管理に関する法案を作成することにより、財務管理の法的枠組みが明確化され、多数の銀行口座が解約またはTSAに移転され、財務管理マニュアルの草案作成が開始され、銀行勘定調整の自動化、給与支払業務の改善において進展が見られた。

### 南東ヨーロッパ：財政管理の強化（JPN103）

2010年度から2012年度までの3年間のプログラムでは、南東ヨーロッパ（SEE）の11カ国に対して、公的財政管理及び税務行政に関する技術支援を提供する。プログラムの目的は、これらの国々が予算・財政改革を実施し、さらにこの地域の歳入行政が国際的なベスト・プラクティスやEU要件に準じたものとなるよう支援することである。このプログラムでは、特に（1）財政再建の達成、（2）財政管理と財政節度の実践、（3）予算編成を通じた資源配分の改善、（4）税法に対する納税者コンプライアンスの向上、及び（5）公平かつサービス志向の税務行政の提供に関して、受益各国を支援する。

このプログラムは、短期専門家の派遣、本部主導の視察、セミナー、スロベニアを拠点とする地域公的財政管理アドバイザー及び地域税務行政アドバイザーの2名に対して、資金を拠出する。なお、これらの地域アドバイザーは、アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、クロアチア、コソボ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、モルドバ、モンテネグロ、ルーマニア、セルビア、スロベニアに対しても支援を提供する。

2010年度から2012年度までのプログラム予算	\$6,000,902
2012年度のプログラム予算	\$2,243,319

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
ヨーロッパ 複数国  公的財政管理 及び歳入行政	<p>プログラムの目的は、予算・財政改革のさらなる強化、及び中期予算枠組み(MTBF)内での予算編成に対して、プログラムによるアプローチの段階的な導入促進を支援することである。</p> <p>さらにプログラムでは、戦略的な計画策定、業績管理、コンプライアンス・リスク管理プログラム、人材管理改革、及びIT戦略について、歳入関係機関を支援することにより、歳入行政の改善を目指す。</p>	<p>スロベニアを拠点とする地域公的財政管理(PFM)アドバイザーを1名配置する。南東ヨーロッパの予算・財政改革実施のさらなる強化に向けて、アルバニア、クロアチア、マケドニア、ルーマニア、セルビアを訪問し、各国にPFMに関するアドバイスを行う。予算編成に対するプログラムベースのアプローチの促進を支援する。地域セミナーを1回開催し、プログラム参加国から職員を集め、財政制度の開発・強化の経験を共有し、国を超えた支援を強化する。</p> <p>スロベニアを拠点とする歳入行政アドバイザーを1名配置する。アルバニア、クロアチア、モルドバ、モンテネグロ、ルーマニアを訪問し、(各国のミッションと合わせて)本部主導の視察ミッションを1回実施し、地域アドバイザーの作業を調査し、アドバイザーの今後の作業プログラムを決定する。セミナーを1回開催し、プログラム参加国から職員を集め、改革の成果、今後の改革計画、及びコンプライアンス戦略について討議する。</p>	<p>PFM長期専門家は、主な作業目標を完了した。本部主導のミッションをルーマニアで2回、モルドバで1回実施した。ルーマニアのミッションのうち1回は、ブルガリアで予定されていたミッションが変更された。長期アドバイザーは6カ国を計9回訪問し、3カ国6回の短期専門家派遣を管理した。作業計画に対する進捗状況は満足できるものであり、多くの国でPFM改革に相当な効果が上がっている。特に、予算計画策定プロセスにおいて中期的な展望の導入が進んでいる。</p> <p>歳入行政に関する分野(本部主導のミッション、長期専門家派遣、及び短期専門家派遣)は計画通り、大きな進展が見られた。歳入行政改革では、受益国のEU基準準拠に対する意気込みを認識すること、税務機関全体において提言が一貫性を保つよう留意すること、最初から戦略的に正しい方向性に向かって作業を進めることにより、明確な進捗が見られた。長期アドバイザーは、モルドバ、アルバニア、モンテネグロ、ルーマニアの本部主導のミッションに参加し、2012年度は5カ国を計10回訪問した。</p> <p>地域セミナーはPFM、歳入行政とも成功裏に完了した。</p>

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
アルバニア 公的財政管理 及び歳入行政	プログラムの目的は、(1) より広範な中期予算編成目的を支援し、債務・資金管理における改善と財務改革を統合すること、(2) コンプライアンス・リスクの管理システムの開発、(3) 業務実績測定能力の開発、(4) 高額納税者業務の強化、(5) 中核的な業務プロセスの改善、新旧のITシステムの交換について当局を支援することである。	2012年度は公的財政管理(PFM)に関するミッションは予定されていない。歳入行政に関しては、本部主導のミッションを1回実施し、進捗状況を確認し、開発計画及びコンプライアンス戦略の策定・実行を支援する。短期専門家を3回派遣し、納税者コンプライアンス戦略の開発、及び業務部門の改善を支援する。	当初の作業計画にはなかったが、当局の要請によりPFM長期専門家がティアラを訪問し、債務管理に関する制度戦略について報告書を提出し、現在、当局がこれを検討中である。歳入行政に関する本部主導のミッションを実施した。税務行政に関する長期専門家及び短期専門家の派遣では主に、コンプライアンス戦略の策定・実行、新規ITシステムのための高度なユーザー要件の策定、及びIT入札プロセス管理の指導に重点を置いた。報告対象期間終了時点において、コンプライアンス戦略の策定は完了しており、一部は実行に移されている。ITユーザー要件の草案もほぼ完成しており、入札プロセスは2012年7月から9月に実施予定である。
ボスニア・ヘルツェゴビナ 公的財政管理	プログラムの目的は、中央政府と一般政府機関のあらゆるレベルにわたる財政政策の策定と実施を統合することである。また有意義な政策助言、及び統合された政府財政に関して正確かつタイムリーな情報を提供できるよう、新たに設置された財政審議会の機能を強化することも目的とする。	本部主導のミッションを1回実施し、中期予算枠組み及び確実な財政規則の導入に関してアドバイスをを行う。地域アドバイザーとともに短期専門家を2回派遣し、活動のフォローアップを行い、一般政府機関における報告プロセスを強化する。	本部主導のミッションは、地域アドバイザー及び短期専門家のスルプスカ共和国への派遣に変更され、財政制度と監督の強化について討議した。2012年度後半に短期専門家を2回派遣し、財政報告強化のフォローアップを行った。これにより、スルプスカ共和国及び連邦政府において新たな会計・財政報告規則が承認されようとしている。

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
ブルガリア 公的財政管理	プログラムの目的は、プログラム予算編成及び中期予算枠組みの策定について、当局を支援することである。	本部主導のミッションを1回実施し、中期予算枠組み及びプログラム予算編成構造の導入の進捗状況を確認する。	当局の要請により、2012年2月に予定されていたミッションはキャンセルとなった。  当初の計画にはなかったが、歳入行政長期専門家をブルガリアに派遣し、現在のコンプライアンス管理に税務行政を導入する支援を行った。
クロアチア 公的財政管理 及び歳入行政	プログラムの目的は、中期予算枠組み戦略及びプログラム予算編成の策定について、当局を支援することである。	2012年度に実施予定の計画はない。	2012年度に実施された活動はなかった。  当初の計画にはなかったが、歳入行政地域アドバイザーを世界銀行のミッションと合わせて2回クロアチアに派遣し、高額納税者事務所の確立、及びその他改革についてアドバイスをを行った。
コソボ 公的財政管理 及び歳入行政	プログラムの目的は、(1) 財政地方分権化に関する政府の提案に従い、地方政府における新たな責任遂行能力の強化、(2) 政府の債務管理能力の開発、(3) IT戦略及び納税者コンプライアンス管理の改善について、当局を支援することである。	短期専門家によるミッションを1回実施し、資金・債務管理部門の強化・統合に対するニーズを調査する。	ミッションは短期専門家ではなく地域アドバイザーにより実施され、新設されたばかりの債務・資金管理業務の強化に向けた一連の提言が行われた。

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国 公的財政管理	プログラムの目的は、(1) 中期財政・予算枠組みの実施、(2) 資金・債務管理に関する能力及び戦略の強化、(3) 納税者コンプライアンスの取り組み強化について、当局を支援することである。	地域アドバイザーとともに短期専門家によるミッションを1回実施し、中期予算枠組みのフォローアップを行い、プログラム予算編成構造を強化する。  2012年度に実施予定の税務行政支援はない。	2012年2月の短期専門家によるミッションは地域アドバイザーのミッションに変更となり、最近の対外債務の返済遅延額の増加を止めるため、現行の予算編成・執行業務を変更することを提言した。計画していた短期専門家によるミッションは2013年度に実施する可能性が高い。
モンテネグロ 公的財政管理	プログラムの目的は、中期財政予測の強化、及び中期歳出枠組みの策定について、当局を支援することである。	公的財政管理 (PFM) 短期専門家によるミッションを1回実施し、債務管理戦略の実施を支援する。  歳入行政短期専門家を2回派遣し、2011年3月の基金が出資する診断的ミッションの提言に基づく改革計画の実施を支援する。	PFM ミッションの結果、債務管理戦略の改訂につき同意が得られ、承認を得るため政府に提出された。歳入行政長期専門家が、基金出資のミッションに参加し、税務の不備を見極め、歳入行政改革の次の段階について指導を行った。予定されていた2回の短期専門家派遣は、この技術支援に対する当局の準備が整った後に実施する。
モルドバ共和国 公的財政管理及び歳入行政	プログラムの目的は、プログラム予算編成の実施、資金管理及びマクロ財政分析に関して、当局を支援することである。  また、出先機関、リスク管理、監査、ITシステム、及び高額納税者部署について、同国税務調査当局を支援する。	本部主導のミッションを1回実施し、中期予算枠組みを強化し、財政地方分権化戦略を見直す。  歳入行政に関しては、短期専門家を3回派遣し、納税者コンプライアンス戦略の策定、及び業務機能の改善を支援する。	当局は既存の中期予算枠組み (MTBF) の強化、及び業績ベースの予算編成の改善に向けた提言を検討している。ただし、ミッションで提言されたモデルに対しては一部に反対意見もあった。  歳入行政に関する、基金出資の本部主導のミッション、長期専門家及び短期専門家の派遣では、コンプライアンス戦略に重点を置き、大企業のコンプライアンス管理を強化した。報告対象期間終了時点で、コンプライアンス戦略は試験的に導入されており、対象とする産業セクターにおいて大きな成果をあげている。

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
ルーマニア 公的財政管理	プログラムの目的は、財政責任法（FRL）の施行、予算編成プロセスの改善、及び財政規律の強化について、当局を支援することである。	<p>本部主導のミッションを1回実施し、FRL施行のフォローアップを行う。地域アドバイザーとともに短期専門家を2回派遣し、資金・債務管理を強化する。</p> <p>歳入行政に関しては、短期専門家を2回派遣し、富裕層個人納税者を対象としたコンプライアンス体制の構築と実施を支援する。</p>	<p>本部主導のミッションは滞りなく完了した。FRLの施行に加えて、計画されていた会計・財政報告の改革、及び業績ベースの予算編成の導入可能性を検討した。本部主導のフォローアップ・ミッションでは、新しい財政報告システムを検討した。このミッションは当初予定されていなかったが、当局の要請により、キャンセルされたブルガリアのミッションの代わりに実施した。短期専門家のミッションでは、債務・資金管理部門に対する集中研修が行われ、債務管理システムの分析能力を最大化しリスク管理能力の大幅な強化をもたらす方法について研修を実施した。</p> <p>税務行政に関する短期専門家ミッションも滞りなく完了した。基金出資の歳入行政ミッションには長期専門家も参加した。当局は、富裕層納税者のコンプライアンスの改善に向けた戦略及びツールの開発を進めている。</p>
セルビア 公的財政管理	<p>プログラムの目的は、総合的な歳入行政改革戦略の策定、さらに、リスク・コンプライアンス、IT 戦略、監査、及び納税者サービスについて当局を支援し、歳入行政を改善することである。</p> <p>また、このプログラムは、財務報告及び債務・資金管理の改善についても、支援を提供する。</p>	<p>地域アドバイザーとともに短期専門家によるミッションを2回実施し、資金・債務管理を強化する。</p>	<p>2011年6月に短期専門家によるミッションを1回実施し、公的債務管理局の制度面での能力および債務・資金管理の統合について検証した。改善を要する主要な項目が特定され、これらに対処するための具体的な行動について提言が行われた。2回目のミッションは2013年度に延期された。</p>

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
スロベニア 公的財政管理	プログラムの目的は、予算プロセスを業績ベース志向へ移行させる当局の取り組みを支援することである。	2012年度に実施予定のミッションはない。スロベニアを拠点とする地域アドバイザーを配置し相談を受け付ける。JSAの資金援助を受けた国のためのセミナーを1回実施し、職員を集め、改革の成果及び今後の改革計画を討議し、プログラムの目標達成を促進する。	2012年度にミッションは実施されなかった。地域セミナーを2回実施した。公的財政管理（PFM）財政制度セミナーには、このプログラムの受益国10カ国の代表が参加した。税務行政セミナーには、モルドバを除く全受益国の代表が参加した。  また、PFMアドバイザー中期予算編成、プログラム予算編成、及び債務管理について3つのワークショップを開催した。



## 中東及び中央アジア：中央アジア諸国における財源の保護（JPN104）

2010年度から2012年度までの3年間のプログラムでは、中央アジア地域の8カ国における財源の保護と財政制度の強化に資する技術支援を提供する。プログラムの目的は、(1) 金融に対する監視の強化、危機管理・危機解決メカニズム及び金融におけるセーフティネットの構築、(2) 中期的な戦略的かつ政策指向の予算管理のための制度・枠組みの構築、及び世界的金融危機への対応として求められる財政再建に対する支援、(3) 特に財務報告の改善及び中期予算枠組みの導入に重点を置いた、予算・財政改革実施の一層の強化、(4) 銀行セクターの規制・監督の強化、及び問題を抱える銀行に対する改善措置の実施、(5) 監督業務、特にストレステスト及び早期警告システムの向上である。

このプログラムは、短期専門家の派遣、本部主導の視察、セミナー、カザフスタン共和国を拠点とする常駐アドバイザー及びウズベキスタンを拠点とする公的財政管理アドバイザーに対して資金を拠出する。なお、これらのアドバイザーは、アルメニア、アゼルバイジャン、グルジア、カザフスタン、キルギス共和国、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタンに対しても支援を提供する。一部の国に対しては、具体的な技術支援に関する中期的ニーズを把握するための調査ミッションを実施する。

2010年度から2012年度までのプログラム予算	\$4,277,228
2012年度のプログラム予算	\$2,023,433

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
アルメニア 公的財政管理 及び銀行破たん処理	プログラムの目的は、(1) 総合的な中期予算・計画枠組みの導入、(2) 特に対象範囲、分類及び表示を重視した、財務報告の改善、(3) 銀行破たん処理手続きの強化である。	地域アドバイザー（拠点国ウズベキスタン）による支援に加えて、短期専門家を1回派遣し、2011年10月の本部主導の公的財政管理（PFM）ミッションのフォローアップを行う。短期専門家を2回派遣し、銀行破たん処理手続きを強化する。	2011年10月に実施した本部主導のミッションでは、マクロ経済分析と中期歳出枠組み（MTEF）の連動性、並びに年次予算及びプログラムベースの予算編成について当局にアドバイスを行った。この本部主導のミッションに関連して地域アドバイザーを派遣し、金融リスク開示の課題についてアドバイスを行った。地域アドバイザー及び短期専門家によるフォローアップを2012年11月に予定している。これまでの具体的な成果は、発表されたMTEFが示す通り、予算編成プロセスの分析性及びマクロ経済との連動性の向上、さらに予算文書における金融リスク分析の質と範囲の向上、及び予算プログラム構造の改善である。 2011年6月に短期専門家によるミッションを1回実施し、特別な破たん処理体制について当局にアドバイスを行い、この効果をさらに高める新しい政策及びこれに伴う法改正案を提案した。これは金融セクター評価プログラム（FSAP）の更新に役立った。その他のミッションは、FSAPの提言に沿った技術支援を行えるよう、FSAP（2012年2月）後に延期された。

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
アゼルバイ ジャン  公的財政管理 及び銀行監督	プログラムの目的は、(1) 総合的な中期予算・計画枠組みの導入、(2) 特に対象範囲、分類及び表示を重視した、財務報告の改善、(3) 銀行セクターの整理統合戦略の策定、及び銀行監督の強化に向けて可能なフォローアップを行うことである。	本部主導のミッションを1回実施し、マクロ財政の課題を検討の上アドバイスをを行う。地域アドバイザーによる支援に加えて、短期専門家を1回派遣し、本部主導のミッションのフォローアップを行う。銀行監督に関しては、短期専門家を2回派遣し、銀行セクターの整理統合戦略を策定し、銀行監督枠組みを強化する。	本部主導の現状評価ミッションは、以前当局が実施の意向を示していたにもかかわらず、正式な要請を提出しなかったため、実施されなかった。このため短期専門家の派遣はカザフスタンに変更となった。  銀行セクター統合に関するミッションを2011年5月に実施した。当局は現在、財政状態が悪化している国営銀行の対処に取り組んでおり、外部コンサルタントを雇い助言を仰いだ。銀行監督に関するその他のフォローアップ作業は、FSAP更新後に延期された。
グルジア  公的財政管理	プログラムの目的は、総合的な中期予算・計画枠組みの導入、特に対象範囲、分類と表示についての財務報告の改善を支援することである。	2012年度に実施予定の活動はない。	2012年5月、本部主導のミッションと合わせて、地域アドバイザーが新しいパートナーシップ・ファンドに関連する経営監督及びリスク管理の課題に対するアドバイスをを行った。パートナーシップ・ファンドの制度的枠組みを提言どおりに強化する具体的な手順については、IMFが支援するプログラムに即して検討されている。

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
カザフスタン共和国 公的財政管理 及び銀行監督	<p>プログラムの目的は、中期財政枠組み (MTFF) 及び中期予算枠組み (MTBF) の改善、予算編成・執行の強化、銀行破たん処理のための法的枠組みの改革を支援することである。</p>	<p>地域アドバイザーによる支援に加えて、短期専門家を2回派遣し、総合的な財務報告書の作成能力を強化する。本部主導のミッションを1回実施し、MTBF策定の進捗状況の確認、及びその方法に関するアドバイスをを行い、さらに財政規則の導入条件を評価する。</p> <p>本部主導のミッションを1回実施し、銀行セクターのニーズを評価する。短期専門家を数回派遣し、規制・監督、及び銀行再編を促進するための銀行破たん処理の枠組みの強化を支援する。</p>	<p>2011年9月に本部主導のミッションが実施され、公的財務管理 (PFM) の課題について広範囲にわたり検討した。これにはマクロ財政分析・パラメータ、中期歳出枠組み、共和国の予算編成、業績ベースの予算編成、財務及び予算執行、報告、情報技術システム、及び監査が含まれる。会計方針及びITの課題については、短期専門家を4回派遣した (アゼルバイジャンとキルギス共和国への派遣各1回がカザフスタンに変更となった)。発生主義の国際公会計基準 (IPSAS) 導入の重要なこの段階において、当局は新しいITシステムを必要としており、会計戦略及びITの課題に対する技術支援を強く求めている。会計戦略及びITの課題に対する提言は実施されつつある。</p> <p>銀行監督に関するミッションまたは派遣は行われなかった。当局は危機管理を重視しており、これが解決した後に銀行監督分野の技術支援を受けることを望んでいる。</p>

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
キルギス共和国 公的財政管理 及び銀行監督	<p>プログラムの目的は、(1) 公的財政管理 (PFM) システムの更新、(2) 予算編成及び中期財政枠組みの強化策、並びに未払金管理策について財務省 (MoF) に助言、(3) 救済措置 (必要であれば、銀行の破たん処理) の枠組みの実施に向け、当局を支援することである。</p>	<p>本部主導のミッションを1回実施し、中期予算枠組み (MTBF) の策定及び予算執行の強化を支援する。地域アドバイザーの支援に加えて、短期専門家を2回派遣し、本部主導のミッションによる提言の実施に対するフォローアップと支援を行う。</p> <p>銀行監督長期常駐アドバイザーの任期を延長し、銀行監督の強化及び問題のある銀行への対処を引き続き支援する。</p>	<p>2011年8月に実施された本部主導のミッションは、PFMの全般的な進捗状況及び管理について検討し、財務省の組織及び予算編成の改革を強化した。地域アドバイザーを4回派遣 (うち、1回は本部主導のミッションと合同) し、コミットメント管理、単一の財政会計 (TSA)、資金管理、及び会計の課題について支援を行った。1回の短期専門家派遣では、会計の課題について支援を行った。当局はTSA及びコミットメント管理についての勧告、並びに会計及び資金管理についての大部分の勧告に従っており、優良な国際的慣行に向けた財務機能の改善に貢献している。</p> <p>常駐アドバイザーの契約は2011年10月に延長された。進捗が見られ、アドバイザーはキルギス中央銀行総裁及びスタッフの信頼を得ている。完全実施が進まない一因は、政治上及び能力上の制約による、銀行破たん処理の法的な枠組み作成の遅れである。</p>
タジキスタン 公的財政管理 及び銀行監督	<p>このプログラムは、コミットメント管理、資金管理、及び完全な単一の財政会計 (TSA) システムの実施等の優先分野に向けられる。</p> <p>さらに、バーゼル・コア・プリンシプル実施状況の改善等の監督業務の強化、潜在的危機に対するストレステスト機能の強化、銀行の破たん処理のための法的枠組みの強化に対する支援も、このプログラムの目的である。</p>	<p>地域アドバイザーによる支援に加えて、短期専門家を1回派遣し、TSA、コミットメント管理、及び資金管理システムの導入を支援する。銀行監督短期専門家を数回派遣し、技術支援のフォローアップを行う。</p> <p>短期専門家を3回派遣し、規制・監督の枠組みの強化を支援する。</p>	<p>地域アドバイザーを4回派遣し、TSA、会計、予算分類、コミットメント管理、資金管理に関するアドバイスをを行った。短期専門家を1回派遣し、国有企業 (SOE) モニタリングに対処した。当局から、IMFが協力するマクロ経済プログラムに必要な財政リスク報告書作成について緊急支援の要請があり、短期専門家をさらに2回派遣した (トルクメニスタン及びアルメニアから変更)。最も重要な具体的成果として、共和国レベルでのTSAの導入やSOEに関する財政リスク報告書の作成が挙げられる。</p> <p>銀行監督に関しては、他のドナーが支援を提供しているため、ミッションを実施しなかった。ただし、ニーズを満たしていない分野が特定されており、今後数カ月の間に支援が期待されている。</p>

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
トルクメニスタン 公的財政管理 及び銀行監督	プログラムの目的は、(1) 総合的な中期予算・計画枠組みの導入、(2) 特に対象範囲、分類及び表示を重視した、財務報告の改善、(3) 銀行の監督業務の強化である。	地域アドバイザーによる支援に加えて、短期専門家による調査ミッションを1回実施し、技術支援のニーズを特定し、対象となる支援プログラムを策定する。  2012年度に実施予定の銀行監督に関する活動はない。	2012年度は公的財政管理（PFM）に関する活動は実施されなかった。2012年5月に当局はIMF財政局（FAD）による技術支援を要請することを示唆したものの、正式な要請をまだ受け取っていない。短期専門家の派遣先はタジキスタンに変更された。  2012年度に実施予定の銀行監督に関する活動はなかった。
地域セミナー 公的財政管理		地域セミナーを1回開催し、プログラム参加国から職員を集め、プログラム予算編成及び業績予算編成実施の経験と成果を共有し、国を超えた支援を強化する。	2011年5月にワークショップを開催し、中央アジア地域の全8カ国の職員が参加した。ワークショップではマクロ財政の課題にも対処した。すべての職員が自国の経験を披露するプレゼンテーションを行い、IMF財政局（FAD）職員、地域アドバイザー、FAD短期専門家1名、世界銀行短期専門家1名もプレゼンテーションを行った。ワークショップは参加した職員から高い評価を得た。公的財政管理（PFM）ブログに議事録を掲載した。
ウズベキスタン 公的財政管理 及び銀行監督	プログラムの目的は、(1) 総合的な中期予算・計画枠組みの導入、(2) 資金管理、コミットメント管理、単一の財政会計（TSA）、及びその他会計システムについて、当局を支援、(3) 銀行監督及び規制の強化である。	ウズベキスタンを拠点として配置されている地域アドバイザーにより現在行われている助言以外には、2012年度に実施予定の公的財政管理（PFM）に関する活動はない。  短期専門家を1回派遣し、銀行監督及び規制を支援する。	TSAシステムの開発、資金管理、及び新規予算案について、地域アドバイザーがアドバイスをを行った。予算案には現在、議会歳出予算システムの導入、及び中期予算編成の一部作成が含まれている。当局は、TSAシステム開発に関するアドバイスの実施を順調に進めている。資金管理に関しても、いくらか進捗が見られる。新しい会計システムは実施準備がほぼ整っており、ITシステムが利用できるようになるのを待っている状態である。全体として、コミットメント管理を含め、財政システムの対象範囲は適切である。ただし、予算案はまだ政府の承認を得られていない。  当局が銀行監督を優先事項とみなしていないため、ミッションは実施されなかった。ただし、今後数カ月間に評価ミッションの実施が予定されている。

## 財政管理の充実化: 財務管理、財政報告、及び税務監査の強化 (JPN105)

2010年度から2012年度までの3年間のプログラムでは、南米の4カ国（ボリビア、コロンビア、パラグアイ、ペルー）に対して、税務行政及び公的財政管理の分野における技術支援を提供する。プログラムの目的は、中期戦略上及び政策

志向の歳入行政・予算管理のための制度・枠組みの構築に向けた取り組みの継続と強化について、上記4カ国を支援することである。特に、このプログラムでは、財務機能におけるコンプライアンス管理と弱点に取り組み、そのための手段として、資金・債務管理及び統合財政管理情報システム（IFMIS）の改善を進める。ラテンアメリカの多くの国々が、公的財政管理に関して同様の困難に直面しているため、地域的要素には経験の共有を促進することを含めた。

このプログラムは、ボリビア、コロンビア、パラグアイ、ペルーの各国に支援を行う短期専門家の派遣、本部主導の視察、及びセミナーに対して資金を拠出する。一部の国に対しては、具体的な技術支援に関する中期的ニーズを把握するための調査ミッションを実施する。

2010年度から2012年度までのプログラム予算	\$1,365,240
2012年度のプログラム予算	\$541,655

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
ボリビア 歳入行政	プログラムの目的は、納税コンプライアンスの改善、脱税対策、制度能力の強化、及び監査機能・関税管理の強化を支援することである。	歳入行政短期専門家を2回派遣し、関税サービスのリスク評価方法の開発について当局を支援する。この支援では、新しいリスク評価手順を支援するために、共同納税者監査に向けた関税と国内税務サービスの調整の改善、及び関税ITシステムの変更に関する調査及び決定作業の継続に努める。	このプログラムの目的は、短期専門家を2回派遣し、関税におけるリスクベースの評価方法の開発を支援することだった。だが、政府が税務行政と関税行政を単一の歳入局に統合する決定を下したため、活動を延期せざるを得なくなった。一方、当局は戦略上及び組織上の課題について作業を進めた。本プログラムの活動は2013年度に開始する予定である。
コロンビア 歳入行政	プログラムの目的は、コンプライアンス・リスクに対する取り組みの向上を図るべく、監査部署を強化すること、及び課税執行と徴収を強化することである。	2012年度に実施予定の活動はない。	2012年度に実施された活動はなかった。



受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
パラグアイ 公的財政管理 及び歳入行政	プログラムの目的は、資金・債務管理能力の強化、及び税務・関税行政の近代化である。	歳入行政に関しては、短期専門家を3回派遣し、2011年度のJSAプログラムにおいて策定された新しい税関手続きの採用、及び評価・監査組織の変更提案の実施を支援する。税務短期専門家を2回派遣し、監査戦略、計画策定、及び実地監査の監督の強化を支援する。本部主導のフォローアップ・ミッション（税務・関税）を1回実施し、IMF財政局（FAD）による2010年12月の評価を更新し、このプロジェクトの活動計画を策定する。	2012年度は、政治的な理由により税関長が次々と交代し、同じく交代した幹部チームがこのプロジェクトを新たに理解する必要があったため、歳入行政活動計画に遅れが生じた。だが、プログラムの支援により、公表後評価部署の組織変更の提案が完了し、変更実施のための法案を起草した。プログラムが出資するアドバイザーは、納税者登録の質の向上に向けた総合的な活動計画について指導を行った。本部主導のフォローアップ・ミッションは計画通り実施された。国内税務分野の進行は順調で、関税分野もいくらか進捗が見られた。すべての短期専門家派遣を実施した。旅費の節約分を利用して、2013年度にワークショップを追加した。
		公的財政管理（PFM）に関しては、マクロ財政短期専門家を2回派遣し、総合的な報告書作成の能力を強化し、財務省内に中期財政予測（MTFF）の作成を支援するマクロ財政部署を創設することを目指す。本部主導のミッションを1回実施し、債務・資金管理の強化に向けた提言のフォローアップを行い、報告・管理のさらなる強化対策を提案する。さらに、中期予算枠組み（MTBF）及び財政規則の導入条件策定の進捗状況を確認する。	PFMに関しては、一部は順調に進んでおり、財務省内にマクロ財政部署を創設し、マクロ財政予測も徐々に改善しているが、債務・資金管理はあまり進んでいない。本部主導のミッション及び短期専門家派遣では、当初の目標を計画通り達成した。

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
ペルー 公的財政管理	プログラムの目的は、統合財政管理情報システム(IFMIS)の実施、及び監査業務と債権回収を強化することである。	短期専門家を1回派遣し、IFMIS及び財務の近代化、IFMISの財務及びその他のモジュールの決定について政府を支援し、また、IT開発提案が承認されたIFMISのコンセプト・モデルに一致しているどうかを確認する。	2012年度後半に、新政権がIFMIS実施戦略を見直し、内部のシステム開発に加えて、他の要素を開発するために外部のIT企業を組み合わせることを決定した。この戦略変更により、短期専門家の派遣は2013年度に延期された。



### アジア及び太平洋：マクロ経済管理の強化（JPN201）

2010年度から2012年度までの3年間のプログラムでは、アジア太平洋地域におけるマクロ経済管理の強化を目指した研修を提供し、政府職員による経済状況の分析、問題の診断、適切な政策の策定・実施における能力向上を図る。研修はIMFシンガポール地域研修所（STI）を通じて提供され、マクロ経済分析・政策、通貨・金融市場、対外セクター、財政セクター、資金洗浄・テロ資金供与対策などに関するコースが開設される。

このプログラムは、長期・短期専門家の派遣、本部主導の視察、研修などの参加者費用のIMF負担分、通訳・翻訳、研修コースの準備、スタッフの移動などの経費を負担する。

2010年度から2012年度までのプログラム予算	\$6,085,098
2012年度のプログラム予算	\$2,593,418

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
アジア及び 太平洋諸国－ 複数国  マクロ経済管 理及び研修	プログラムの目的は、経済状況の分析、及びマクロ経済政策の策定と実施に関して、アジア各国政府職員的能力を強化することである。	49週間に及ぶ研修では、資金洗浄・テロ資金供与対策、国際収支統計、バランスシートと蓄積勘定、中央銀行・金融セクター関連法制度、公的財政管理改革の計画・優先順位づけ・実施、金融安定化に向けた経済政策、対外セクター問題、金融市場分析、金融市場と新たな金融商品、ファイナンシャルプログラミング・政策、金融健全性指標、マクロ経済診断、マクロ経済予測、財政問題のマクロ経済への影響、マクロ経済管理と金融セクターにおける課題、マクロ経済管理と財政政策、幹部職員のためのマクロ経済管理、通貨・為替政策、財政・金融統計、抵当市場・証券化とストラクチャード・ファイナンス、公共部門債務統計ワークショップ、幹部職員のための公共部門債務統計ワークショップ、中央銀行における金融保護評価、銀行のストレステスト、租税政策・税務行政など、全25のコースが開設される。	STI研修プログラムは引き続き、参加者から非常に高い評価とフィードバックを得ている。研修コース修了時に実施するアンケートでは、コースの総合的な評価は5段階（5が最高値）で平均4.6だった。  STIは引き続き、マクロ財政課題に関する研修コースを充実させている。「金融安定化に向けた経済政策」など、通常提供しているコースでは、組織の脆弱性に関わる問題の特定や適切な政策対応の計画・実施について学ぶ。不安定な資本フロー及びマクロブルデンシャル規制の役割を原因とする課題は引き続き、コースの重要分野である。「金融市場分析」など、金融市場分野の中心となるコースや、より高度な「金融市場と新たな金融商品」コースも継続して高い需要がある。マクロ経済政策に関するコースも、この地域のキャパシティ・ビルディングにおいて重要な位置を占めている。「通貨・為替政策」「マクロ経済管理と金融セクターにおける課題」などのコースでは、マクロ財政リネージュ、及び通貨・金融安定化に向けた枠組みの作成をより重視している。長く続いている「ファイナンシャルプログラミングと政策」コースは現在も幅広い機関の若手職員に非常に人気が高く、将来有望な若手職員にマクロ経済政策の分析・設計に不可欠な基礎を指導している。

### 中部アフリカ経済通貨共同体 (CEMAC) : 地域金融機関の強化 (JPN401)

2010年度から2012年度までの3年間のプログラムでは、CEMACに対して地域内の金融安定化、統合、介入の改善に資する技術支援を提供し、経済活動の増大と貧困削減を目指す。プログラムの目的は、(1) 地域通貨連合の管理改善に向けた政策とメカニズムの整備、(2) 地域レベルの金融監督・監視の強化である。

このプログラムは、短期専門家の派遣、本部主導の視察、セミナー、カメルーンの中部アフリカ諸国中央銀行 (BEAC) を拠点とする地域アドバイザー、及び中部アフリカ諸国金融委員会 (COBAC) 事務局を拠点とする常駐アドバイザーに対して、資金を拠出する。なお、これらの地域アドバイザーは、カメルーン、中央アフリカ共和国、チャド、コンゴ共和国、赤道ギニア、及びガボンに対しても支援を提供する。

2010年度から2012年度までのプログラム予算	\$3,367,612
2012年度のプログラム予算	\$1,347,576

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
BEAC－中部アフリカ諸国中央銀行 公的債務管理及び銀行監督	プログラムの目的は、(1) 地域レベルの国債市場の確立に向けた効果的なインフラ整備、(2) BEACの調査能力、ひいては十分な情報に基づき、政策を決定する能力の強化について、BEACを支援することである。また、BEACのガバナンス、特に会計と内部監査の両業務における深刻な問題点にも取り組み、そのための手段として、技術支援を管理・運営分野に集中させる。	IMF 金融資本市場局 (MCM) 主導のミッションを実施し、金融政策の策定・実施についてアドバイスをを行う。  BEAC 総裁の常駐アドバイザーとして長期専門家を1名配置し、コーポレート・ガバナンスを支援する。  短期専門家によるミッションを4回実施し、中央銀行の会計を支援する。  短期専門家によるミッションを1回実施し、金融業務及び流動性管理を支援する。  BEAC 総裁の常駐アドバイザーとして長期専門家を1名配置し、金融政策の策定・実施を支援する。  MCM 主導のミッションを実施し、金融政策、会計、及び金融安定性分析についてアドバイスをを行う。  短期専門家が各地域を訪問する。	2011年7～8月にヤウンデにおいて、複数の目的を持つミッションを実施し、金融プログラミングの枠組み及び手段を見直し、金融政策の妥当性強化に向けた活動計画を策定した。  2011年5月に長期専門家がBEAC総裁の一般アドバイザーとして任務に就いた。以降、(1) BEACのコーポレート・ガバナンスの強化、(2) MCMの技術協力ミッションで合意を得たコーポレート・ガバナンスの課題に対処する、技術協力計画の実施状況をモニタリング、(3) MCM本部と密接に協力しながら、MCM短期専門家によるBEACのコーポレート・ガバナンスに関するミッションを調整、(4) BEACの戦略計画に沿うよう、様々なパートナーによる技術支援を調整することについて、アドバイスをを行った。  2011年3～4月及び11～12月に実施した短期専門家によるミッションでは、国際財務報告基準 (IFRS) に準拠した2010年度の財務諸表の作成、管理の強化、及び会計システム (SYSCOBEAC) の改善について、アドバイスをを行った。  2011年7～8月に実施したMCMミッションでは、専門家が金融プログラミング、金融手段の改革、及び金融業務の担保として認められる独自の資産プール形成のためのルール策定についてアドバイスをを行った。  金融政策の策定・実施に関するMCMミッションでは、近代化プロセスのスピードアップに向けて、BEAC総裁に常駐アドバイザーをもう1名配置するよう提言した。  2012年3～4月に実施したミッションでは、会計及び金融政策の実施について、さらにアドバイスをを行い、銀行制度のストレステストを実施した。  2012年度は、一般アドバイザーが、赤道ギニアのマラボ及びコンゴ共和国のブラザビルを訪問し、BEACの各国支店の勘定の整理を支援した。

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
COBAC－中部 アフリカ諸国 金融委員会  銀行監督	プログラムの目的は、COBACに対し、(1) 2006年にCEMACを対象に実施した地域レベルの金融セクター評価プログラム(FSAP)の提言に従った、COBACのオフサイト分析能力及び銀行規制枠組みの強化、(2) オンサイト監督実施能力の強化、及びオンサイト検査に対するCEMAC対象2006年地域レベルFSAP提言の実施を支援することである。	<p>長期常駐アドバイザーを配置し、銀行監督及び銀行規制を支援する。</p> <p>常駐アドバイザーを配置し、研修を支援する。アフリカ地域技術支援センター (AFRITAC) が補助する。</p> <p>短期専門家が各地域を訪問する。</p>	<p>2011年10月初めに、手順マニュアルの作成を含む銀行監督の全課題に対処する長期専門家が、COBAC事務局長の常駐アドバイザーとして任務に就いた。常駐アドバイザーの作業は、COBAC規制改定の最終決定、規制の策定、不良債権引当金に対する保証を検討する研究の完了に重点を置いている。</p> <p>また、常駐アドバイザーは、AFRITACの協力の下、COBAC職員に対し、(1) 国際基準に準拠したコンプライアンスの自己評価、及び国際基準準拠に向けた銀行監督の改革実施、(2) リスクベースの銀行監督への移行について、研修を実施した。</p> <p>さらに、加盟国を訪問し、オンサイト検査ミッションを支援した。</p>

## 東南アジア諸国連合 (ASEAN) : 銀行監督の改善による地域における金融安定性の強化 (JPN402)

2010年度から2012年度までの3年間のプログラムでは、ASEAN加盟4カ国における金融安定性の向上と維持に資する技術支援を提供する。プログラムの目的は、(1) 銀行監督業務と、広く認知された国際基準との一致・調和の推進、及び(2) ASEAN加盟国の銀行制度を平準化し、金融統合と介入の円滑化を図ることである。

このプログラムは、短期専門家の派遣、本部主導の視察、セミナー、及びカンボジア、インドネシア、フィリピン、ベトナムを拠点とし、これら4カ国に対して支援を提供する地域アドバイザーに対して、資金を拠出する。

2010年度から2012年度までのプログラム予算	\$5,266,522
2012年度のプログラム予算	\$1,959,314

受益国/分野	目的	2012年度 作業計画	活動/結果
アジア及び太平洋諸国－複数国 銀行監督	プログラムの目的は、(1) 国際基準に準拠したコンプライアンスの向上、及び(2) リスクベースの銀行監督、プルデンシャル規制、問題を抱える銀行の破たん処理に関する法体制、危機管理計画などの分野での銀行監督のベスト・プラクティスの利用により、金融安定性を促進することである。	短期専門家を8回派遣し、特定された課題に対処できるよう、当局に助言と支援を行うとともに、監督担当スタッフを対象とした研修を実施する。常駐アドバイザー1名を配置し、銀行監督官を対象として、ASEAN地域諸国の規制枠組みの強化策などに関する実践的な指導及び実地研修を実施するとともに、ASEAN全域の銀行監督・規制の強化について継続的に指導を行う。また、本部主導のミッションを1回実施し、達成された成果を見直し、2013年度の目的を新たに設定する。	報告対象期間中、リスクベースの銀行監督の拡大、及び問題を抱える銀行の破たん処理の改善において進展が見られた。そのための手段として、(1) 既存のリスク並びに銀行監督及び規制上の弱点の文書化、(2) 研修プログラムの改善、及び銀行監督報告書の作成・配布を含む、実効的な銀行監督に関する研修プログラムの実施、(3) 特に銀行のリスク・プロファイル及びリスク評価、並びにオンサイト検査を重視した、銀行監督アプローチの強化、(4) 新しいプルデンシャル条件(特に自己資本比率に関する条件)実施に向けた規制及び銀行監督指針の草案作成を行った。

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
カンボジア 銀行監督	プログラムの目的は、カンボジア中央銀行(NBC) に対し、(1) 銀行業務拡大における監督官のモニタリング能力の向上、(2) リスクベースのアプローチによる銀行監督の強化、(3) 問題を抱える銀行の破たん処理をはじめとする、監督政策における一般的な課題に関するアドバイス提供に関する支援を提供することである。	常駐アドバイザーを1名配置、短期専門家を2回派遣。(1) 銀行監督官を対象とした実践的な実地研修を継続的に実施し、規制枠組み強化策についてアドバイスを提供、(2) 問題を抱える銀行の破たん処理問題についてアドバイスを提供、(3) 銀行業務の拡大に関し、NBCのモニタリング能力向上に向けた枠組みを策定、(4) リスクベースの銀行監督実施に向けた枠組みにおいてNBCと協働する。	常駐アドバイザーの支援内容は次の通りである。 金融安定化チームの創設支援及び金融安定化部署の計画を含む、銀行監督体制の再編。 銀行市場リスク及び証券化された預金の健全な取り扱いの改善 金融リースに関する研修、及び金融安定性に関するセミナー  短期専門家を派遣し、オンサイト検査に関する技術支援を提供した。
インドネシア 銀行監督	プログラムの目的は、インドネシア中央銀行(BI) に対し、(1) リスクベースの監督の実施支援に向けた規制・監督政策の強化、(2) 銀行業務拡大のモニタリング及びリスクベースの監督の促進に関し、監督官の能力の向上、(3) 銀行制度に対する危機解決枠組みの策定に関する支援を提供することである。	常駐アドバイザーを1名配置、短期専門家を2回派遣。(1) リスクベースの監督の支援に向けた規制・監督政策の策定において当局と協働、(2) 新しい評価システム・アーキテクチャーと、その基礎となる手法・分析ツールの開発において、監督官を支援する。	常駐アドバイザーの指導内容は次の通りである。 リスクベースの銀行監督の実施及び研修 銀行破たん処理戦略の強化 G-20、バーゼル銀行監督委員会(BCBS)、及び金融安定理事会(FSB)の加盟を通じた、国際規模の規制改革へのBIの参加 銀行監督担当副総裁の監督政策に関する課題

受益国／分野	目的	2012年度 作業計画	活動／結果
フィリピン 銀行監督	プログラムの目的は、フィリピン中央銀行(BSP)に対し、(1) リスクベースの監督強化、(2) 検査及び監督業務の双方の実施において、一貫性を確保するためのプルデンシャル規制の執行強化、(3) 問題を抱える銀行の特定と破たん処理に関するBSPの能力の向上に関する支援を提供することである。	常駐アドバイザーを1名配置、短期専門家を2回派遣。(1) 簿外活動のモニタリング強化に関する指導、(2) 銀行セクター問題に整然かつ効果的に取り組むために、BSPが利用できる現行の法的手段や規制上の手段を評価、(3) 危機対応の強化策を提案、(4) 早期是正処置手順の強化策を提案する。	当局に対する技術支援内容は次の通りである。 リスクベースの監督を改善する政策の実施 リスク評価及び報告インフラの改善 新規プルデンシャル条件実施に関する指導の促進 銀行監督に関する研修 実効的な危機管理に不可欠となるBSPによる介入及び破たん処理権限の強化に向けた法的枠組みの改善
ベトナム 銀行監督	プログラムの目的は、ベトナム国家銀行(SBV)における銀行監督機能の強化を支援することであり、(1) 組織体制、監督業務・手段を含めた監督・規制枠組みの主要分野における課題の特定及び対処、(2) リスクベースの監督実施に関し、監督スタッフの能力強化、(3) 必要に応じて追加的なIMF技術支援の調整、及び他の技術支援提供者との調整を行うことである。	常駐アドバイザーを1名配置、短期専門家を2回派遣。(1) 規制・監督枠組みの主要分野、組織体制、監督業務・手段における課題への対応を促進、(2) 特定された課題への対処に着手、(3) 数を絞った分野において、監督スタッフのキャパシティ・ビルディングを目的とする研修を実施する。	常駐アドバイザーが、問題を抱える銀行の破たん処理及びストレステストに関する研修を実施した。



## 添付資料 2B : JSA 年次報告インデックス (完了したプロジェクト)

JSA 番号	受益国・機関	コミットメント額 (ドル)
4320	アフリカ諸国	79,900
4327	西部アフリカ地域技術支援センター (West-AFRITAC)	294,400
4329	アフリカ諸国	325,804
1739, 1754	リベリア	357,255
2791	モーリタニア	60,000
2789	ザンビア	120,000
N/A	アジア及び太平洋一税に関するアジア太平洋諸国ハイレベル会議	321,500
3084	アジア及び太平洋諸国	59,800
2728	バングラデシュ	119,600
2786	モンゴル	64,500
4328	太平洋金融技術支援センター (PFTAC)	322,500
4273	東ティモール民主共和国	286,000
4326	ヨーロッパ諸国	310,400
2771	アルメニア	331,804
2790	モルジブ	60,000
1748	キルギス共和国	93,171
4330	中東及び中央アジア	320,804
2782	太平洋金融技術支援センター (PFTAC)	335,804
3082	ペルー	229,400

## JSAの技術支援プロジェクト

### 2012年度に完了したプロジェクトー評価（19件）

#### アフリカ

受益国／コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
アフリカー 複数国 (4320)  \$79,900	セネガルにおける一般データ公表システム（GDDS）アウトリーチ・ワークショップでは、アフリカ諸国のフランス語圏及びポルトガル語圏のGDDSコーディネーターに対し、データカテゴリーの再編成、並びにナショナル・サマリー・データ・ページ（NSDP）及び公表カレンダー（ARC）の作成・公表に重点を置いた移行に関する知識を提供した。さらにワークショップでは、各データカテゴリーに望まれる定期性と適時性を検討した。	参加国の大部分が、ARC及びNSDP案を討議の上作成し、不足箇所を特定した。一部の参加国は、追加の情報が必要であったため、ワークショップ後に作業を完了した。GDDS改善計画の更新について、参加国のGDDSコーディネーター全員で、さらに各コーディネーターと個別に討議を行った。
アフリカー 複数国 (4327)  \$294,400	マリ・バマコの西部アフリカ地域技術支援センター（West-AFRITAC）事務所を拠点とする実体経済セクター統計担当の地域アドバイザーが、West-AFRITAC加盟国における、国民経済計算及び物価統計の大幅な質の向上を支援した。その手段として、技術上の問題に関する技術支援の提供、スタッフの研修、及び技術支援提供者間の調整の改善を図った。さらに、統計活動支援の強化に向けて当局からコミットメントを得た。	プロジェクトに参加するすべての国が現在、1993年国民経済計算体系（1993 SNA）に沿って国民経済計算を作成、または、これを目的としたプログラムに取り組んでいる。一部の国は、国民経済計算を適時に作成・公表しており、暫定及び最終推計の作成に用いる技術も必要に応じて修正・改善している。統計スタッフは、1993 SNAに基づいた作成方法、及び関連するソフトウェアの利用方法に関する研修を受けている。技術支援ではまた、実際に活用できる作成技術・方法の習得に向けて、数多くの実地研修を行った。

受益国/コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
アフリカー 複数国 (4329) \$294,400	<p>ボツワナを拠点とする国民経済計算担当の地域統計アドバイザー（RSA）が、ボツワナ、モーリシャス、及びナミビアの3カ国に対し、国民経済計算統計の改善に向けた技術支援を提供した。各国が国際基準に準拠した統計を作成できるよう支援し、各国の特別データ公開基準（SDDS）への加入を促進した。</p>	<p>一部に進展が見られたが、さらなる作業が残っている。これについては、現在、南部アフリカ地域技術支援センターを拠点とするアドバイザーがフォローアップを行っている。</p> <p>ボツワナでは、スタッフの定着率が問題となっていた。年次経済センサスの結果も数年間処理されておらず、また2001年以降、独立した年次勘定を作成していなかった（これは2001年以降、四半期推計がベンチマーク処理されていなかったことを意味する）。さらに、四半期推計には相当のデータの欠落があった。このため、勘定を2006年基準に改定し、年次推計の定期的な作成を確実に実施するための作業計画を策定し、新しいデータソース及び推計技術が導入された。</p> <p>モーリシャスでは、まず四半期国民経済計算推計の改善に重点を置いた作業を行い、次に、セクター別年次財政会計の作成作業に移った。プログラム終了時、作業は完了していなかったが、残る作業を明確にし、作業計画について当局の同意を得た。</p> <p>ナミビアの技術支援は、過去の年次GDP推計の作成完了、及び建設業・第三次産業の四半期経済指標の作成促進に重点を置いた。ナミビアにおいてもスタッフ定着率の問題がプロジェクトの進行の制約となっている。</p>

受益国/コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
リベリア (1739, 1754) \$357,255	プロジェクトでは、リベリア中央銀行 (CBL) に対し、(1) 独立した健全な金融政策の実施、(2) 効率の良い中央銀行業務の実施、(3) 適切な銀行規制・監督、(4) リベリア政府との定期的かつスムーズなコミュニケーション、(5) CBLの運営独立性の強化、に関する支援を行った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 技術支援の成果は次の通りである。</li> <li>• CBLは外貨準備高を積み上げている。</li> <li>• リベリア・ドル為替レートは十分に安定している。また外国為替オークションの稼働を開始した。</li> <li>• 銀行規制・監督の質が向上した。銀行は定期的にオフサイト及びオンサイト両方の検査を受けている。銀行は不法行為または欠陥を是正するよう指示されている。</li> <li>• 銀行の資本を再構成するプログラムが滞りなく実施された。</li> <li>• 長らく問題となっていた、破たんした銀行の業務整理が完了した。</li> <li>• 預金及び流動性両方の伸びが示す通り、銀行の融資業務拡大の能力が大きく向上した。ただし銀行は今後、融資業務の透明性を改善する必要がある。</li> <li>• 銀行の流動性資金の預け先を系列銀行ではなく一流銀行に限る指令が施行された。系列銀行の多くは、銀行規制・監督が緩いと言われている近隣諸国に設置されている。</li> <li>• CBLは、国際財務報告基準 (IFRS) に準拠した財務諸表の作成を開始した。さらにCBLの勘定は現在、独立した外部監査人により定期的に監査を受けている。IMFセーフガード評価チームの提言に従って実施された特別監査では、方針及び手順が守られていることが確認された。</li> <li>• CBLは、営業キャッシュフローの収支を合わせることを含め、貧困削減・成長ファシリティ (PRGF) の責務を果たしている。</li> <li>• 購入方針及び購入ガイドラインが導入されたことにより、物品・サービスの購入の透明性が増した。財政資金の流出は最小限に抑えられ、CBLの運営独立性はある程度強化された。</li> <li>• 研修により、CBLスタッフの命令実行能力が強化された。</li> </ul>

受益国/コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
モーリタニア (2791) \$179,400	短期専門家を3回派遣し、近代的なキャッシュフロー計画の策定、及び単一の財政会計（TSA）を中心とした銀行取極めに必要とされる要素の設計を支援した。1回目の派遣では、キャッシュフロー計画のためのデータ及び財政部署の職員配置を見直した。さらに資金管理を調整する流動性委員会を提案し、TSAへの移行を促進するための対策について提言を行った。2回目の派遣では、TSA実施に向けた行動計画の策定に重点を置いた。3回目の派遣では改革を見直し、当局と協力して最初のキャッシュフロー計画を策定し、TSAの行動計画を修正した。	モーリタニアでは、大臣及び幹部職員が頻繁に交代するという、厳しい環境の中で作業が行われた。それにもかかわらず、プロジェクトは、キャッシュフロー計画策定システムの設計をはじめ、TSA実施に向けたロードマップの作成、キャッシュフロー管理部署の設立、流動性監督委員会の権限案の作成など、確実な成果をあげた。こうした制度の変更により、今後は時間をかけて継続的に改革を進められるようになると思われる。年間キャッシュフロー計画の定期的な作成が2011年7月より始まった。
ザンビア (2789) \$120,000	短期専門家を4回派遣し、会計・報告及び関連する統合財政管理情報システム（IFMIS）に関するフォローアップの技術支援を提供した。短期専門家は、統合された財務諸表作成に向けた枠組みの策定について政府職員を支援した。その手段として、資金ベースの予算編成及び財政会計に関する文書を起案し、さらにコミットメント計画・管理、資金管理、予算執行、財政報告、及び年末の財務諸表統合における欠落点を特定した。	IMF 財政局（FAD）専門家による支援により、当局は、資金ベースの国際公会計基準（IPSAS）を遵守した財務諸表作成のためのテンプレート及びタスクリストを完成させた。会計マニュアルも起草中である。IFMISに関しては当局により一部進展が見られたが、まだベンダーが契約で指定した機能すべてを提供するにいたっていない。FADが支援する技術レビューにより、予算編成・執行、会計、及び年間予算報告における欠落点に対処するための選択肢を明確にした。FAD 専門家はさらに、利用可能なリソースを中核となる公的財政管理（PFM）要件に集中させるため、現在のIFMISプロジェクトの範囲を縮小するよう提言した。

## アジア太平洋地域

受益国／コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
アジア及び 太平洋—複数国  \$321,500	プロジェクトは、東京で開催されたアジア21カ国のための4日間のセミナー（2012年1月31日～2月3日）に資金を拠出した。セミナーの目的は、アジア及び太平洋地域で浮上している税務問題に関する講演やパネルディスカッションを通じて、上級租税政策立案者及び税務行政官の能力を強化することである。討議のテーマとして、歳入確保、自然災害と租税、税金と不平等、税収ギャップ分析、気候変動資金、脱税の防止などが取り上げられた。 記者会見は、メディアの大きな注目を集めた。	会議は高い評価を得た。最新の税務問題を取り上げたことに加えて、前回のセミナーで参加者から集めたフィードバックに基にアジェンダを決定したため、参加者は各テーマ、特に国際的な租税問題や脱税対策に大きな関心を見せた。16カ国の参加者が、歳入確保の進捗状況を発表し、活発な議論を引き出した。会議により、最新の税務問題、租税政策の選択肢、及び違反対策のベストプラクティスに関する知識移転が進んだだけでなく、同じ業務に携わる地域内の上級職員同士のつながりが広がり、個人的な関係が深まった。
アジア及び 太平洋—複数国 (3084)  \$59,800	IMFの法律局（LEG）専門家をモンゴルに2回派遣し、法人所得税法における問題、曖昧な点及び不足点を特定した。また、モンゴルの納税者と税務行政職員双方にとり同法の透明性を高め適用を容易にするための解決策を策定した。専門家派遣ではさらに、鉱業税制に関する税法の新しい規定を起草した。  LEG専門家をフィリピンに1回派遣し、鉱物資源セクターの税制に重点を置いて、租税政策ミッションと連携させた。専門家は法的分析を行い、起草のアドバイスを提供した。	専門家派遣により、鉱業税制に関する新しい規定を含む、法人所得税法の改正案が起草された。改正案は財務省に提出され、現在、議会上程前の承認を待っている状態である。  ミッションでは、フィリピンにおける現在の鉱業税制を分析し、高い税を課せられる取極めと税が低く抑えられている取極めがあり、税制は断片化している、とする覚書を作成した。覚書では、鉱業税制改正に向けた行政上及び法律上の変更を提案した。

受益国／コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
<p>バングラデシュ (2728)</p> <p>\$119,600</p>	<p>プロジェクトの目的は、マクロ財政管理の強化である。その手段として、財務省内の制度整備を関連付け、マクロ財政政策の立案・管理能力を強化する。マクロ財政管理のIMF財政局（FAD）アドバイザーをバングラデシュに2回派遣したが、その後、本プロジェクトは複数のドナーが出資する別のプロジェクトに併合された。同アドバイザーのさらなる派遣はキャンセルとなり、カンボジアを拠点とするIMF地域アドバイザーがフォローアップの技術支援を行っている。</p>	<p>2回のアドバイザー派遣による主な成果は、財務省内にマクロ財政部署を設立したことである。FADアドバイザーはさらに、マクロ財政管理の研修を実施し、マクロ財政部署の能力育成を支援した。</p>
<p>モルジブ (2790)</p> <p>\$60,000</p>	<p>このプロジェクトは、JSA出資の前回のプロジェクトを拡張したものである。前回プロジェクトでは、IMF財政局（FAD）の財政アドバイザーを数回派遣し、政府統合財政管理情報システム（GFMIS）の確立についてアドバイスをを行った。今回は、専門家1名の短期派遣を2回実施し、中央政府省庁へのGFMISの展開、及び資金管理・計画の導入についてアドバイスをを行った。GFMISの実施は、ハードウェア・ソフトウェアベンダー（SAPシンガポール）に依頼しているが、財務省及び関連省庁職員の技術的能力の未熟さから、高度なシステムの運用が難しい状態である。財務省は、ペースは遅いながらも、継続してシステムの展開及び資金管理の改善を進めている。</p>	<p>2011年初めの2回の短期専門家派遣により進展が見られたが、SAPシステムの設定が技術的に難しく、関連省庁の技術的能力の未熟さから、当初の想定よりもペースは遅い。ただし、能力面の制約があるにもかかわらず、進捗状況は順調であり、今回の技術支援がなければ、こうした結果は得られなかったであろう。単一の財政会計（TSA）が確立したが、一部のプロジェクト勘定はまだ組み込まれていない。政策分析システム（PAS）には、支払勘定モジュール及び資材管理モジュールを追加した。専門家により開発された資金予測モデルも導入、強化した。</p>



受益国/コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
<p>モンゴル (2786) \$64,500</p>	<p>政府は、2009年～2010年の銅輸出価格の急落による歳入低下に歯止めをかけるため、税務行政の改善により歳入徴収を増やしたいと望んでいた。モンゴルの税収基盤は少人数の高額納税者に大きく依存しているため、最善策は高額納税者事務所 (LTO) の強化であると考えられた。この取り組みを支援するため、最初のJSAプロジェクトでは、税務行政アドバイザーの2回の短期派遣に資金を拠出した。アドバイザーは、LTO監査プログラムの改革導入を支援した。JSAのフォローアップ・プロジェクトでは、税務行政短期専門家を2回派遣し、(1) 監査対象とする高額納税者の選定方法の強化、(2) 高額納税者監査の近代的な方法に関する職員研修に重点を置きながら、改革の完了を目指した。</p>	<p>2010年の2回の税務行政アドバイザー派遣では、監査改革の推進において十分な進捗があった。監査対象となる納税者を選定するために、付加価値税 (VAT) 及び法人所得税の新規リスク・フィルターを開発した。VATフィルターは、EUの28フィルター及び地域で開発した指標の両方に基づいている。法人所得税フィルターは、業界水準からかけ離れた財務または課税実績の変化、納税額または納税パターンの変化、及び不明な損失をチェックする。新しいツールキットは、監査した企業の納税申告書、財務諸表及び財務比率の3年間の比較分析を提供する。プロジェクトが出資し、2回の研修コース (1) 2010年7月のリスク評価ワークショップ、(2) 2010年11月の監査マネージャー基礎研修を支援した。プロジェクトではさらに、米国財務省による、銀行及び建設セクター向け業界別監査方法に関する追加監査研修の実施を調整した。</p>
<p>太平洋金融技術 支援センター (PFTAC) (2782) \$335,804</p>	<p>太平洋金融技術支援センター (PFTAC) 管轄国のための技術支援の大部分は、コンプライアンスの改善と歳入徴収の強化を目的とした、戦略的歳入改革の実施、及び歳入行政の近代化に重点を置いた。歳入アドバイザーは、PFTACのアドバイスとIMFの歳入行政方針を確実に一致させるため、IMF財政局 (FAD) と緊密に協力しながら作業を進めた。PFTACは、地域内の歳入行政の整合性及び質の向上を目的として、太平洋島嶼国税務行政協会 (PITAA) に行政サービスを提供する。</p>	<p>PFTAC諸国は組織能力が限定されているため、着実な進展が見られる以前から長い間、租税政策及び税務行政に関する継続的な技術支援を要請していた。現在では、ミクロネシア連邦、フィジー、マーシャル諸島、パラオ、サモア、及びトンガにおいて、明らかな進展が見られる。一方、ナウル、ニウエ、ツバル、及びバヌアツでは、技術支援に対する新たな需要が生じている。アドバイザーは2011年に、プロジェクト実施中の各PFTAC国の現状と、実効性のある税務行政の概念モデルを比較する基本分析を完了した。これは、地域内で最もニーズが大きい分野を対象に技術支援を提供するための有益な分析ツールになると見込まれている。</p>



受益国／コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
太平洋金融技術 支援センター (PFTAC) (4328) \$322,500	フィジーを拠点とするマルチセクター統計アドバイザーが、PFTACに加盟する15カ国に対し、統計に関する技術支援を提供した。その目的は、国民経済計算、物価、国際収支（BOP）・対外債務統計、通貨・金融統計、及び政策立案用の政府財政統計（GFS）の作成能力を育成することである。	多数の国において、BOP及び国民経済計算統計の範囲、正確性、適時性、さらにソースデータの利用に関して、大きな改善が見られた。GFSに関しても、キリバス及びバヌアツで進捗が見られ、確かなソースデータ及びPFTACの技術支援によって実現した改善を持続させる能力が備わった。あらゆる技術支援ミッションにおいて大きな位置を占めているのは研修である。研修により、政府職員のコンセプト、ソース、方法に関する知識が大幅に向上し、確実なマクロ経済統計を作成する能力も強化された。
東ティモール 民主共和国 (4273) \$286,000	IMF統計局（STA）の専門家が3年間に渡り9回のミッションを実施し、政府の政策立案、モニタリング、評価の基盤となる、国際収支（BOP）及び国際投資ポジション（IIP）統計に関する技術支援を提供した。	東ティモール民主共和国は、四半期BOP及びIIPのデータを作成しているが、まだこれらをIMFに提供していない。ただし、IMFは2006年から2010年までの年間BOPの更新・修正データを受け取っており、2011年11月発行のInternational Financial Statistics（国際金融統計）に初めて掲載された。多数の新規調査または調査の拡大を実施し、様々な推計方法も開発した。各ミッションの最後には、外部の専門家がさらなる改善に向けた計画を策定した。BOP及びIIPデータはまだ、四半期データと年次データの双方に不足項目がある。

## 欧州地域

受益国／コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
ヨーロッパ －複数国 (4326)  \$310,400	モンテネグロを拠点とする実体経済セクター統計担当の地域アドバイザーが、モンテネグロ及びコソボに技術支援を提供した。プロジェクトの目的は、国民経済計算及び外国貿易統計（FTS）作成システムの構築について、当局を支援することである。	<p>モンテネグロ統計局（MONSTAT）は、年次GDP推計の作成能力を大幅に向上させた。生産系列及び支出系列のGDP推計を名目及び実質価格で作成した。現在のFTSは正確さを増している。輸出入物価指数も作成した。技術支援ではさらに、国民経済計算のためのソースデータの作成、及び基本的な経済統計の改善について当局を支援した。</p> <p>コソボ統計局（SOK）は調査データの不足が主な原因となって、いまだGDP推計の作成能力が備わっていない。このため、GDP作成の技術支援が引き続き必要であり、アドバイザーは国民経済計算のデータソースを特定するための手順について当局と討議を行った。</p>

## 中東及び中央アジア

受益国／コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
アルメニア (2771) \$331,804	プロジェクトは、総理大臣による税務行政近代化の支援要請に応じて発足し、短期専門家を4回派遣して支援を行った。短期専門家は、歳入戦略、税務行政組織、及び税務行政の中核・支援業務についてアドバイスすることを目指した。国家歳入委員会（SRC）は最初、政府による強制と捉え、プログラムへの取り組みがなかなか進まなかったが、IMFの上級専門家2名が作業計画についてSRCの支持を取り付けた。作業計画の対象は、(1) 戦略的計画立案、(2) 事業プロセスの再構築、(3) 高額納税者の管理、(4) 国有企業の管理、(5) 付加価値税（VAT）の管理、(6) 分析的能力の育成、(7) 国際的なベストプラクティスの共有である。	SRCは、納税者サービスの近代化、及び税務行政コンピュータシステムの統合を順調に進めている。税収総額のうち、高額納税者調査官の管理下にある比率が41%から63%に増えた。ただし、こうした進展もあるが、SRCは組織能力が不足しており、(1) 納税者コンプライアンスの脅威を特定するための分析的スキルの獲得、(2) 脅威対策に向けた、より柔軟なリソースの再割り当て、(3) 業務実績のモニタリングの改善、(4) 職員のスキル、専門性、健全性の改善を図る必要がある。SRCが最も重視すべきは引き続き、割り当てられた歳入徴収目標の達成であるが、中期的な歳入確保の持続性を改善する近代化アジェンダに、さらに注意を向ける必要がある。
キルギス共和国 (1748) \$93,171	プロジェクトは当初、銀行破たん処理の枠組み及びストレステストの技術の強化に向けた、中央銀行の取り組みを支援するものとして承認された。  2010年4月に起こった政治的危機により銀行セクターに問題が発生し、銀行破たん処理の関連はまさに時宜を得たものとなった。この政治的危機と銀行セクターの問題により、プロジェクトの重点は危機管理及び実際の銀行破たん処理に移った。国内最大の銀行であり、政権とつながりのあったアジア・ユニバーサル銀行（AUB）は、政治的危機の間、非居住者による大規模な預金引き出しに遭い、他の6銀行とともに暫定管理下に置かれた。6行のうち4行はいまだ破たん処理が行われていない。	プロジェクトでは、AUB破たん処理の選択肢の提示、及び暫定管理下にある他行の計画策定について、当局を支援した。当局は最終的に、AUBを優良部門と不良部門に分割し、優良資産をもとに新しい銀行を設立した。この銀行は、拡大クレジット・ファシリティ下で当局がIMFと交わしたコミットメントに従って、売りに出されている。他の銀行は訴訟中であり処理計画の策定を待っている状態である。  プロジェクトではさらに、ストレステストの技術の強化について当局を支援した。

受益国／コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
中東及び 中央アジア 一複数国 (4330) \$320,804	<p>国民経済計算及び物価統計担当の地域統計アドバイザー（RSA）がウズベキスタン、トルクメニスタン、及びタジキスタンに技術支援を提供した。RSAは、ウズベキスタン共和国国家統計委員会を拠点とし、トルクメニスタン及びタジキスタンにはそれぞれ2回の短期派遣により支援を行った。主な目的は、この3カ国において統計機関が作成する実体経済セクター統計の改善、及び一般データ公表システム（GDDS）の枠組みに基づいた統計作成能力の強化である。</p>	<p>ウズベキスタンでは、統計作成に関連する制度上及び法律上の問題が解決されず、わずかな進捗しか見られなかった。2010年に輸出品価格の収集を開始し、国民経済計算作成の様々な課題解決に向けて作成方法を改善した。</p> <p>トルクメニスタンでは、スタッフの不足及び厳しい作業環境により、国民経済計算の作成促進が明らかに妨げられた。GDPの数量測度に関して、幅広く改善の提言を行った。物価統計の質に関する重要な改善点の1つは、今後単価指数（UVI）を取引価格指数に置き換えていくことである。これにより、中期的な成果が見込まれる。もう1つの改善点として、2011年より、工業生産者物価指数に輸出価格を算入する。当局の現在の最優先事項は、詳細な行動計画及びデータ収集日程と合わせて、供給・使用表及び産業連関表を作成することである。</p> <p>タジキスタンでは、スタッフの不足及び統計機関の組織構成が大きな障害となった。RSAは、生産系列GDP推計と支出系列GDP推計の大幅な不突合の解消、基本経済統計及び国民経済計算に係る加工用財・加工サービスの扱いの明確化、並びに、年次・四半期国民経済計算における価格及び数量測度に関わる課題への対処に重点を置いた。物価指数の作成を改善し、GDDSメタデータを更新した。</p>

## 西半球

受益国／コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
ペルー (3082) \$229,400	IMF 法律局 (LEG) はペルーの銀行・保険・民間年金基金・監督庁 (SBS) に対し、金融セクターの資金洗浄及びテロ資金対策 (AML/CFT) を AML/CFT 専門部署を通じて監督するためのリスクベースのアプローチ導入の方針及び技術的なアドバイスを提供した。SBS の金融情報部門 (FIU) 職員の研修を実施し、当該部門の分析能力及び運営能力の強化に向けて技術的なアドバイスを提供した。	SBS は自庁の監督方針及び手順に資金洗浄・テロ資金供与リスクの要素を組み込み、庁内のリスク管理部門に AML/CFT 監督を任せるとを決定した。AML/CFT リスク管理部署の職員は、AML/CFT の要素を組み込むために監督方針、手順、及びシステムを見直し更新した。  FIU は、犯罪手法や犯罪傾向に関する情報の作成に向けて、戦略的分析の実施能力の強化に着手した。これにより、民間セクター、法執行機関、及び検察官に提供する情報内容の質の向上が見込まれる。SBS の経済研究部門も、FIU の戦略的分析作業 (特にセクターベースの研究及び非公式経済の分野) への協力を開始した。米州開発銀行が現在 FIU に対し、戦略的分析に関する専門的な技術支援を提供している。

## 添付資料3 JSAに関する日本とIMFの合同評価視察について

### 目的

日本とIMFの合同視察は、JSA資金が現場でどのように利用されているかを日本政府が直接、把握する機会になる。この視察は、(1) 受益国当局がJSA資金支援で派遣される専門家の仕事をどのように評価しているか、(2) 当局が当該支援を有効に活用しているか、(3) 技術支援が改革のプロセスに役立っているか、という点について調査するものである。また、技術支援政策と運営についても検討が行われる。

### 実施形態

合同ミッションは通常、日本政府職員2名（財務省とIMF日本理事室の代表各1名）とIMFスタッフ1名から構成される。日本政府が視察ミッションの対象となる国とプロジェクトを選定する際には、経済発展や構造改革の水準、地域・対象分野などが多岐に渡るよう配慮している。

ミッションメンバーはブリーフィングを受けた後、技術支援を実施している受益国を訪問し、極力個別に、ホスト機関の幹部代表者（通常は財務大臣、中央銀行総裁、または中央統計機関の長）、JSA資金による専門家の直接受け入れ担当者（通常は局長）、及び派遣されている専門家本人と面会する。セミナーやトレーニングの視察時には、受講者と関係研修施設の人材育成担当者双方と面会する。視察団は通例、他のドナーとも面会し、見解を求める。

### 成果

この視察は、1996年度に開始して以降、現時点で17回実施され、23カ国、2地域研修所、太平洋金融技術支援センター、東アフリカ地域技術支援センター及び中東地域技術支援センターを訪問した。視察の結果、JSAの資金が適正に管理され、現場で有効に使われていることを確認した。全ての視察で、受益国当局は日本によるIMFの技術支援活動に対する資金支援の重要性を認識するとともに、感謝の意思を表明した。こうして日本当局が直接前向きな反応を得ることは、日本政府がIMF技術支援プログラムに対するJSAの資金拠出を通じて支援を継続する後押しとなっている。2012年度までに実施した視察の一覧を以下に記載した。2012年度は視察が行われなかった。過去の視察内容については、既刊のJSA年次報告を参照されたい。

**合同視察 1996年度～2011年度<sup>1</sup>**

1. フィジー及び西サモア（太平洋金融技術支援センター PFTAC）1996年3月
2. カザフスタン及びキルギス共和国 1996年6月
3. ザンビア及びジンバブエ 1996年12月
4. ロシア連邦 1997年7月
5. ブルガリア及びリトアニア 1998年6月
6. インドネシア、IMFシンガポール地域研修所及びタイ 1999年6月～7月
7. ベラルーシ及びスロベニア 2000年6月
8. アゼルバイジャン及びウィーン研修所 2001年6月
9. カンボジア及びIMFシンガポール地域研修所 2002年6月
10. モンゴル及び東ティモール 2002年9月
11. インドネシア及びフィジー 2003年12月
12. ボツワナ及び東アフリカ地域技術支援センター 2005年12月
13. カンボジア、IMFシンガポール地域研修所及びフィリピン 2007年3月
14. 中東地域技術支援センター 2008年5月
15. カンボジア、IMFシンガポール地域研修所 2009年1月
16. フィリピン及びフィジー（太平洋金融技術支援センター）2010年5月
17. ベトナム及びネパール 2011年5月

<sup>1</sup> スケジュールの都合上、2005年度には合同視察は実施されなかった。

**日本管理勘定 (JSA)  
2012年度財務諸表**

	特定活動にかかる 日本管理勘定		技術支援活動のため の枠組み管理勘定— 博士号取得のための 奨学金にかかるサブ アカウント		特定活動のための枠組み管 理勘定—特定活動にかかる 日本サブアカウント	
	2012	2011	2012	2011	2012	2011
(千米ドル)						
<b>貸借対照表 (2012年4月末日、2011年4月末日現在)</b>						
<b>資産</b>						
現金及び現金に準ずるもの	2,555	8,669	—	—	41,746 <sup>4</sup>	30,449
資産計	2,555	8,669	—	—	41,746	30,449
<b>財源</b>						
財源合計	2,555	8,669	—	—	41,746	30,449
<b>損益計算書及び財源の変動 (2012年4月末日、2011年4月末日で終わる各年度)</b>						
<b>期首残高</b>	8,669	13,074	—	—	30,449	17,833
投資収入	1	10	—	—	6	17
拠出金の受領	—	—	—	—	35,311	30,068
拠出金の移転	(4,508)	—	—	—	(400)	(400)
受益国へ又は受益国のための支出	(1,607)	(4,415)	—	—	(23,620)	(17,069)
財源の変動 (ネット)	(6,114)	(4,405)	—	—	11,297	12,616
<b>年度末残高</b>	2,555	8,669	—	—	41,746	30,449

<sup>4</sup>この数値は正味未収支勘定を示す。IMF年次報告書の財務諸表の「その他の管理勘定」の項目には、このサブアカウントを含め、期末の未収支勘定が個別に記載されている。

注：IMFは、IMF本体の勘定についての年次監査と併せて、外部監査人によるJSAの年次監査を行っているほか、日本当局に提出するための独立した監査証明書も発行している。